

內閣統計局編纂

第四十七回

日本帝國統計年鑑

昭和三年刊行

76-寄 749

D42A
100
107

內閣統計局編纂

第四十七回

日本帝國統計年鑑

昭和三年刊行

司法部
民事局
昭和四年二月四日受理
號



7189471837

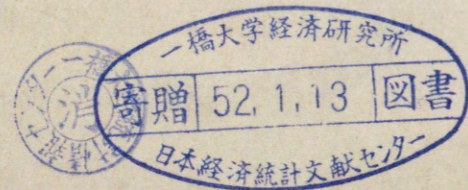
例 言

本書は各官公署の統計報告を當局に於て蒐集し必要なる事項の要数を轉載摘録し又は若干集計を施して編纂したものである。而して其の比例平均等は間々右報告より轉載したのものもあるが多くは當局に於て算出したものである。

時勢の進展に應じ將又統計普及に資する爲本年鑑より科目の配列各表の編整等に關し改廢を加えたもの尠くない。即ち労働科、社會事業科を新設し、移民、航空、健康保險、郵便年金其他數項を増補すると共に累年及地方別數の掲載を簡略となし朝鮮、臺灣、樺太、關東州及南洋附北海道科は之を廢止して其内容を他の相當科に配屬せしめ内地との對照比較に便ならしむる等改善に努め從來の三十六科七百三十餘表を十四科四百二十餘表に纏め頁數に於て三百餘を縮少した。尙索引を新設し所要統計表の檢索に便じた。

本書に於て内地と稱するは一道三府四十三縣の總稱であつて累年の總數には往々内地以外の計數を包含する場合があるが通例内地及内地外各地方名を明記し或は各地方の總數に「ゴジツク」を用ひたから直に其内容を識別する事が出来る。

土地の區別による事項を掲ぐる場合に於ては成るべく隣接地方相互の現象を對照比較するに便ならしめむが爲東北に位する地方より西南にある地方に順次排列することを期した、即ち北海道東北區に屬する府縣は青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、關東區に屬する府縣は茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、北陸區に屬する府縣は新潟、富山、石川、福井、東山區に屬する府縣は山梨、長野、岐阜、東海區に屬する府縣は、静岡、



愛知、三重、近畿區に屬する府縣は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、中國區に屬する府縣は鳥取、島根、岡山、廣島、山口、四國區に屬する府縣は徳島、香川、愛媛、高知、九州區に屬する府縣は福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿兒島、沖繩の如くである。

本年鑑に於て明治四十五年大正元年度又は大正十五年昭和元年度の事實を掲ぐる場合には便宜上之を大正元年度又は昭和元年度と略記した。

高級數位の計數は略數を掲げ往々千を以て單位とし未滿は四捨五入し尙其他に於ても四捨五入の結果内容と總數との符合せざるものがある、又「0」を以て示すは其數量一單位に達しないものである。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として本書卷末に其書目を掲げ精密なる計數を知らむとする者の便に供した。

目 録 概 覽

統 計 圖 (卷 頭)
略 說 (前 附)

| | |
|-------------------------|---------|
| 摘 要 表 | 2—7 |
| 1. 土 地 及 氣 象 | 8—17 |
| 2. 人 口 | 18—57 |
| 3. 農 林 及 水 産 | 58—88 |
| 4. 鑛 業 及 工 業 | 89—108 |
| 5. 商 業 及 金 融 | 109—152 |
| 6. 貿 易 | 153—175 |
| 7. 交 通 | 176—201 |
| 8. 社 會 事 業 | 202—212 |
| 9. 勞 働 | 213—238 |
| 10. 教 育 及 宗 教 | 239—281 |
| 11. 警 察、衛 生 及 災 害 | 282—297 |
| 12. 司 法 | 298—327 |
| 13. 財 政 | 328—350 |
| 14. 選 舉、官 公 吏、軍 事 及 恩 賞 | 381—411 |
| 際 統 計 表 | 412—489 |

索 引 (前 附)

換 算 表 (")

計 數 出 所 目 録 (後 附)

內 閣 統 計 局 刊 行 書 目 (")

統計表目錄

| 表號 | 頁 |
|----------------------|----|
| 摘要表 | 2 |
| 1. 土地及氣象 | |
| 1. 帝國ノ位置 | 8 |
| 2. 周圍及面積 | 9 |
| 3. 民有地 | 10 |
| 4. 北海道地積 | 13 |
| 5. " 年期地 | 13 |
| 6. 氣象總覽 | 14 |
| 7. 月別氣象 | 16 |
| 2. 人 口 | |
| 8. 帝國ノ人口 | 18 |
| 9. 世帯及人口地方別 | 20 |
| 10. 年齡及配偶關係人口 | 22 |
| 11. 推計人口 | 24 |
| 12. 市町村數及人口 | 26 |
| 13. 市ノ世帯及人口 | 27 |
| 14. 町村ノ世帯及人口 | 28 |
| 15. 民籍及國籍別人口 | 29 |
| 16. アイヌ人口 | 29 |
| 17. 婚姻、離婚、出生、死産、死亡總數 | 30 |
| 18. 婚 姻 | 34 |
| 19. 離 婚 | 36 |
| 20. 夫婦關係繼續期間別離婚 | 37 |
| 21. 出生身分別及死産 | 37 |
| 22. 死亡月別 | 39 |
| 23. " 年齡別 | 39 |
| 24. 乳兒死亡 | 40 |
| 25. 死亡原因別 | 41 |
| 26. " 職業別 | 42 |
| 27. 死因月別 | 43 |
| 28. " 年齡別 | 44 |
| 29. " 地方別 | 45 |
| 30. 生命表 | 48 |
| 31. 北海道移住者 | 50 |
| 32. 渡航者及歸航者 | 50 |
| 33. 國籍變更 | 50 |
| 34. 外國旅券下附人員 | 51 |
| 35. 移 民 | 51 |
| 36. 在外本邦人國別 | 53 |
| 37. " 本邦人職業別 | 54 |
| 38. 在留外國人國籍別 | 56 |
| 39. " 外國人職業別 | 57 |
| 40. 各國公館人員 | 57 |
| 3. 農林及水産 | |
| 41. 耕地段別 | 58 |
| 42. 農家戶數 | 59 |
| 43. 耕地所有者戶數 | 59 |
| 44. 東拓經營土地 | 59 |
| 45. 農産物作付反別 | 60 |
| 46. " 收穫高 | 62 |
| 47. " 反當收穫高 | 64 |
| 48. " 價額 | 65 |

| 表號 | 頁 |
|------------------------|-----|
| 49. 養 蠶 | 66 |
| 50. 家畜及家禽 | 68 |
| 51. " ノ出産及斃死 | 70 |
| 52. " ノ傳染病 | 70 |
| 53. " ノ交易 | 70 |
| 54. 屠 畜 | 71 |
| 55. 搾 乳 | 72 |
| 56. 乳肉製品 | 73 |
| 57. 果 實 | 74 |
| 58. 林野面積 | 75 |
| 59. 森林及林産物 | 76 |
| 60. 狩 獵 | 77 |
| 61. 保安林 | 78 |
| 62. 漁業者及漁船數 | 79 |
| 63. 漁獲物 | 80 |
| 64. 水産製造物 | 82 |
| 65. 遠洋漁業 | 84 |
| 66. 水産養殖 | 84 |
| 67. 製 鹽 | 85 |
| 68. 産業組合 | 86 |
| 69. 同業組合及聯合會 | 88 |
| 4. 鑛業及工業 | |
| 70. 鑛 區 | 89 |
| 71. 鑛 産 | 90 |
| 72. 製造場數 | 92 |
| 73. 各種工業職工數 | 94 |
| 74. 工業生産高 | 96 |
| 75. 蠶絲生産 | 100 |
| 76. 織物生産高 | 101 |
| 77. " 種類別 | 101 |
| 78. 朝鮮人蔘 | 102 |
| 79. 臺灣製糖 | 102 |
| 80. " 樟腦 | 102 |
| 81. " 阿片 | 102 |
| 82. 石 炭 | 103 |
| 83. 石 油 | 103 |
| 84. 特許及登錄 | 104 |
| 85. 發明特許及實用新案種類別 | 104 |
| 86. 電氣事業 | 105 |
| 87. 發電所 | 105 |
| 88. 電氣需用 | 106 |
| 89. 瓦 斯 | 107 |
| 90. 度量衡器及計量器 | 108 |
| 5. 商業及金融 | |
| 91. 商業會議所 | 109 |
| 92. 取引所 | 109 |
| 93. 清算取引 | 110 |
| 94. 米穀取引相場(清算取引先物平均相場) | 111 |
| 95. 物 價 | 112 |
| 96. 會 社 | 118 |
| 97. 銀行總覽 | 126 |
| 98. 日本銀行兌換券 | 128 |

| 表號 | 頁 |
|---------------------|-----|
| 99. 日本銀行金利 | 128 |
| 100. 橫濱正金銀行券 | 128 |
| 101. " 手形 | 129 |
| 102. 通貨流通高 | 129 |
| 103. 日本勸業銀行債券 | 129 |
| 104. " 貸付金 | 130 |
| 105. 農工銀行債券 | 131 |
| 106. " 貸付金 | 131 |
| 107. 北海道拓殖銀行債券 | 132 |
| 108. " 貸付金 | 132 |
| 109. 臺灣銀行券 | 133 |
| 110. 朝鮮銀行券 | 133 |
| 111. 日本興業銀行債券 | 133 |
| 112. 普通銀行營業狀況 | 134 |
| 113. 貯蓄銀行營業狀況 | 135 |
| 114. 信託業 | 136 |
| 115. 擔保付社債信託業 | 136 |
| 116. 無盡業 | 136 |
| 117. 手形交換高 | 137 |
| 118. 金 利 | 138 |
| 119. 外國爲替相場 | 139 |
| 120. 郵便爲替 | 140 |
| 121. 郵便貯金 | 141 |
| 122. 振替貯金 | 142 |
| 123. 造幣局受入金銀銅地金 | 143 |
| 124. 貨幣鑄造及發行 | 143 |
| 125. 保險會社營業狀況 | 144 |
| 126. 簡易生命保險 | 148 |
| 127. 健康保險 | 150 |
| 128. 郵便年金事業收入支出 | 151 |
| 6. 貿 易 | |
| 129. 輸移出入品總價額 | 153 |
| 130. 內外國產別及特別輸出入品價額 | 155 |
| 131. 輸出入種類別 | 155 |
| 132. 港別輸出入 | 156 |
| 133. 月別輸出入 | 156 |
| 134. 貿易船舶出入 | 156 |
| 135. 輸出入國別 | 157 |
| 136. 輸移出品々目別 | 159 |
| 137. 輸移入品々目別 | 163 |
| 138. 輸出品國別 | 169 |
| 139. 輸入品國別 | 172 |
| 140. 北海道移出入 | 174 |
| 141. 南洋輸移出入 | 174 |
| 142. 金銀輸移出入 | 175 |
| 7. 交 通 | |
| 143. 道 路 | 176 |
| 144. 橋 梁 | 176 |
| 145. 通信局所 | 177 |
| 146. 內國郵便及電信 | 178 |
| 147. 外國郵便及電信 | 179 |
| 148. 通常郵便線路 | 180 |
| 149. 電信及電話線路 | 180 |
| 150. 電 話 | 181 |

| 表號 | 頁 |
|------------------|-----|
| 151. 鐵 道 | 182 |
| 152. 鐵道運輸 | 184 |
| 153. 鐵道營業收支 | 186 |
| 154. 地方鐵道職員 | 186 |
| 155. 鐵道事故 | 186 |
| 156. 電氣軌道 | 187 |
| 157. 自動車軌道 | 187 |
| 158. 馬車軌道 | 187 |
| 159. 人車軌道 | 187 |
| 160. 車馬交通事故 | 188 |
| 161. 諸 車 | 190 |
| 162. 航 空 | 191 |
| 163. 航路標識 | 192 |
| 164. 入港船舶 | 193 |
| 165. 船舶噸數別 | 194 |
| 166. 船質及船齡別 | 194 |
| 167. 船舶地方別 | 196 |
| 168. 帆船石數別 | 197 |
| 169. 小 船 | 197 |
| 170. 港 灣 | 198 |
| 171. 造船所及船渠 | 198 |
| 172. 海 員 | 199 |
| 173. 海員審判所 | 199 |
| 174. 遭難船舶 | 200 |
| 175. 汽船會社營業狀況 | 201 |
| 8. 社會事業 | |
| 176. 社會事業施設別 | 202 |
| 177. " 獎勵助成金 | 204 |
| 178. " 事業費 | 206 |
| 179. 罹災救助基金 | 206 |
| 180. 恤 救 | 208 |
| 181. 養育棄兒 | 209 |
| 182. 行旅病及死亡 | 210 |
| 183. 釋放人保護 | 210 |
| 184. 勞務者救濟 | 211 |
| 185. 映畫檢閱 | 211 |
| 186. 娛樂場 | 212 |
| 9. 勞 働 | |
| 187. 勞働統計實地調查結果 | 213 |
| 188. 工場及從業者 | 216 |
| 189. 失業統計調查結果 | 220 |
| 190. 公設職業紹介 | 224 |
| 191. 營利職業紹介 | 226 |
| 192. 日傭勞働紹介 | 227 |
| 193. 家庭職業紹介 | 227 |
| 194. 勞働爭議 | 228 |
| 195. 小作爭議 | 230 |
| 196. 賃 銀 | 232 |
| 197. 職工平均賃銀手當賞與額 | 232 |
| 198. 鑛夫平均賃銀手當賞與額 | 233 |
| 199. 工場傷害扶助 | 233 |
| 200. 鑛夫人員 | 234 |
| 201. 鑛山變災死傷人員 | 234 |
| 202. 鑛夫傷病扶助 | 234 |

| | |
|--------------|-----|
| 表號 | 頁 |
| 203. 組合 | 235 |
| 204. 勞働組合種類別 | 235 |
| 205. 官業員共濟組合 | 236 |
| 206. 友愛組合 | 237 |
| 207. 消費組合 | 238 |

10. 教育及宗教

| | |
|-------------------|-----|
| 208. 學校、教員、生徒數 | 239 |
| 209. 學齡兒童 | 240 |
| 210. 小學校及學級 | 241 |
| 211. 小學校教員 | 242 |
| 212. 小學校兒童 | 244 |
| 213. 幼稚園 | 245 |
| 214. 學齡兒童盲聾啞者 | 246 |
| 215. 盲聾啞學校 | 247 |
| 216. 師範學校 | 248 |
| 217. 高等師範及臨時教員養成所 | 249 |
| 218. 教員檢定合格者 | 249 |
| 219. 中學校 | 250 |
| 220. 高等女學校 | 251 |
| 221. 實科高等女學校 | 252 |
| 222. 專門學校 | 253 |
| 223. 高等學校 | 255 |
| 224. 大學 | 255 |
| 225. 大學々生、生徒、學部別 | 256 |
| 226. 入學志願者及入學者 | 257 |
| 227. 學習院 | 257 |
| 228. 實業補習學校 | 258 |
| 229. 實業學校及職業學校 | 260 |
| 230. 實業專門學校 | 263 |
| 231. 各種ノ學校 | 264 |
| 232. 外國人教員及學生々徒 | 266 |
| 233. 文部省在外研究員 | 267 |
| 234. 博士 | 267 |
| 235. 生徒體格 | 268 |
| 236. 青年團及青年訓練所 | 272 |
| 237. 小學教員平均月俸 | 273 |
| 238. 公學資產 | 273 |
| 239. 公學費 | 274 |
| 240. 公學收入 | 274 |
| 241. 公學收入及公學費地方別 | 276 |
| 242. 出版圖書 | 277 |
| 243. 新聞雜誌 | 277 |
| 244. 圖書館 | 278 |
| 245. 神社及神宮神職 | 279 |
| 246. 寺院及住職 | 280 |
| 247. 佛道教會說教所 | 281 |
| 248. 神 道 | 281 |
| 249. 基督教 | 281 |

11. 警察、衛生及災害

| | |
|---------------------|-----|
| 250. 犯罪者及犯罪嫌疑者 | 282 |
| 251. 盜難及詐欺恐喝 | 284 |
| 252. 盜難月別 | 284 |
| 253. 被殺害者 | 284 |
| 254. 災害其他ノ事故ニテ死セシ人員 | 284 |

| | |
|-------------------|-----|
| 表號 | 頁 |
| 255. 醫藥業 | 285 |
| 256. 種痘人員 | 286 |
| 257. 傳染病 | 288 |
| 258. 精神病者 | 289 |
| 259. 水 道 | 290 |
| 260. 墓地及埋火葬 | 291 |
| 261. 水災、潮災及暴風雨被害 | 292 |
| 262. 火 災 | 294 |
| 263. 消防員及機械器具 | 295 |
| 264. 貸座敷、料理屋及藝娼妓數 | 296 |

12. 司 法

| | |
|-----------------------|-----|
| 265. 區裁判所取扱件數 | 298 |
| 266. 地方裁判所取扱件數 | 298 |
| 267. 控訴院取扱件數 | 299 |
| 268. 大審院取扱件數 | 299 |
| 269. 區裁判所訴訟件數 | 300 |
| 270. " 件數金額別 | 300 |
| 271. " 終局件數 | 300 |
| 272. " 非訴訟事件 | 300 |
| 273. 和解事件 | 301 |
| 274. 督促事件 | 301 |
| 275. 戶籍ニ關スル抗告件數 | 301 |
| 276. 強制執行事件 | 302 |
| 277. 區裁判所取扱破產事件 | 302 |
| 278. 借地借家調停事件 | 302 |
| 279. 地方裁判所第一審訴訟件數 | 302 |
| 280. " 件數金額別 | 302 |
| 281. " 終局件數 | 303 |
| 282. 地方裁判所控訴件數 | 303 |
| 283. " 抗告件數 | 303 |
| 284. " 取扱破產事件 | 303 |
| 285. 小作調停事件 | 304 |
| 286. 控訴院控訴件數 | 304 |
| 287. " 上告件數 | 304 |
| 288. 公證事務 | 304 |
| 289. 供託事件 | 305 |
| 290. 執達吏事務 | 305 |
| 291. 外國人ニ關スル訴訟件數 | 305 |
| 292. 朝鮮、臺灣、關東州民事事件 | 306 |
| 293. 刑事事件取扱件數 | 307 |
| 294. 犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人 | 307 |
| 295. 刑事第一審事件 | 307 |
| 296. " 控訴事件 | 308 |
| 297. " 上告事件 | 308 |
| 298. 朝鮮、臺灣、關東州刑事事件 | 308 |
| 299. 第一審刑法犯罪名別 | 309 |
| 300. " 原因別 | 310 |
| 301. " 年齡別 | 310 |
| 302. " 罪名及刑名別 | 312 |
| 303. " 受刑度數 | 313 |
| 304. 刑法犯執行猶豫及取消 | 313 |
| 305. 第一審刑法犯加重及減輕 | 314 |
| 306. " 特別法犯罪名及刑名別 | 315 |
| 307. 特別法犯執行猶豫及取消 | 315 |
| 308. 判決確定被告人 | 316 |

| | |
|---------------------|-----|
| 表號 | 頁 |
| 309. 刑事略式事件 | 316 |
| 310. 違警罪即決事件 | 316 |
| 311. 外國人ニ關スル第一審刑事事件 | 317 |
| 312. 登 記 | 318 |
| 313. 在監人員 | 320 |
| 314. 入監出監人員 | 321 |
| 315. 在監受刑者罪名及刑名別 | 322 |
| 316. 懲役在監受刑者刑期別 | 322 |
| 317. 新受刑者罪名別 | 322 |
| 318. 新受刑者犯數別 | 322 |
| 319. 新受刑者ノ年齡、其他ノ關係 | 324 |
| 320. 新受刑者刑名別 | 324 |
| 321. 體刑及財產刑執行被告人 | 324 |
| 322. 在監人罹病及轉歸 | 325 |
| 323. 少年刑務所 | 326 |
| 324. 在監人作業 | 326 |

13. 財 政

| | |
|----------------------|-----|
| 325. 歲入歲出總額 | 328 |
| 326. 歲入款別 | 328 |
| 327. 歲出所管別 | 329 |
| 328. 歲入經常部款項別 | 330 |
| 329. 歲入臨時部款項別 | 330 |
| 330. 歲出經常部款項別 | 331 |
| 331. 歲出臨時部款項別 | 337 |
| 332. 特別會計 | 346 |
| 333. 朝鮮總督府特別會計 | 348 |
| 334. 臺灣總督府 " | 349 |
| 335. 樺太廳 " | 351 |
| 336. 關東廳 " | 352 |
| 337. 南洋廳 " | 353 |
| 338. 豫算純計額 | 354 |
| 339. 所得稅納稅人員 | 358 |
| 340. 所得稅稅額 | 359 |
| 341. 第三種所得種類別 | 360 |
| 342. 所得金額 | 362 |
| 343. 地租納稅人員 | 363 |
| 344. 地租地目別 | 364 |
| 345. 營業收益稅 | 365 |
| 346. 國債現在高 | 367 |
| 347. 稅關收入 | 367 |
| 348. 國有財產 | 368 |
| 349. 大藏省預金部預金 | 370 |
| 350. 貸付金 | 370 |
| 351. 國庫支辨道府縣經費 | 377 |
| 352. 道府縣歲入 | 372 |
| 353. 道府縣歲出 | 373 |
| 354. 市歲入 | 374 |
| 355. 市歲出 | 375 |
| 356. 町村歲入 | 376 |
| 357. 町村歲出 | 377 |
| 358. 市町村基本財產 | 378 |
| 359. 水利組合及水害豫防組合歲入歲出 | 379 |
| 360. 地方債 | 380 |

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

| | |
|------------------|-----|
| 361. 貴族院議員及互選者 | 381 |
| 362. 衆議院議員選舉 | 382 |
| 363. " 年齡及職業別 | 383 |
| 364. 府縣會議員選舉 | 383 |
| 365. 市町村會 | 384 |
| 366. 郡市町村數及役所役場數 | 385 |
| 367. 文官人員及年俸 | 386 |

| | |
|----------------------|-----|
| 表號 | 頁 |
| 368. 文官部局別 | 387 |
| 369. 文官休職 | 389 |
| 370. 現役陸海軍人及年俸 | 390 |
| 371. 國有鐵道職員 | 390 |
| 372. 通信職員 | 390 |
| 373. 警察官署及職員 | 391 |
| 374. 司法官署及職員 | 392 |
| 375. 在外公館官吏 | 393 |
| 376. 宮內官吏人員及年俸 | 393 |
| 377. 宮內官吏部局別 | 393 |
| 378. 地方吏員及俸給 | 394 |
| 379. 徵兵檢査 | 396 |
| 380. 陸軍衛戍病院及職員 | 398 |
| 381. 憲兵隊人員 | 399 |
| 382. 憲兵取扱犯罪人員 | 399 |
| 383. 陸軍々法會議 | 400 |
| 384. 陸軍衛戍刑務所 | 400 |
| 385. 陸軍諸學校 | 401 |
| 386. 艦艇隻數及噸數 | 401 |
| 387. 海軍募兵人員 | 402 |
| 388. 海軍刑務所 | 403 |
| 389. 海軍下士官及兵ノ費用 | 403 |
| 390. 海軍諸學校 | 403 |
| 391. 恩給及扶助料受給現在數 | 404 |
| 392. 恩給扶助料受領權裁定人員及金額 | 405 |
| 393. " 受給權消滅 | 405 |
| 394. 警察官恩給及扶助料 | 406 |
| 395. 年金恩給拂渡高口數及金額 | 406 |
| 396. 有爵人員 | 407 |
| 397. 有位人員 | 407 |
| 398. 勳章佩用 | 407 |
| 399. 外國人新敘勳人員 | 408 |
| 400. 外國勳章徽章佩用 | 408 |
| 401. 勳章佩用功勞者賜杯 | 408 |
| 402. 旭日勳章年金 | 409 |
| 403. 金鷄勳章年金 | 410 |
| 404. 勳章褫奪人員 | 410 |
| 405. 褒 章 | 411 |
| 406. 褒狀、賞杯、金圓表彰 | 411 |

國際統計表

| | |
|----------------|-----|
| 407. 面積及人口 | 412 |
| 408. 主要都市人口 | 413 |
| 409. 婚姻及離婚 | 415 |
| 410. 出 生 | 416 |
| 411. 死 亡 | 417 |
| 412. 死 產 | 418 |
| 413. 移 民 | 418 |
| 414. 人口增加率 | 419 |
| 415. 主要農產物作付面積 | 420 |
| 416. 主要生產品 | 424 |
| 417. 貿易(特別貿易) | 428 |
| 418. 船 舶 | 430 |
| 419. 鐵 道 | 431 |
| 420. 正貨準備高 | 432 |
| 421. 通貨流通高 | 433 |
| 422. 卸賣物價指數 | 434 |
| 423. 生計費指數 | 434 |
| 424. 勞働組合員 | 435 |
| 425. 歲入歲出總額 | 436 |
| 426. 國 債 | 437 |
| 427. 小學校及中等學校 | 438 |
| 428. 議員及選舉有權者數 | 439 |

索引

本索引は主要項目を普通の發音一例へば「耕地(カウチ)」を「コ」の部に入れたる如し一に依り、大體五十音順に配列せり

—(ア)—

阿片 102
違警罪即決事件 316
醫師 285
齒科醫師 285
移住者 50
移民 51
内國 418
列國 279
飲食店

—(エ、イ)—

營業收益税
納税人員 365
稅額 366
營利職業紹介 226
衛生 287-293
醫藥業 285
種痘人員 286
法定傳染病 288
精神病 289
水道 290
墓地及埋火葬 291
映畫檢閲 211
遠洋漁業 84

—(オ、ヲ)—

大藏省預金部
預金 370
貸付金 370
卸賣物價
内國 112
列國 434
恩給 404-406

—(カ)—

海軍 390.401-403
軍艦 401
現役軍人 390
募兵人員 402
刑務所 403
下士官及兵ノ費用 403
諸學校 403
海軍 192-201
海員
海技免狀受有者 199
船員手帳受有者 199
海員審判所 199
外國旅券下附人員 51
外國在留本邦人 53
外國人
現在人口(國勢調査) 29
職業別 56
國籍別 57
公館人員 57

教員、學生、生徒 266
民事訴訟 305
第一審刑事々件 317
新被勳人員 408
會社 118-125
資本金高別 118
地方別 120
營業種類別 118
植民地 122
營業種類細別 122
商船會社 201
商事會社登記 318
會員組織取引所 109
學校 239
學生 239
體格 268
學齡兒童 240
學齡兒童中盲聾啞者 246
學習院 257
各種ノ學校 264
火災 294
火葬 291
貸席 212
貸座敷 278
加重減輕 314
瓦斯 107
家畜
總數 68
生産及斃死 70
傳染病 70
交易 70
屠畜 71
搾乳 72
乳肉製品 73
家禽 68
家庭(内職)職業紹介 227
活動寫眞 211-212
株式組織取引所 109
貨幣 143
官吏 286-393
官廳現業員共濟組合 236
簡易生命保險 148-149
觀物場 211

—(キ)—

議員選舉 381-384
貴族院 381
衆議院 382
府縣會 383
市町村會 384
列國表 439
氣象 14-17
總覽 14
月別 16
累年平均 16
記章 408
佩用 408
外國記章 408

汽船會社營業狀況 201
汽動車軌道 187
貴族院 381
軌道
電氣 187
汽動車 187
馬車 187
人車 187
救助 206-211
罹災救助基金 206
恤救人員及金額 208
棄兒 209
行旅病人及死亡人 210
日傭勞働者救濟 211
牛車 189-190
橋梁 176
教育 239-276
總覽 239
幼稚園 235
小學校(列國表ハ 438頁) 241-245
中學校() 250
高等女學校 251
實科高等女學校 252
盲啞學校 247
師範學校 248
高等師範學校 249
女子高等師範學校 249
臨時教員養成所 249
專門學校 253
實業專門學校 263
高等學校 254
大學 254
實業學校 260
實業補習學校 258
各種ノ學校 264
學習院 257
學齡兒童 240
中盲聾啞者 246
教員檢定 249
入學志願者及入學者 257
外國人教員、學生、生徒 266
文部省留學生 267
博士數 267
學生、生徒、兒童體格 268
男女青年團 272
青年訓練所 272
小學教員俸給 273
公學資產 273
公學收入 274
公學費 274
教員
總數 239
平均俸給(小學校) 273
教員檢定合格者
小學校教員 249

中等科教員 249
高等科教員 249
教會 281
漁業 79-85
漁業者數 79
漁船數 79
漁獲物價額 80
水産製造物價額 82
遠洋漁業 84
水産養殖 84
製鹽 85
行刑 320-327
供託事務 305
供託局職員 392
共濟組合
官業員 236
友愛組合 237
協調組合(地主、小作人) 235
基督教 281
銀行 126-135
總覽 126
日本銀行 128
橫濱正金銀行 128
日本勸業銀行 129
農工銀行 131
北海道拓殖銀行 132
臺灣銀行 133
朝鮮銀行 133
日本興業銀行 133
普通銀行 134
貯蓄銀行 135
金融
銀行 126-135
金利 138
正貨及紙幣流通高(列國表ハ 433頁) 129
信託業 136
無盡業 136
手形交換 137
清算取引 110
外國爲替相場 139
郵便爲替 140
貯金 141
振替貯金 142
貨幣 143
金利 138
日本銀行金利 128
金銀銅地金
産額 90
造幣局受入 143
輸移出入 175
—(ク)—
宮内官吏 393
區裁判所取扱事件 298-302
區役所 385
郡數 385

ケ、コの一部

| | |
|------------|---------|
| 郡役所 | 385 |
| 軍艦 | 401 |
| 勳章 | |
| 佩用数 | 407 |
| 褫奪 | 410 |
| 外國勳章年金 | 408 |
| 旭日勳章年金 | 409 |
| 金鷄勳章年金 | 410 |
| —(ケ)— | |
| 刑事裁判 | |
| 總件数 | 307 |
| 第一審事件 | 307 |
| 控訴事件 | 308 |
| 上告事件 | 308 |
| 植民地 | 308 |
| 刑事略式事件 | 316 |
| 刑法犯第一審 | |
| 罪名別 | 309 |
| 原因別 | 310 |
| 年齢別 | 310 |
| 刑名別 | 312 |
| 罪名刑名別 | 312 |
| 受刑度数 | 313 |
| 加重減輕 | 314 |
| 外國人ニ關スル事件 | 317 |
| 刑法犯執行猶豫 | 313 |
| 刑ノ執行 | 324 |
| 刑務所 | 392 |
| 少年刑務所 | 326 |
| 警察 | 282—297 |
| 犯罪者及嫌疑者 | 282 |
| 盜難、詐欺、恐喝 | 284 |
| 被殺害者 | 284 |
| 警察署 | 390 |
| 計量器 | 108 |
| 藝妓 | 279 |
| 置場 | 279 |
| 劇場 | 212 |
| 現住人口(植民地) | 19 |
| 現在人口(國勢調査) | |
| 總數 | 18 |
| 世帯別 | 20 |
| 年齢配偶關係別 | 22 |
| 市別 | 27 |
| 町村別 | 28 |
| 国籍國籍別 | 29 |
| 健康保險 | 150—151 |
| 減輕加重 | 314 |
| 憲兵隊 | |
| 人員 | 399 |
| 取扱犯罪人員 | 399 |
| —(コ)— | |
| 耕地 | |
| 反別 | 58 |

| | |
|-----------------|--------------------|
| 所有者戶數 | 59 |
| 鑛業 | 89—91, 103 |
| 鑛區 | 89 |
| 鑛産 | 90 |
| 石炭 | 103 |
| 石油 | 103 |
| 鑛夫 | |
| 勞役人員 | 234 |
| 傷病扶助 | 234 |
| 鑛山變災死傷人員 | 234 |
| 工業 | 92—102 |
| 製造場 | 92 |
| 各種工業職工數 | 94 |
| 生産 | |
| 内國 | 96 |
| 列國 | 424 |
| 蠶絲生産高 | 100 |
| 織物生産高 | 101 |
| 同種類細別 | 101 |
| 製糖 | 102 |
| 樟腦産出 | 102 |
| 阿片 | 102 |
| 工場 | 216 |
| 工場數 | 216 |
| 従業者數 | 233 |
| 傷害扶助 | |
| 交通 | 176—201 |
| 道路 | 176 |
| 橋梁 | 176 |
| 港灣 | 198 |
| 通信 | 177 |
| 鐵道(列國表ハ 431頁) | 182 |
| 軌道 | 187 |
| 諸車 | 188 |
| 航空 | 191 |
| 海運(列國ノ船舶ハ 430頁) | 192 |
| 事故 | 186, 188, 191, 200 |
| 汽船會社營業狀況 | 201 |
| 港灣 | 198 |
| 航空 | 191 |
| 航路標識 | 192 |
| 行旅者救濟 | |
| 病人 | 210 |
| 死亡人 | 210 |
| 高等女學校 | 251 |
| 高等學校 | 254 |
| 高等科教員檢定 | 249 |
| 高等師範學校 | 249 |
| 公設職業紹介 | 224 |
| 公學資産 | 273 |
| 公學收入 | 274 |
| 公學費 | 274 |
| 公吏 | 349—395 |
| 公證 | |
| 公證人 | 392 |
| 事務 | 304 |

| | |
|-----------------|----------|
| 公館人員 | |
| 在外本邦公館 | 393 |
| 在本邦外國公館 | 57 |
| 控訴院取扱件數 | |
| 民事 | 299, 304 |
| 刑事 | 308 |
| 小賣物價 | 115 |
| 小包郵便物 | 178, 179 |
| 小船 | 197 |
| 小作爭議 | 230 |
| 小作人組合 | 235 |
| 小作人、地主協調組合 | 235 |
| 国籍及民籍別人口 | 29 |
| 国籍變更 | 50 |
| 國有財産 | 368 |
| 國庫支辨地方費 | 371 |
| 國債 | |
| 内國 | 367 |
| 列國 | 437 |
| 國際統計表 | 412—439 |
| 娛樂場 | 212 |
| 婚姻、離婚、出生、死産、死亡 | 30 |
| 總數 | |
| 市別 | 31 |
| 内地外ノモノ | 33 |
| 婚姻 | |
| 種類別 | 34 |
| 各自ノ年齢別 | 35 |
| 列國表 | 415 |
| —(サ)— | |
| 財政 | 328—380 |
| 歳入歳出(列國表ハ 436頁) | 334—345 |
| 特別會計 | 346—353 |
| 豫算純計額 | 354—357 |
| 租稅 | 358—366 |
| 國債(列國表ハ 437頁) | 367 |
| 稅關收入 | 367 |
| 國有財産 | 368—369 |
| 預金部預金及貸付 | 370 |
| 國庫支辨地方經費 | 371 |
| 地方財政 | 372—380 |
| 歳入歳出總額 | 328 |
| 歳入經常、臨時部別總額 | 328 |
| 歳入經常部款項別 | 330 |
| 歳入臨時部款項別 | 330 |
| 歳出所管別總額 | 329 |
| 歳出經常部款項別 | 331 |
| 歳出臨時部款項別 | 336 |
| 裁判 | |
| 裁判所及職員 | 392 |
| 民事々件 | 298—307 |
| 刑事々件 | 307—317 |
| 在監人 | |
| 人員 | 325 |
| 罹病 | 325 |
| 作業 | 326 |
| 受刑者罪名及刑名別 | 322 |

| | |
|------------------------|---------------|
| 受刑者刑期別 | 322 |
| 新受刑者罪名別 | 322 |
| " 犯數別 | 322 |
| " 刑名別 | 324 |
| " 年齢別 | 324 |
| " 飲酒關係 | 324 |
| " 教育程度 | 325 |
| " 身分別 | 325 |
| " 職業別 | 324 |
| " 養育者別 | 325 |
| 在外公館官吏 | 393 |
| 在本邦外國公館人員 | 57 |
| 災害 | 284, 292 |
| 搾乳 | 72 |
| 雜誌、新聞 | 277 |
| 産婆 | 285 |
| 産業組合 | 86 |
| 山林 | 75—78 |
| —(シ)— | |
| 商業 | 109—125 |
| 商業會議所 | 109 |
| 取引所 | 109 |
| 清算取引 | 110 |
| 米穀取引 | 111 |
| 卸賣物價(列國表ハ 434頁) | 112 |
| 小賣物價 | 115 |
| 商事會社 | 118, 122, 123 |
| 齒科醫師 | 285 |
| 事故 | |
| 鐵道 | 186 |
| 諸車 | 188 |
| 航空 | 191 |
| 船舶 | 200 |
| 死傷 | |
| 災害事故(警察) | 284 |
| 水災 | 292 |
| 潮災 | 292 |
| 暴風雨 | 292 |
| 其他(鐵道、諸車、航空、船舶ハ事故ノ項參照) | |
| 死亡 | |
| 月別 | 39 |
| 年齢別 | 39 |
| 乳兒死亡 | 40 |
| 原因別 | 41 |
| 職業別 | 42 |
| 死因月別 | 43 |
| 死因年齢別 | 44 |
| 死因地方別 | 45 |
| 列國死亡 | 417 |
| 死産 | |
| 内國 | 38 |
| 列國 | 417 |
| 市歳入歳出 | 374 |
| " 基本財産 | 378 |
| 市町村數 | 385 |
| " 人口階級別 | 26 |
| " 會數 | 384 |
| " 役場數 | 385 |

コ、サ、シの一部

| | |
|------------|----------|
| 市町村吏員 | 394—395 |
| 市別現在人口及世帯數 | 27 |
| 〃 人口動態 | 31 |
| 支廳 | 285 |
| 恤救 | 208 |
| 失業統計調査 | 220—223 |
| 實業補習學校 | 258 |
| 實業學校 | 260 |
| 實業專門學校 | 263 |
| 實科高等女學校 | 252 |
| 執達吏 | 392 |
| 執達吏事務 | 305 |
| 執行猶豫 | |
| 刑法犯 | 313 |
| 特別犯 | 315 |
| 自轉車 | 188, 190 |
| 自動車 | 189, 190 |
| 兒童數 | 239 |
| 〃 體格 | 268 |
| 師範學校 | 248 |
| 賜杯 | 408 |
| 司法 | |
| 裁判 | 304—317 |
| 登記 | 318—319 |
| 行刑 | 320—333 |
| 司法官署及職員 | 392, 390 |
| 借地、借家調停 | 302 |
| 爵位 | 407 |
| 社會事業 | |
| 施設類別 | 202 |
| 獎勵助成金 | 204 |
| 事業費 | 205 |
| 關係地方債 | 206 |
| 罹災救助基金 | 205 |
| 恤救 | 208 |
| 養育棄兒 | 209 |
| 行旅病人及死亡人 | 210 |
| 勞務者救濟 | 211 |
| 宗教 | 279—281 |
| 神社 | 279 |
| 神官神職 | 279 |
| 寺院及住職 | 280 |
| 佛道教會說教所 | 281 |
| 神道 | 281 |
| 基督教 | 281 |
| 狩獵免狀下附數 | 277 |
| 出版圖書 | 277 |
| 衆議員 | |
| 議員選舉 | 282 |
| 議員職業別 | 283 |
| 種痘 | 286 |
| 出生 | |
| 身分別 | 37 |
| 地方別 | 38 |
| 列國表 | 416 |
| 所得稅 | |

| | |
|--------------|------------------|
| 納稅人員 | 358 |
| 稅額 | 359 |
| 金額 | 362 |
| 第三種所得稅種類別 | 360 |
| 傷害 | |
| 工場ニ於ケル | 333 |
| 鑛山ニ於ケル | 234 |
| 職業紹介 | |
| 公設 | 224 |
| 營利 | 226 |
| 日傭 | 227 |
| 家庭(内職) | 227 |
| 消費組合 | 238 |
| 消防 | 295 |
| 樟腦 | 102 |
| 諸車 | |
| 車數 | 190 |
| 事故 | 188 |
| 小學校 | |
| 校數 | 241 |
| 學級 | 241 |
| 教員 | 242 |
| 兒童 | 244 |
| 教員檢定 | 249 |
| 教員俸給 | 273 |
| 列國表 | 438 |
| 女子高等師範學校 | 249 |
| 女子青年團 | 272 |
| 少年刑務所 | 326 |
| 人口 | 18—57 |
| 現在人口 | 18, 20—23, 27—29 |
| 列國人口 | 412 |
| 〃 主要都市人口 | 413 |
| 現住人口(植民地) | 19 |
| 本籍人口 | 18 |
| 推計人口 | 24 |
| 人口階級別市町村數及人口 | 26 |
| 動態 | 30—47 |
| 生命表 | 48 |
| 北海道移住者 | 50 |
| 渡航及歸航者 | 50 |
| 國籍變更 | 51 |
| 移民 | 51 |
| 在外本邦人 | 53 |
| 在留外國人 | 56 |
| 列國人口增加率 | 419 |
| 人力車 | 188, 190 |
| 人車軌道 | 187 |
| 森林面積 | 76 |
| 神社 | 279 |
| 神官神職 | 279 |
| 神道 | 281 |
| 信託 | |
| 會社數 | 136 |
| 種類別 | 136 |
| 契約高 | 136 |
| 擔保附社債信託 | 136 |
| 新聞、雜誌 | 277 |

—(ス)—

| | |
|-----------|---------|
| 推計人口 | 24 |
| 水道 | 290 |
| 水産 | |
| 産額 | 80 |
| 製造物價額 | 82 |
| 養殖 | 84 |
| 水利組合 | |
| 普通水利組合 | 373 |
| 水害豫防組合 | 373 |
| 棄兒(養育) | 209 |
| 生命表 | 48 |
| 製鹽 | 85 |
| 輪糖 | 102 |
| 製藥者 | 285 |
| 精神病 | 289 |
| 清算取引 | 110 |
| 正貨準備高(列國) | 432 |
| 生計費指數(〃) | 434 |
| 生徒 | |
| 生徒數 | 239 |
| 體格 | 268 |
| 青年團 | 272 |
| 青年訓練所 | 272 |
| 稅關收入 | 367 |
| 石炭 | 103 |
| 石油 | 103 |
| 船舶 | 193—201 |
| 入港船舶 | 193 |
| 貿易船出入 | 156 |
| 噸數別 | 194 |
| 船質 | 194 |
| 船齡 | 195 |
| 地方別 | 196 |
| 帆船 | 197 |
| 小船 | 197 |
| 造船所 | 198 |
| 船渠 | 198 |
| 遭難 | 200 |
| 列國表 | 430 |
| 船員手帳受有者 | 199 |
| 海技免狀受有者 | 199 |
| 專門學校 | 253 |
| 選舉 | 381—384 |
| 貴族院互選 | 381 |
| 衆議員 | 382 |
| 府縣會 | 383 |
| 市町村會 | 384 |
| 租稅 | 358—366 |
| 所得稅 | 358 |
| 地租 | 363 |
| 營業收益稅 | 365 |
| 爭議 | 228—231 |
| 勞働 | 228 |
| 小作 | 230 |
| 相場 | |
| 外國爲替 | 139 |
| 米穀 | 111 |
| 壯丁 | 396—398 |
| 身長 | 396 |
| 體重 | 397 |
| 體格 | 398 |
| 教育程度 | 398 |

—(セ)—

—(ソ)—

| | |
|-------------|--------------|
| 造船所 | 398 |
| 遭難船舶及死傷人員 | 200 |
| —(タ)— | |
| 大審院取扱件數 | |
| 民事 | 299, 304 |
| 刑事 | 308 |
| 大使館 | 393 |
| 大學 | 254 |
| 臺灣銀行 | 126, 133 |
| 體格 | |
| 學生、生徒、兒童 | 268 |
| 壯丁 | 396 |
| —(チ)— | |
| 地租 | |
| 納稅人員 | 363 |
| 地目別 | 364 |
| 地方財政 | 372—380 |
| 道府縣歲入歳出 | 372 |
| 市歳入歳出 | 374 |
| 町村歳入歳出 | 376 |
| 市町村基本財産 | 378 |
| 水利組合 | 379 |
| 地方債 | 380 |
| 地方鐵道 | 182—185 |
| 運輸 | 186 |
| 職員 | 199 |
| 地方海員審判所 | 199 |
| 地方裁判所取扱件數 | |
| 民事 | 302—304 |
| 刑事 | 307—314, 317 |
| 中學校 | |
| 內國 | 250 |
| 列國 | 438 |
| 中學校教員檢定 | 249 |
| 朝鮮銀行 | 126, 133 |
| 朝鮮人蔘 | 102 |
| 貯蓄銀行 | 126, 135 |
| 徴兵檢査 | 396—398 |
| 町村別現在人口及世帯 | 28 |
| 町村歳入歳出 | 376 |
| 町村基本財産 | 378 |
| 賃銀 | |
| 職工平均賃銀手當賞與額 | 232 |
| 鐵夫平均賃銀手當賞與額 | 233 |
| —(ツ)— | |
| 通貨流通高 | |
| 內國 | 129 |
| 列國 | 433 |
| —(テ)— | |
| 停車場 | 182 |
| 手形交換 | 137 |
| 鐵道 | |
| 運輸 | 176—181 |
| 職員 | 390, 186 |
| 事故 | 186 |
| 營業收支 | 186 |
| 電氣 | |
| 事業數 | 105 |
| 發電力 | 105 |
| 發電所 | 105 |
| 需用 | 106 |
| 軌道 | 187 |
| 電信 | |
| 局所 | 177 |
| 通數 | 178—179 |
| 線路 | 180 |
| 職員 | 390 |

ス、セ、ソ、タ、チ、ツ、テの部

| | |
|------------|--------------|
| 電話 | 頁 |
| 局所 | 177 |
| 加入者及通話 | 181 |
| 線路 | 180 |
| 職員 | 390 |
| 傳染病(法定) | 288 |
| —(ト)— | |
| 道路 | 176 |
| 同業組合及同聯合會 | 98 |
| 東洋拓殖會社經營土地 | 59 |
| 燈臺 | 192 |
| 道府縣 | |
| 歳入歳出 | 372 |
| 選舉 | 383 |
| 登記 | |
| 件數 | 318 |
| 登録稅及手数料 | 319 |
| 商事會社細別 | 318 |
| 職員 | 392 |
| 登録 | |
| 實用新案 | 104 |
| 意匠 | 104 |
| 商標 | 104 |
| 登記登録稅 | 319 |
| 盜難 | 280 |
| 特許 | |
| 發明特許 | 104 |
| 阿片吸食特許者 | 102 |
| 特別會計 | 346—353 |
| 歳入歳出所管別 | 346 |
| 朝鮮總督府所管款項別 | 348 |
| 臺灣總督府所管款項別 | 349 |
| 樺太廳所管款項別 | 351 |
| 關東廳所管款項別 | 352 |
| 南洋廳所管款項別 | 353 |
| 特別法犯 | |
| 罪名及刑名別 | 315 |
| 執行猶豫 | 315 |
| 渡航者及歸航者 | 50 |
| 屠畜 | 71 |
| 圖書出版 | 277 |
| 圖書館 | 278 |
| 土地 | 8—13, 58—59 |
| 位置 | 8 |
| 周圍 | 8 |
| 面積 | 8 |
| 民有地 | 10 |
| 耕地反別 | 58 |
| 耕地所有者戶數 | 59 |
| 東拓經營土地 | 59 |
| 度量衡 | 108 |
| 取引所 | |
| 會員組織取引所 | 109 |
| 株式組織取引所 | 109 |
| 清算取引所 | 110 |
| 米穀取引所 | 111 |
| ドック(船渠) | 198 |
| —(ニ)— | |
| 荷車 | 189, 190 |
| 日本銀行 | 126, 128 |
| 日本勸業銀行 | 126, 129—130 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 日本興業銀行 | 126, 133 |
| 乳兒死亡 | 40 |
| 乳肉製品 | 73 |
| 入港船舶 | |
| 總數 | 193 |
| 貿易船 | 156 |
| 入學志願者及入學者 | 257 |
| 入監出監人員 | 321 |
| —(ネ)— | |
| 年金 | |
| 受給人員 | 404 |
| 受領權裁定人員 | 405 |
| 警察官 | 406 |
| 拂渡高 | 406 |
| 旭日勳章年金 | 409 |
| 金鷄勳章年金 | 410 |
| 郵便年金 | 151 |
| —(ノ)— | |
| 農業 | 58—67, 47 |
| 耕地反別 | 58 |
| 耕地所有者戶數 | 59 |
| 農家戶數 | 59 |
| 農產物 | 60 |
| 東拓經營土地 | 59 |
| 養蠶 | 66 |
| 果實 | 74 |
| 農家戶數 | 59 |
| 農產物 | 60—65 |
| 作付反別(列國表ハ 420頁) | 60 |
| 收穫高 | 62 |
| 反當收穫高 | 64 |
| 價額 | 65 |
| 農工銀行 | 126, 131 |
| —(ハ)— | |
| 賣藥 | |
| 方數 | 285 |
| 請賣人 | 285 |
| 行商人 | 285 |
| 博士 | 267 |
| 馬車 | 189, 190 |
| 馬車軌道 | 187 |
| 發電所 | 105 |
| 發電力 | 105 |
| 發明特許 | 104 |
| 帆船 | 197 |
| 犯罪者及嫌疑者 | 276 |
| 犯罪搜查終局事件 | 307 |
| 判決確定被告人 | 316 |
| —(ヒ)— | |
| 飛行 | 191 |
| 被殺害者 | 280 |
| 日傭勞働者紹介 | 227 |
| 表彰 | 411 |
| 病院 | 285 |
| —(フ)— | |
| 府縣 | |
| 歳入歳出 | 372 |
| 府縣會選舉 | 383 |
| 武官人員及年俸 | 390 |
| 扶助料 | 404—406 |
| 佛敎 | 280, 281 |

| | |
|------------|----------|
| 物價 | 頁 |
| 卸賣 | 112 |
| 小賣 | 115 |
| 普通銀行 | 126, 134 |
| 文官 | |
| 人員及年俸 | 386 |
| 官廳別 | 386—389 |
| 休職 | 389 |
| —(ヘ)— | |
| 米穀取引 | 111 |
| 辯護士 | 392 |
| —(ホ)— | |
| 貿易 | 153—175 |
| 總額(輸移出入) | 153 |
| 內外國產別(輸出入) | 155 |
| 種類別(〃) | |
| 港別(〃) | 156 |
| 月別(〃) | 156 |
| 船舶出入 | 156 |
| 國別(輸出入) | 157 |
| 品目別(輸移出入) | 159 |
| 品目別國別(輸出入) | 169 |
| 移出入(北海道) | 174 |
| 輸移出(南洋) | 174 |
| 金銀輸移出 | 175 |
| 列國表 | 428 |
| 褒章 | 411 |
| 褒狀 | 411 |
| 北海道拓殖銀行 | 126, 132 |
| 保安林 | 78 |
| 保險 | |
| 官營 | 148 |
| 民營 | 144 |
| 健康保險 | 150 |
| 郵便年金 | 151 |
| 墓地 | 291 |
| 本籍人口 | 18 |
| —(マ)— | |
| 埋葬(火葬、墓地) | 291 |
| 待合茶屋 | 279 |
| —(ミ)— | |
| 民有地 | |
| 有租地 | 10 |
| 免租地 | 11 |
| 年期地 | 12 |
| 特別免租地 | 13 |
| 民籍及國籍別人口 | 29 |
| 民事裁判 | 298—307 |
| —(ム)— | |
| 無盡業 | 136 |
| —(メ)— | |
| 面積 | |
| 內國 | 8 |
| 列國 | 412 |
| 免狀受有者 | |
| 海技免狀 | 199 |
| 航空乘員免狀 | 191 |
| 教員檢定合格者 | 249 |
| —(モ)— | |
| 盲聾啞 | |
| 學齡兒童中 | 246 |
| 學校數 | 247 |
| —(ヤ)— | |
| 藥劑師 | 285 |

| | |
|------------|--------------|
| 藥種商 | 285 |
| —(ユ)— | |
| 郵便 | |
| 局所 | 177 |
| 職員 | 390 |
| 郵便物 | 178 |
| 線路 | 180 |
| 爲替 | 140 |
| 貯金 | 141 |
| 振替貯金 | 142 |
| 年金郵便 | 151 |
| 有爵者 | 407 |
| 有位者 | 407 |
| 遊藝場 | 212 |
| 友愛組合 | 237 |
| 輸入稅 | 367 |
| —(ヨ)— | |
| 幼稚園 | 245 |
| 養蠶 | 66 |
| 養育費 | 209 |
| 養育棄兒 | 209 |
| 橫濱正金銀行 | 126, 128—129 |
| 豫審終局被告人 | 307 |
| 豫算純計額 | 354 |
| 預金部預金及貸付金 | 370 |
| 寄席 | 212 |
| —(リ)— | |
| 陸軍 | 390, 398—401 |
| 現役軍人 | 390 |
| 衛戍病院 | 398 |
| 軍法會議 | 400 |
| 衛戍刑務所 | 400 |
| 各學校 | 401 |
| 離婚 | |
| 種類別 | 36 |
| 夫婦關係繼續期間別 | 37 |
| 列國表 | 415 |
| 罹災救助 | 206 |
| 流通高(正貨及紙幣) | 129 |
| 留學生(支那省) | 267 |
| 料理屋 | 279 |
| 領事館 | 393 |
| 林業 | 75—78 |
| 林野面積 | 75 |
| 森林面積 | 76 |
| 林產物 | 76 |
| 狩獵免狀下付數 | 77 |
| 保安林 | 78 |
| —(ロ)— | |
| 勞働 | 213—238 |
| 勞働統計實地調査結果 | 213—215 |
| 失業統計調査結果 | 220—223 |
| 工場及従業者 | 216—219 |
| 職業紹介 | 224—227 |
| 爭議 | 228—231 |
| 賃銀 | 232 |
| 傷害(工場、鑛山) | 233—234 |
| 勞働組合等 | 235 |
| 〃 組合員(列國) | 435 |
| 共濟組合 | 236, 237 |
| 消費組合 | 238 |
| 勞務者共濟 | 211 |

度量衡比較及合數並貨幣純分比價換算表

メートル法

度

| | | |
|-------------------------|----|--------------------|
| 耗「ミリメートル」(「メートル」ノ千分ノ一) | 厘 | 3.30000 |
| 糶「センチメートル」(「メートル」ノ百分ノ一) | 分 | 3.30000 |
| 粉「デシメートル」(「メートル」ノ十分ノ一) | 寸 | 3.30000 |
| 米「メートル」 | 尺 | 3.30000 |
| 糸「キロメートル」(「千メートル」) | 町間 | 550.000 - 9.10.000 |

量

| | | |
|-----------------------------|---|---------|
| 罐「センチリットル」(「リットル」ノ百分ノ一) | 勺 | 0.55435 |
| 粉「デシリットル」(「リットル」ノ十分ノ一) | 合 | 0.55435 |
| 立「リットル」(「升」ノ二千四百〇一分ノ千三百三十一) | 升 | 0.55435 |

衡

| | | |
|--------------------------|---|---------|
| 匙「ミリグラム」(「キログラム」ノ百萬分ノ一) | 毛 | 0.26667 |
| 匙「センチグラム」(「キログラム」ノ十萬分ノ一) | 毫 | 2.66667 |
| 匙「デシグラム」(「キログラム」ノ一萬分ノ一) | 厘 | 2.66667 |
| 瓦「グラム」(「キログラム」ノ千分ノ一) | 分 | 2.66667 |
| 匙「キログラム」(「貫」ノ十分ノ四) | 貫 | 0.26667 |

ヤード、ポンド法

度

| | | |
|------------------------------|-----|-----------------------|
| 吋「インチ」(「ヤード」ノ三十六分ノ一) | 寸 | 0.83820 |
| 呎「フット」(「ヤード」ノ三分ノ一) | 尺 | 1.00584 |
| 碼「ヤード」(「尺」ノ一萬二千五百分ノ三萬七千七百十九) | 尺 | 3.01752 |
| 鎖「チェーン」(二十二「ヤード」) | 尺 | 66.38544 |
| | 町間尺 | 11.0.38544 |
| 哩「マイル」(「千七百六十「ヤード」) | 尺 | 5310.835 |
| | 町間尺 | 14.45.0.835 = 0.40979 |

量

| | | |
|----------------------------|---|---------|
| 瓦倫「ガロン」(「升」ノ五萬分ノ十萬四千九百二十三) | 升 | 2.09846 |
|----------------------------|---|---------|

衡

| | | |
|-----------------------------|---|----------|
| 弓「オンス」(「ポンド」ノ十六分ノ一) | 匁 | 7.56000 |
| 封度「ポンド」(「貫」ノ三千二百二十五分ノ三百七十八) | 匁 | 120.9600 |
| 噸(英)「トン」(二千二百四十「ポンド」) | 貫 | 270.4504 |
| 以上ノ農商務省中央度量衡検定所編纂度量衡比較ニ據ル | | |
| 漚 | 町 | 16.975 |
| 佛噸 | 貫 | 266.6667 |
| 擔「ヒコル」 | 斤 | 100 |

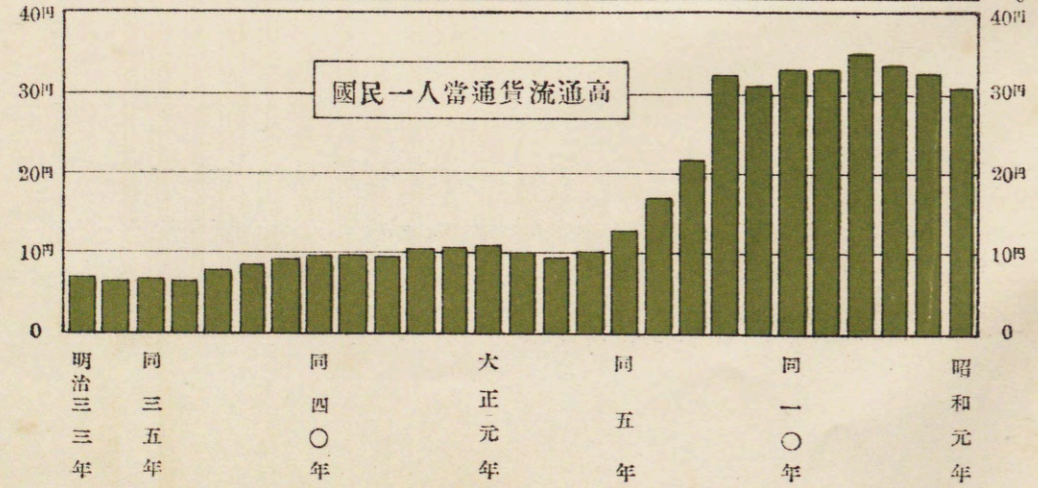
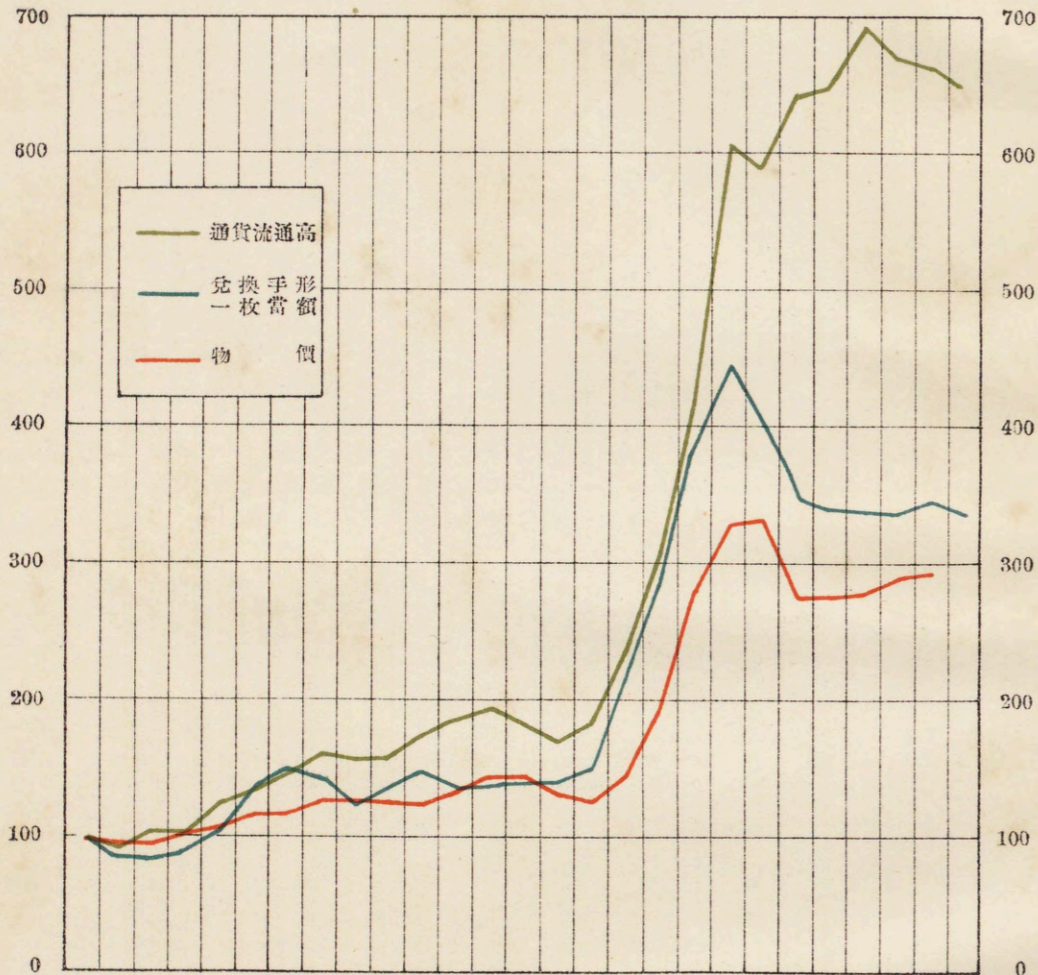
合數其他

| | | |
|----------|---|------------|
| 哥(グロツス) | 匁 | 144 |
| 打(ダズン) | 箇 | 12 |
| 甲(臺灣) | 反 | 9.78 |
| 支那畝(關東州) | | 0.61 |
| 支那石(") | 石 | 2.5 - 約600 |

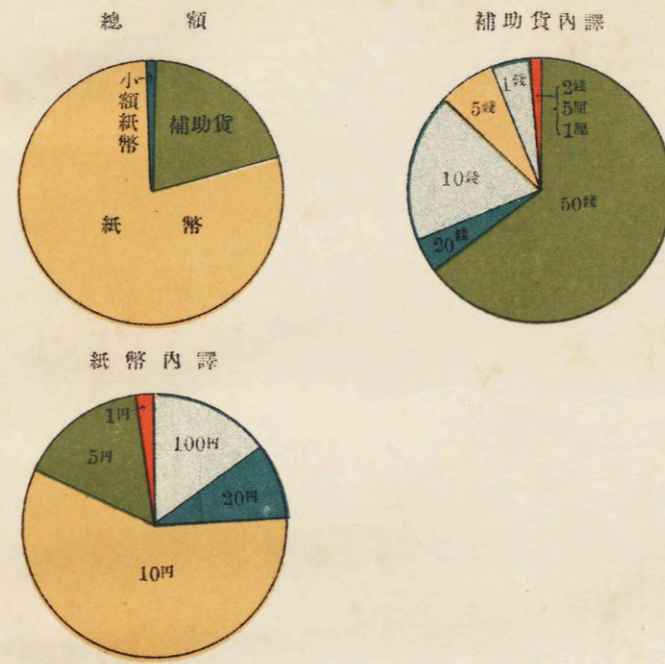
貨幣

| | | |
|-------------------|---------------------|---------|
| 英 領 印 度 (留 比) | 圓 | 0.97632 |
| 暹 羅 (チ カ ル) | | 0.75102 |
| 土 耳 古 (土 耳 古 磅) | | 8.81964 |
| 埃 地 利 (シ リ ン グ) | | 0.28230 |
| 自 勃 耳 義 (レ ヲ ア) | | 0.38710 |
| チ エ ツ コ ス ロ ヴ ァ キ | (コ ル ナ) | 0.40651 |
| ア | | |
| グ ン チ ツ ヒ | (グ ン チ ツ ヒ ガ ル デ ン) | 0.39053 |
| 丁 抹 | (ク ロ - ン) | 0.53764 |
| エ ス ト ニ ア | (エ ス ト ニ ア 麻) | 0.00538 |
| 芬 蘭 | (芬 蘭 麻) | 0.05053 |
| 佛 蘭 西 | (法) | 0.38710 |
| 獨 逸 | (麻) | 0.47790 |
| 希 臘 | (ド ラ ク マ) | 0.38710 |
| 洪 牙 利 | (ク ロ - ン) | 0.40651 |
| 伊 太 利 (ラ ト) | (ラ ト) | 0.38710 |
| リ ス ア ニ ア | (リ タ ス) | 0.20062 |
| ル ク セ ン プ ル グ | (法) | 0.38710 |
| 和 蘭 | (グ ル テ ン) | 0.80641 |
| 諾 威 | (ク ロ - レ) | 0.53764 |
| 波 蘭 | (ツ ロ テ イ -) | 0.38701 |
| 葡 萄 牙 | (ミ ル レ イ) | 2.16774 |
| 羅 馬 尼 亞 | (レ イ) | 0.38710 |
| 露 西 亞 | (留) | 1.03232 |
| セル ブ ク ロ ア - ト ス | (テ イ ナ - ル) | 0.38710 |
| ロ ヴ ァ ー ン | | |
| 西 班 牙 | (ペ セ タ) | |
| 瑞 典 | (ク ロ - ン) | 0.53764 |
| 瑞 西 | (法) | 0.38710 |
| 英 吉 利 | (磅) | 9.76321 |
| 加 奈 陀 | (加 奈 陀 弗) | 2.00620 |
| コ ス タ リ カ | (コ ロ - ネ) | 0.93428 |
| 玖 馬 | (弗) | 2.00620 |
| ハ イ テ イ - | (グ - ル テ) | 0.40124 |
| 墨 西 哥 | (金 ペ ソ) | 0.99997 |
| 北 米 合 衆 國 | (弗) | 2.00600 |
| 亞 爾 然 丁 | (金 ペ ソ) | 1.93562 |
| ボ リ ヴ ァ イ ア | (ボ リ ヴ ァ イ ア ノ) | 0.78106 |
| 伯 刺 西 爾 | (金 ミ ル レ イ) | 1.09610 |
| 智 利 | (全 ペ ソ) | 0.24408 |
| 哥 倫 比 亞 | (金 ペ ソ) | 1.95263 |
| パ ラ グ ア イ | (金 ペ ソ) | 1.93562 |
| 祕 露 | (リ プ ラ) | 9.76321 |
| ウ ル グ ア イ | (ペ ソ) | 2.07489 |
| ヴ エ ネ ズ エ ラ | (ボ リ ヴ ァ ア -) | 0.38710 |
| 埃 及 | (埃 及 磅) | 9.91654 |
| 南 阿 聯 邦 洲 新 西 蘭 | (磅) | 9.76321 |

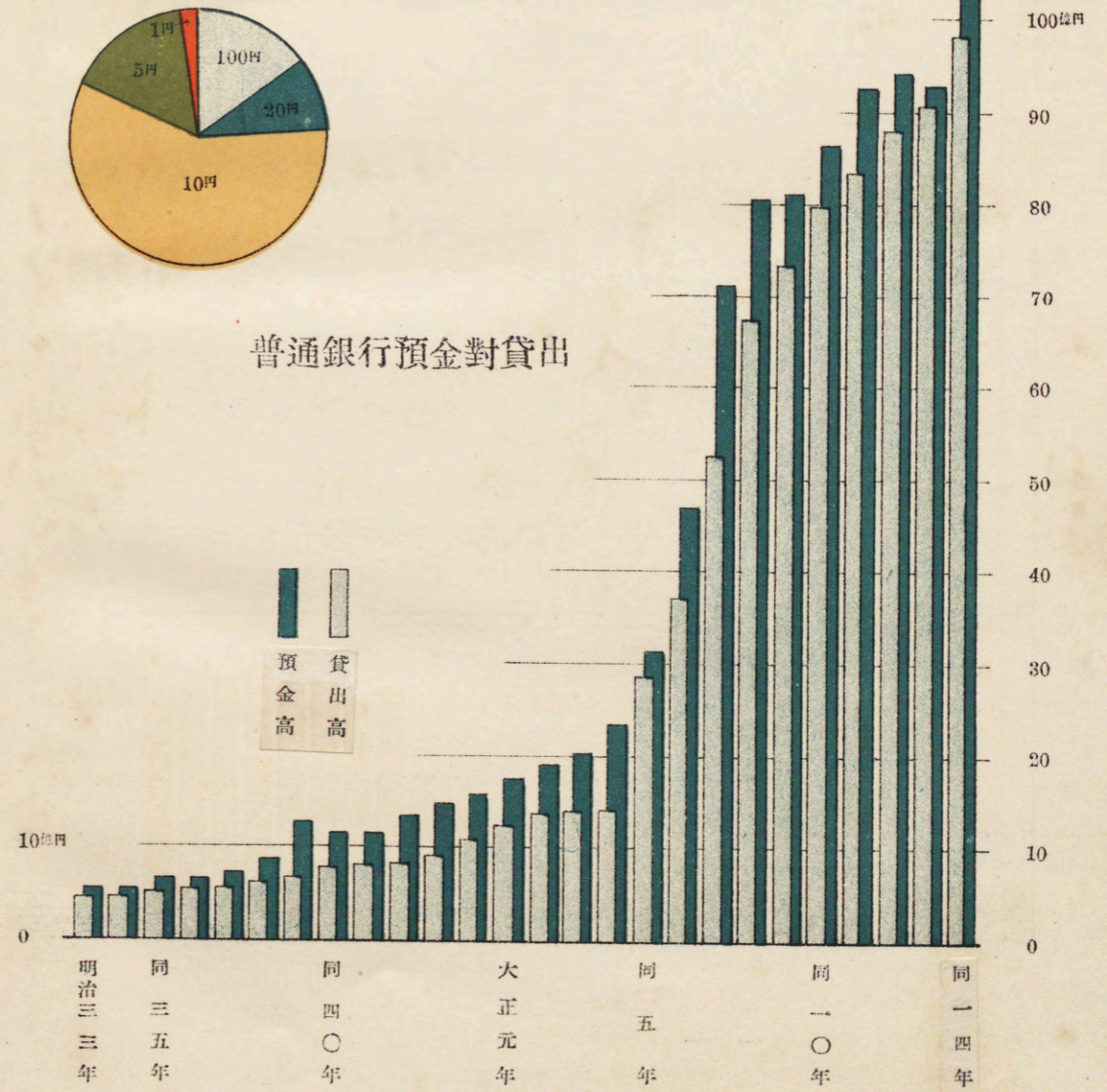
通貨及物價 (明治33年ヲ百トスル指數)



流通通貨内譯 (昭和元年末)



普通銀行預金對貸出



略 說

| | |
|------------------|-----|
| 1, 土地及氣象 | 頁 2 |
| 2, 人 口 | 2 |
| 3, 農林及水產 | 5 |
| 4, 鑛業及工業 | 8 |
| 5, 商業及金融 | 10 |
| 6, 貿 易 | 16 |
| 7, 交 通 | 17 |
| 8, 社會事業 | 19 |
| 9, 勞 働 | 20 |
| 10, 教育及宗教 | 22 |
| 11, 警察、衛生及災害 | 26 |
| 12, 司 法 | 27 |
| 13, 財 政 | 29 |
| 14, 選舉、官公吏、軍事及恩賞 | 31 |

I. 土地 及 氣 象 (統計表8—17頁参照)

土 地

我が帝國は極南臺灣高雄州恒春庄七星岩の南端北緯21度45分より極北千島列島阿頼度島の最北緯北緯50度55分に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 119度 18分より極東千島列島古守島の小泊崎東經 156度 30分至るに間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に東北より西南に點在する樺太島の南半、千島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸である朝鮮半島から成り、樺太の北部は露西亞、朝鮮の北部は露西亞及支那と境を接する外四面皆海で西は支那、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】 帝國の總面積は 43,692方里餘で其中、内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太は各 5分で樺太の方が臺灣より 8方里廣い。

列國中面積の最も廣いのは露西亞の 136萬方里 (内、歐露は 33萬方里) で之に亞ぐは支那の 72萬方里、伯刺西爾の 55萬方里、北米合衆國の 50萬方里、亞爾然丁の 19萬方里等である、帝國內地の面積は列國中の第 18位で土耳其、瑞典、パラグアイは我が國の上に、波蘭、芬蘭、諸威は我が國の下に在る、又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較しても尙等位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 5,735方里で内地面積の 2割 3分を占め他に 1,000方里以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟は各 800方里以上で面積の廣い地方に屬し、佐賀、沖繩、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 100方里臺で面積の狭い地方である。

【民有地】 昭和二年一月一日に於ける内地の民有地は 1,915萬町歩で總面積の五割に當り逐年増加の趨勢である。各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の 9割 2分で之に亞ぐは神奈川の 8割餘、香川、千葉、沖繩、鳥根、埼玉の各 7割餘、其の最も少いのは宮崎の 3割、秋田、青森、北海道、大分の 3割乃至 4割で他は 5割内外の地方が多い。

民有有租地を地目別に見ると田は 2,971千町歩、畑は 2,784千町歩、宅地は 415千町歩、山林は 8,532千町歩、原野及牧場は 1,719千町歩、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 35千町歩で之を前年に比較すると田は 15千町歩、畑は 23千町歩、宅地は 3千町歩、山林は 5 2千町歩、原野及牧場は 47千町歩を夫々増加し、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は殆ど變りない。

【北海道地積】 北海道地積 9,573千町歩中民有地は昭和元年に

II. 人

人口 靜 態

大正十四年國勢調査の結果に依る人口は帝國總數83,456千人で中、内地は 59,736千人(7割 2分) 朝鮮は 19,522千人 (2割 3分)、臺灣は 3,993,296 千人

3,296 千町歩 (3割 4分) 在り未開地、賣拂未成功地、貸付中未開地、未開地未處分地は大正十四年に 652千町歩、總地積の 7分を占めて居る。

氣 象

昭和二年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲及支那に高くて 762耗乃至 3耗を示し最高は濟南の 763.3耗である。本州は 761耗内外のもの多く、北海道及樺太は氣壓概して低く 758耗内外を示し、最低は敷香の 757.9耗である。臺灣及沖繩は 760乃至 2耗臺が多い。

【氣温】 昭利二年中平均氣温の攝氏 20度を超ゆる地方は臺灣、沖繩及小笠原島及南洋で是等の中温度最も高いのは恒春の 24.3度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 15度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 14度内外、東山區に屬する諸地方は 10度内外から 13度以上のものがあつて、各地方間の差甚しく、奥羽地方は 10度内外、北海道は南方の一部 7,8度であるが 5度内外の地方外、樺太は4度臺以下で敷香の如きは 1度である、朝鮮の南部は 10度乃至 13度稀に 14度を示すが最北部は 3度に降り、滿洲及支那北部は 10度内外、上海は 15度、漢口は 17度、南洋のパラオは 27度である。

氣温の最高極は臺灣では臺中の 39度 3分、九州では熊本 の 38度 8分、支那で天津の 42度 5分、濟南の 42度 4分で芝罘の 39度 1分漢口の 38度 4分之以に亞で高い。最低極は北海道では旭川の零點下 34度 2分、樺太は敷香の零點下 33度 5分、朝鮮では中江鎮の零點下 39度 6分、滿洲では長春の零點下 29度 5分である。

【降水量】 昭和二年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある、總量 3千耗を超ゆるは高甲、八丈島及大臺ヶ原山、2千耗を超ゆるは伏木、金澤、福井、敦賀、伊吹山、宮津、豊岡、潮岬、高知、足摺、長崎、温泉岳、佐世保、嚴原、富江、宮崎、鹿兒島、枕崎、名瀬、濟洲臺北の諸地方にして本州は概ね千乃至 2千耗、北海道は千耗臺、樺太は90耗臺で少雨の地方である、朝鮮、滿洲、支那も亦少雨の地方が多い。

【風】 平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1乃至 3米のものが多く、唯紗那、羽幌、壽都、八丈島、長津呂、四阪島、温泉岳、濟州、澎湖、眞岡、大連、青島は風速急で、何れも毎秒平均 5米以上である、最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり 30米以上は壽都、父島、四阪島、長崎、温泉岳にして他は 30米未滿の地が多い。

□ (表18—57頁参照)

(5分)、樺太は 20千人 (2厘) である、又同時に調査した關東州及南滿洲鐵道附屬地の人口は 1,055千人、南洋委任統治區域内の人口は 56千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 10,571 萬人(大正九年一月一日調) 獨逸は 62,539 千人 (大正十四年六月十六日調) 英吉利は 44,248 千人 (大正十年六月二十日調) 佛蘭西は 40,743 千人 (昭和元年調) である、又推計に 依る支那の人口は 43,609 萬 (大正十二年) と稱し、露西亞の人口は 146百萬 (歐露昭和元年) と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口は第五位に在る、内地人口の増加率大正九年乃至十四年一年平均は 1,000 人に付男 14,040、女12,931、其の平均 13,487、朝鮮は 26,168、臺灣は18,499、樺太は 184,808である。

【男女別】 同調査の結果に依れば男女の割合は内地及内地外の各地域何れも 男子は女子に超過するが其の程度は一様でなく女 100に付男の割合内地は 101で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮は106、臺灣は 106、南洋は 115で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、樺太は 150、關東州は 157 で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齢別】 年齢別人口を零歳以上 14歳、15歳以上 59歳、60歳以上の三大階級に大別して其の割合を見ると全人口1000中零歳以上 14歳は 3割 7分、15歳以上 59歳は 5割 6分、60歳以上は 8分 で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口1,000人中6歳以上14歳の學齡人口の割合は2割、17歳以上40歳迄の兵役義務年齡人口は 1割 8分男總數に對すれば 3割 5分、15歳以上 50歳の妊孕年齡女人口は 2割 4分 女總數に對すれば 4割 8分、14歳以上の犯罪責任年齡人口は 6 割 3分である。

【配偶關係】 人口1,000人中有配偶者の割合は4割、未婚者は 5割 2分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】 各府縣人口は甚だ不同で最も多いのは東京府の 4,485 千人、其の最も少いのは鳥取縣の 472千人で最多と最少との比は 8と 1とに當る、人口 200萬以上 300萬は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬は新潟、静岡、長野、廣島、鹿兒島、福島、神奈川、茨城、京都、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、岐阜、群馬、三重、愛媛、山口、栃木、宮城、山形、100萬以下は青森、岩手、秋田、富山、石川、福井、山梨、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、徳島、香川、高知、佐賀、大分、宮崎、沖繩である。

尙一府縣平均人口は 127萬人て平均以上の府縣は右の内熊本縣より以上列記の 18 府縣、平均以下の府縣は同じく岡山縣以下 29 縣である。

【人口密度】 内地人口密度は 1方里に付 2,417 人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 32,289人で大阪の 26,493 人は東京の密度に近く、遙に降て神奈川の 9,292人、福岡の 7,212人、愛知の 7,077人、香川の 5,853人、埼玉の 5,655人は相亞て人口稠密の地方に屬し、 4,000 人以上 5,000 人の府縣は千

葉、京都、兵庫、佐賀、長崎、 3,000人以上 4,000人は茨城、静岡、沖繩、2,000人以上 3,000人は宮城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、岡山、廣島、山口、徳島、愛媛、熊本、大分、鹿兒島、1,000人 以上 2,000人は青森、秋田、山形、福島、長野、岐阜、島根、高知、宮崎、1,000人以下は岩手の 912人、北海道の 437人で特に人口稀疎である。

一世帯に付人口は全國平均 5人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも5人以上 6人で殊に東北地方に至るに従ひ6人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、岐阜、愛知以西の畿内、中國、四國及九州の大分、鹿兒島及沖繩は概ね 5人以下で就中近畿、中國に屬する地方等が少く、奈良及九州に於て福岡、長崎、宮崎は全國平均と同位である。但し 5人以上の分野中獨り東京は 4人 6分を示し、又 5人以下の分野に在るから前者の如く著明ではないが大阪の 4人 5分、京都、兵庫の如き亦一世帯平均人口少く 4人 6分である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である、東京、大阪其の他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

【都鄙別人口】 人口の多少に依て市町村を都鄙別に分て見ると村落 (人口 5,000 以下) 人口は 26,413千人で 4割 4分、都會 (人口 5,001以上) 人口は 33,323千人で 5割 6分、右の内人口100,001以上の大都會人口は 8,741千人で、1割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較する村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 101 市中人口最も多いのは大阪市の 2,114 千人で之に亞ぐは東京市の 1,995 千人、名古屋市の 769千人、京都市の680千人、神戸市の 644千人、横濱市の 406千人で、尙廣島、長崎、函館、金澤、熊本、福岡、札幌、仙臺、吳、小樽、鹿兒島、岡山、八幡、新潟、堺は何れも人口 100,001 以上の大都會である

【民籍及國籍別人口】 大正九年國勢調査の内地の現在人口中 9割9分9厘は内地人で内地人以外のものは僅々1厘に過ぎぬ、内地の中北海道アイヌは 15,642人、内地に在る朝鮮人は、40,591人、臺灣人は 1,713人、樺太人は 30人、外國人は35,381人である。

外國人を洲別に見ると亞細亞洲人 22,873人、歐羅巴洲人 8,491人、北亞米利加人 3,890人、南亞米利加洲人 69人、大洋洲人47人、阿弗利加洲人 5人である。

人口動態 昭和二年内地に於て行はれた婚姻は 487,850 件で前年に比し 14,997件を減少した、人口1,000に對する割合は 7.96で前年に比して 0.35 低く之を前數年に比べると漸次低下の歩調を示して居る、

昭和元年に於ける歐洲諸國の婚姻率を見ると人口 1,000に付白耳義は 9.6 (大正十三年) 獨逸は 7.7 佛蘭西 18.5 匈牙利 9.0 奧地利は 8.1 (大正十三年) 伊太利は 7.4 丁抹は 7.6 (大正十三年) 和蘭に 7.4 英克蘭威爾斯は 7.2 瑞西は 7.1 (大正十三年) 西班牙は 7.3 等である。歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸の兩地方に屬する諸縣東山の山梨近畿の京都、四國の愛媛等の諸縣で其の率の低いのは東京、京都、兵庫、神奈川、大阪等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通の婚姻 9割 2分、入夫婚姻 3分 増養子婚姻 5分で、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し増養子婚姻は漸減し入夫婚姻は減少の傾向である。

婚姻者の年齢を見るに男は25歳以上29歳最も多く 3割 9分を占め 20歳以上 24歳の 3割之に亞ぎ、殘餘の 3割 1分は 20 歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も 一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 4割8分を占め 15歳以上 19歳の 2割 5分之に亞ぎ、殘餘の 2割 7分は 15歳迄及 25歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も數千ある。婚婚者の年齢を既往に比較すると男女共に漸次遅れて行く傾向である。

昭和元年朝鮮、臺灣及關東州に於ける婚姻總數は 222,000餘件で内朝鮮 169,000件 (内本地人 167,000件)、臺灣 47,000件 (内本地人 46,000件) 關東州 7,000件 (内本地人 5,000件)である。

【離婚】 昭和二年内地に於て行はれた離婚は 50,626件で前年に比し 507件を増加し、人口 1,000に對する割合は 0.83で前年と變りない。又婚姻千に對する離婚割合は103.77で前年に比し 3.40を増加した。

大正十二年に於ける歐洲諸國の離婚率を見ると人口 1,000に付獨逸 0.5 丁抹は共に 0.6、佛蘭西 (大正十三年) 瑞西は共に 0.5、白耳義は 0.4、和蘭は 0.3 等で何れも我國より遙かに低率である。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000 件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど

兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 9分夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戸内離婚 3分である。前項婚姻の種類に於て述べた如く入夫及増養子婚姻の割合は 1割以下であるのに離婚では夫が妻の家を去る場合 1割以上を占めて居るのは増入婚姻に於て破鏡を招くことの比較的多いが爲である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 6分、二年迄 1割 7分 三年迄 1割 2分、四年迄 9分、五年迄 7分、合計 6割 2分は五年迄で殘餘の 3割 8分は五年以上の割合であるから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

【出生】 昭和二年内地に於ける出生は 2,060 千人で前年に比し 43,671人を減少し、人口 1,000に對する割合は 33.6で前年に比し 11.2減少した。

海外諸國の出生率を見ると西班牙は 29.9 (昭和元年) 伊太利は 27.5 (大正十三年) 匈牙利は 26.7 (昭和元年) 和蘭は 23.8 (昭和元年) 奧地利は 21.7 (大正十三年) 愛耳蘭は 22.0 (大正十三年) 蘇格蘭は 21.3、(大正十三年) 丁抹は 21.1、(大正十三年) 諾威は 19.7、(昭和元年) 白耳義は 19.8、(大正十三年) 獨逸は 19.5、(昭和元年) 瑞西は 18.4、(大正十三年) 佛蘭西は 18.8、(昭和元年) 英克蘭威爾斯は 17.8 (昭和元年) 瑞典は 17.5、(大正十三年) で我國に比べると何れも遙かに低率である。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、中國でである。

出生兒の身分は公生 9割 3分、私生(庶子を含む) 7分て之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 103.7 で前年に比し 2.1を減じ從來の割合に復した。

昭和元年朝鮮に於ける出生總數は 676,176人(内本地人 665,604人)で臺灣は183,360人 (内本地人 175,802人) 同樺太 6,783人(内本地人 19人) で概して次第に増加の状態に在る。

【死産】 昭和二年内地に於ける死産は 116,922人で前年に比し 7,116を減少し、人口 1,000に對する割合は 1.91で前年に比し 0.14を減少した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む)2割て之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くで私生に多い。

死産兒の體性は女 100に付男 119.3で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

【死亡】 昭和二年内地に於ける死亡は 1,214千人で前年に比し 53,589人を増加し、人口に對する割合は 1,000人に付 19.8で前年に比し 0.6を増加したが、同率は大正九年以降概して年と共に降

下の趨勢にある。

海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000に付匈牙利は 16.5、(昭和元年) 西班牙は 19.0、(昭和元年) 佛蘭西は 17.5 (昭和元年) 伊太利は 16.6、(大正十三年) 愛耳蘭は 15.7、(大正十三年) 奧地利は 15.0、(大正十三年) 蘇格蘭は 13.4 (大正十三年) 白耳義は 13.1 (大正十三年) 英克蘭威爾斯 11.2 (昭和元年) 獨逸 11.7 (昭和元年) 瑞典は 11.7 (大正十三年) 瑞西は 12.2 (大正十三年) 丁抹は 10.9 (大正十三年) 諾威は 10.6 (昭和元年) 和蘭は 9.8 (昭和元年) 等で何れも我が國よりは遙に低く我國の如く 20 人以上の高率を示すは一、二に過ぎない。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、北陸、四國の諸地方、其の率の低いのは東山、東海、九州に屬する諸地方である。

死亡の季節は夏期に最も多く冬季に亞ぎ秋季は少しく春季は最も少きを例とする。大正七年以來流行性感冒の爲此の常型は破られて居る。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 8分を占め 5歳以上に於て6割 2分を占むる、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢及腸炎が最も多くて 1割 2分を占め之に亞ぐは肺炎及氣管支肺炎の 9分 9厘、腦出血腦軟化の 8分、肺結核の 7分 畸形及先天性弱質及老衰の各 6分、腎臟炎腦膜炎の各 5分等で、尙心臟の器質的疾患、胃の疾患に依る死亡が右に亞で多い。

昭和元年朝鮮に於ける死亡總數は 387,743人(内本地人 380,361人) で同臺灣は 93,720人 (内本地人 90,541人) 同樺太 3,850人 (内本地人 32人) となつて居る。

【人口の自然増加】 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々700,000 以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300,000以下となつた(流行性感冒の影響)然るに大正八年には増加し約 500,000となり尙遞増し續けて昭和元年には實に 940,000人に達したが、昭和二年には下つて 846,000人人口 1,000人に付 13.8となつて居る。

【生命表】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い本書には生存者、死亡者、死亡率、完全平均命數、折半命數、有限平均命數の六種を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各

農業

昭和元年末に於て耕作を營む農家戸數は 5,555千戸で、前年に比し 6,558戸を増加した。

農家中自作は 3割 1分、小作は 2割 7分、自作兼小作は 4割 2分て之を既往に比較すると自作農及自作兼小作農は漸増し、小作農は漸減の趨勢である。農家耕地の廣狭を見ると最も多いのは 1戸

100,000 人に假定し各東齡に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數である、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年齢の死亡者である、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齢生存者を以て除し生存者 1人に對する比である、完全平均命數とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數である、折半命數とは最初の100,000人が年々死亡して其の半數たる 50,000人となるべき年齢である、有限平均命數(60歳迄)とは 15歳乃至 60歳を國民の活動年齢期と看做し其の生産可能命數を示したものである。

【移民】 昭和二年に於ける 移民渡航許可員數は 18,041 人で前年に比し 1,852人を増加した、此内 6割は移民取扱人に依るもので其渡航地は伯刺西爾最も多く 9,635人 (5割) で比 實濱群島の 2,659人(1割 5分)秘露の 1,271人、英領加那陀の 1,062人之に亞で多く他は 1,000人未滿である。渡航許可人員の府縣別は沖繩最多く廣島、熊本、北海道、山口及福岡が之に亞ぎ、其職業別は農業最多く 7割 7分を占めて居る、而して同年に於ける歸國移民數は 14,135人である。

在在外邦人及在留外國人及移民 昭和二年十月一日現在に於ける海外在留の内 地人は 673,941人で前年の調査に比し 33,842 人を増加した。

在外邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞の 278,423人で之に亞ぐは北亞米利加の 165,601人、太平洋の 141,974人、南亞米利加の 84,688人、遙に降て歐羅巴の 3,170人、阿弗利加は僅に 85人である、之を前年に比べると太平洋は 2,236人、亞細亞は 11,232人、北亞米利加は 7,191人、南亞米利加は 13,364人を増加し、歐羅巴は 2,900人を減少した。各州に於ける在留の男は女より多い。

【在留外國人】 昭和二年末に於て内地に在留する外國人の數は 32,917人で前年に比し 1,777人を増加した。外國人の多數を在留する地方は兵庫の 8,845人、東京の 7,168人、神奈川の 4,817人、大阪の 3,511人、長崎の 1,437人で、京都の 1,014人で其の他何れも 1,000人未滿で 100人臺のものが多い。

外國人の國籍は支那の 23,934 人が最も多く遙に降て英吉利の 2,205人 北米合衆國の 2,012人、露西亞の 1,419人、獨逸の 1,110人、佛蘭西の 497人 が主となるもので他は概ね數10人乃至數人である。

III. 農林業及水産 (表58-88参照)

5反未滿を耕すもの農家總戸數の 3割 5分を占め、5反以上 1町は 3割 4分、1町以上 2町は 2割 1分、2町以上 5町は 8分、5町以上は 2分で、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往に比較すると耕地5反未滿の小農割合は漸減し、5 反以上 1町を耕すものゝ割合は殆ど動搖なく、1町以上 2町を耕すもの

の割合は漸増の傾向を示して居るが2町以上を耕するものゝ割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付反別】(米、麥は昭和二年、他は元年)農作物中主要なものゝ作付反別を挙げると米は3,174千町歩、麥は1,553千町歩で米は前年より増加し麥は減少して居る、而して桑は571千町歩、豆の391千町歩、甘藷の277千町歩、小豆122千町歩、蕎麥の108千町歩、蘿蔔101千町歩で、他は1千町歩未滿である。之を既往に比較すると米、桑の作付反別は逐次増加の趨勢を示すが、麥、粟、稗、黍、蕎麥、菜種の作付反別は漸減し、大豆、小豆は毎年多少の消長を呈して増減の傾向明でない。

【收穫高】昭和二年に於ける米の收穫高は62,105千石で前年に比し6,522千石の増加、過去五年の平均作に比すれば4,387千石の増収である。是れ同年は苗代期に於ける天候概ね適順なりしを以て苗の發育良好に進み移植期後は晴天多く高温持續し、病害蟲の被害も大ならず且つ土用入後の氣候順調なりしと施肥管理の周到なりしとに因り稻の成育良好なりし爲である、米の收穫は毎年尠からず變動し、最近十年間に於て米の收穫記録は大正九年の6,300萬石、其の最も少収であつたのは大正六年の5,456萬石で兩者の間に約860萬石の差がある。米の種類は粳米9割、糯米8分、陸米2分で、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和元年朝鮮に於ける米收穫高は1,500萬石、同臺灣600萬石にして樺太、南洋には産せず關東州に於ては7,000石の收穫を示して居る。

大麥の收穫高は7,569千石、裸麥は7,314千石、小麥は6,059千石で、前年に比し大麥は100萬石、裸麥は123千石を減少し、小麥は164千石を増加した。既往に遡つて見ると大麥、裸麥は減収の傾向であり、小麥は大正六年まで増収の趨勢であつたが大正十年から同十四年迄は減収を示して居る。

米麥以外の農産物は最近概して、減収の状態に在る。

昭和二年米の1反歩當り收穫高は196升で、前年に比し2斗を増加した。地方別に見ると1反歩2石以上を收穫したのは宮城、山形、群馬、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、近畿全部、鳥取、岡山、高知を除く四國全部、福岡、佐賀である。

大麥の1反歩當り收穫は178升、裸麥は138升、小麥は128升、燕麥は185升で、前年に比し何れも大麥を除き何れも増収を示した。

【農産物價額】食用の農産物及菜種、麻、藍、楮、藺、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和元年見積價額は2,810,000千圓で前年に比し426,000千圓を減少した、之れ主として米の著しき減収ありたるに因くもので同年来産額は前年に比し約3億圓を減じて居る、農産物價額を地方別に見ると兵庫、福岡の各1億圓以上愛知、岡山、熊本、鹿児島各8千萬圓以上、北海道、富山、岐阜、

三重、大阪、廣島、山口、愛媛、佐賀、大分の各5千萬圓以上等が多いものに屬し、宮城、秋田、山形の各8百萬圓が少いものに屬する。昭和元年は米減収の爲府縣別の順席は例年と異つて居る。

農産物價額中、米の價額は2,134百萬圓、麥の價額は302百萬圓で、農産總額中米は6割6分を占め、米は9分に當る、米産額の多いのは新潟の108,550千圓、兵庫の87,220千圓、千葉の83,490千圓、福岡の80,720千圓、秋田、山形の各7千萬圓臺、北海道、宮城、茨城、愛知、岡山の6千萬圓臺、福岡、栃木、富山、長野、滋賀、三重、山口、熊本の各5千萬圓等である。人口1に付農産物の價額は54圓に當り、之を地方別に見ると、岩手、秋田、山形、茨城、栃木、千葉、富山、滋賀、岡山、香川、佐賀、熊本、宮崎の各70圓以上が最も多く、北海道、青森、埼玉、新潟、石川、福井、奈良、山口、大分、鹿児島は各60圓臺で右に亞ぎ其の最も少いのは東京の9圓で大阪の19圓亦少く神奈川、京都、長崎、沖縄は29圓乃至30圓臺、群馬、山梨、長野、静岡、愛知、兵庫、和歌山、廣島、沖縄は各40圓臺福岡は50圓で少き地方である。

【養蠶】昭和二年に於ける養蠶戸数は2,103千戸で、前年に比し41,678戸を増加した。右の内春蠶のみを飼育するは1,840千戸、夏秋蠶のみを飼育するは1,940千戸で前者に比し後者増加が急速である。

蠶種掃立枚数は春蠶7,503千枚、夏秋蠶10,961千枚、合計18,464枚で前年に比し502千枚を増加した。其の産繭高は春蠶46,230千貫夏秋蠶44,890千貫、合計91,120千貫である、之を前年に比べると春蠶に於て2,080千貫、夏秋蠶に於て2,320千貫を増加し、合計に於て4,400千貫を増加した。

昭和二年に於ける産繭價額は496,930千圓で前年に比し164,520千圓を減少した、産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年の歐洲大戰前は188,000千圓であつたが三年四年と遞下して150,000千圓となつた、五年には頗る増加して273,000圓となり尙八年まで遞増して、771,000千圓を示すに至つたが戦後の九年には365,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には800,000千圓を突破し昭和元年には再び600,000千圓昭和二年には400,000千圓臺に下つた。

掃立枚數に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の2,380千枚が最も多く、全國總枚數の1割3分を占めて居る、之に亞ぐは群馬の1,370千枚、埼玉の1,240千枚、愛知の1,140千枚、岐阜の83千枚、山梨の80千枚、福岡の71千枚、茨城の65千枚、三重の60千枚等で其の産繭高は長野47千圓、群馬33,000千圓、愛知32,000千圓、埼玉27,000千圓、岐阜24,000千圓、三重及山梨の

各20,000千圓等である。

養蠶戸數一に付掃立枚數の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の17枚最も多く長野、東京の各15枚、山梨の14枚、千葉の13枚、埼玉、愛知の各12枚、神奈川の11枚、茨城、徳島、愛媛の各10枚で他は何れも九枚以下である。

【果實】大正十四年に於ける主要果實の産額は梅41千石、桃11,940千貫、梨33,880千貫、生柿42,900千貫、干柿2,480千貫、蘋果15,390千貫、葡萄9,470千貫、柑橘類71,720千貫で前年に比し梅、桃、梨、蘋果、葡萄は増加し他は何れも減少した。

果實の産額を地方別に見ると梅は鹿児島、茨城、千葉、静岡、埼玉に多く。桃は神奈川、岡山特に多く、大阪、新潟、廣島、福島、福岡に多い。梨は静岡、愛媛、新潟、茨城、福島、千葉、神奈川、岡山に、柿は長野、山形、新潟、佐賀、静岡、廣島に多い。蘋果は青森特に多く全産額の六割餘を占め北海道が右に亞で多い。葡萄は大阪、山梨特に多く岡山、長野、廣島にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、神奈川、廣島、愛媛等亦多い地方である。

家畜及家禽

昭和元年末に於ける牛は1,460千頭で、前年に比し5,496頭を増加した、牝牡の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牡牛は逐次減少の状態にあつたが昭和元年には2,000頭の増加を示した。昭和元年には牝100に付牝254の割合になつて居る。

大正十四年末に於ける馬は1,486千頭で前年に比し66,855頭を減少した馬の現在數は數年前迄毎年1,500千頭内外を往來し増減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年増加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少してゐる。

昭和元年末に於ける山羊は179,089頭で、前年に比し10,824頭を増加した。

昭和元年末に於ける綿羊は17,901頭で前年に比し542頭を増加した、綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊蕃殖に關する施設の結果其増加頗る著明となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和元年末に於ける豚は621,466頭で前年に比し51,171頭を減少した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつた、十年は約30,000を減少したが十一年は46,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは75,000増加したが十四年以降減少を續けて居る。

昭和元年末に於ける鶏38,510千羽で前年に比べると1,340千羽を激増し毎年増加して居る。

昭和元年末に於ける鰯は517,729羽で前年に比べると26,564羽を増加して居る。

【家畜及家禽の地方別】昭和元年末に於て牛は本州の中部以

西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖縄に6割6分を占め、鹿児島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、福島、長崎、鹿児島に多い、外に全頭數の2割7分官有のものがある。

豚は沖縄に最も多くて全數の1割9分を占め、鹿児島、静岡及關東地方が之に亞いで多い。

鶏は愛知の3,460千羽最も多く之に亞ぐは鹿児島2,400千羽、千葉の2,360千羽、茨城の1,810千羽、北海道の1,530千羽、福岡の1,370千羽、兵庫、埼玉の各1,330千羽等である。

【家畜傳染病】昭和元年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚尿列刺の3,670、之に亞ぐは狂犬病の1,829、牛炭疽の295等である。

【牛乳】昭和元年中の搾乳高は779,000石で前年に比し77,000石を増加した、人口に對する搾乳高は一人に付129勺に當り、前年に比し1合1勺を増加した。

【屠畜】昭和元年末に於ける全國屠場數は594箇所ある。食用屠殺は成牛279,000頭、犢22,000頭、馬74,000頭、豚597,000頭で、之を前年に比較すると犢が殆ど變らざる他何れも減少してゐる、尙既往に比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したのに反し近年は稍減少の傾向である。

屠殺獸の價額は成牛53,390千圓、犢900圓、馬6,360千圓、豚25,740千圓、合計86,420千圓で前年に比し8,350千圓を減少した。

【乳肉製品】昭和元年中の乳製品の總價額は9,857千圓で前年に比し460千圓の増加である。製品の主なるものは、煉乳6,320千圓、バター1,847千圓、人造バター346千圓等である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の4,120千圓、之に亞ぐは、静岡の1,750千圓、千葉の1,490千圓、兵庫の680千圓等である。

肉製品の總價額は1,760千圓で前年に比し527千圓を減少した、製品の主なるものはハム1,280千圓、ベーコン260千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の1,320千圓で全産額の7割5分を占め之に亞ぐものに長崎の130,000圓、鹿児島120,000圓が在る。

山林及狩獵

毎三年定期調査に依る大正十三年末に於ける全國の立木地面積は19,540千町歩で總面積の

5割 1分を占めて居る、之を大正十年末の面積に比べると 930千町歩を増加し、總面積は 2分を増加した。

無立木地は 3,630千町歩、總面積の 9分で前記立木地面積と共に國土の過半は林野である。之を各國の林野面積に比較すると瑞典は 5割 9分(1920年)で我國と伯仲の間に在るが獨逸は 2割 6分(1913年)、佛蘭西は 1割 9分(1919年)、白耳義は 1割 8分(1910年)、伊太利は 1割 6分(1919年)、北米合衆國は 1割(1910年)、和蘭は 8分(1922年)、英吉利は 4分(1917年)で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有 4割、國有 3割 8分、公有 1割 6分、御料 6分、社寺有 6厘で之を既往に比較すると國有及御料の割合は減少し私有は増加し而も其の歩調可なり急速である。無立木地は私有 5割、公有 3割 5分、國有 9分、御料 6分、社寺有 4厘で是亦割合上私有は増加し、他は概して減少の趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,350千町歩が最も廣く遙に降て福島 950千町歩、岩手の 820千町歩、岐阜の 750千町歩、長野の 750千町歩、秋田の 640千町歩、新潟の 550千町歩、山形の 540千町歩等相亞ぎ其の狭き地方は大阪の 30千町歩、東京の 60千町歩、佐賀の 70千町歩、香川の 90千町歩等である。各地方原野の廣狹も大體森林と相似て居る。

【保安林】 昭和元年末に於ける全國の保安林は 369,072 箇所、其の面積 1,877千町歩で、逐年増加の趨勢である。保安林は國有に最も多くて 4割 9分を占め、公有は 3割 2分私有は 1割 8分で御料及社寺有には甚だしい。

保安林の目的は水源涵養と土砂拵止とが最も多く此の兩者で保安林全體の 9割以上を占め其の他は魚附、防風、風致、潮害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 540,000町歩が最も廣く岐阜、新潟の各 160,000町歩、山形の 140,000町歩之に亞ぎ尙50,000町歩以上ある地方は秋田、福島、富山、山梨、長野、岡山等である。

【森林植栽】 昭和元年中に於ける森林新植面積は、103,188 町歩で、前年に比し 2,883町歩を増加した、植栽面積を地方別に見ると北海道の 7,300町歩が最も廣く之に亞ぐは長野の 5,600町歩静岡、熊本、大分、秋田の各 4,000町歩、宮崎、鹿児島、福島、高知、岩手、宮城の 3,000町歩臺である。

森林の補植は 69,000千本で前年に比し 5,000千本を増加した。

【天然造林】 昭和元年中に於ける天然造林は 277,574町歩で前年に比し 36,222町歩を増加したが之れを八、九年前に比較すると其の 2分の 1に及ぶに過ぎず、前記新植面積の不振と共に天然造林事業も近時甚だ不振である。天然造林の主なる地方は北海道の 74,000町歩、静岡の 20,000町歩之に亞ぎ、新潟 17,000町歩、兵庫、岩手の各 10,000町歩にして他は何れも 10,000町歩に達せな

い。

【林産物】 昭和元年中に於ける用材の價額は 118,000千圓で前年に比し 8,000千圓を減少した、薪炭材は 72,000 千圓、竹材は 6,330千圓で前年に比し兩者共減少を示してゐる。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の 15,000千圓、長野の 6,000千圓が最も多い之に亞ぐは秋田、三重の 5,000千圓臺、宮崎、奈良の 4,000千圓臺等が主なるものである。薪炭材は北海道の 4,000千圓最も多く之に亞ぐは、岩手、山口、高知の各 3,000千圓臺が主なるものである。竹材は京都の 480,000圓が最も多く之に亞ぐは福岡の 410,000圓、鹿児島、山口の各 300,000圓臺で他は 200,000圓臺及びそれ以下である。

【狩獵】 昭和二年中に於ける狩獵免狀下附数は 117,636で前年に比し 327を増加した、免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 9分後者は 9割 1分で年々大差ない。

水 産 業

昭和元年末に於ける全國の漁業者は 1,450千人で總人口千に付 24.0 に當り之を前年に比べると實數に於て 26,340人を増加した。右の内漁業を本業とする者と副業とする者とは其數殆んど相匹數して従前と比較しても亦同様の割合が維持されて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 183,000人が最も多く、長崎の 115,000人、千葉の 64,000人、鹿児島 50,000人、青森、静岡、三重、愛媛、熊本、大分の各 40,000人臺之に亞ぎ、尙30,000人臺は岩手、新潟、石川、愛知、兵庫、鳥根、廣島、高知、20,000臺は宮城、茨城、東京、神奈川、富山、滋賀、和歌山、香川、福岡である。而して北海道は漁業を本業とする者副業とする者より遙に多いが他は概ね兩者同等か又は副業とする者が多い。

【漁船數】 昭利元年末に於ける全國の漁船數は數は 350,943隻で前年に比し 5,977隻を減じ尙既往數年間を比較すると逐次減少の趨勢に在る、之を種別に見ると動力を有せざるもの 9割 5分を占め、動力を有するものは僅に 5分である、然し前者は逐年減少するに反し後者は逐年増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一少部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 5,900隻最も多く長崎の 2,300隻之に亞ぎ他に 20,000隻以上を有する地方はない、10,000以上 20,000 隻を有するは千葉、滋賀、兵庫、廣島、山口、愛媛で其の他の地方は何れも 10,000隻以下で、奈良には 1隻もなく、山梨は 8隻、埼玉45隻で、栃木、群馬、長野、岐阜の海に面しない地方は各數 百隻である。

【漁獲物】 昭和元年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 227,000 千圓で漁業者一人に付 157圓に當り、漁獲物總價額を前

年に比べると、31,157千圓を増加した。

漁獲物を大別すると魚類139,000千圓(6割)貝類 4,710千圓(2分)藻類 12,000千圓(5分) 其の他 71,000千圓(3割)で前年に比し其の割合に大差ない、魚類中最も多いのは鰯の 27,000 千圓で、鯛、鯉の各 17,000千圓、鯛の 13,000千圓、鯖 8,000千圓之に亞ぎ 5,000千圓以上 17,000千圓未滿は、鮪、鯉及鰆、鰻、鯉である。魚類以外のものでは鳥賊及柔魚の 15,000 千圓、鰻の 8,000千圓が此絲菜の 5,000千圓が主なるもので其の他は何れも 4,000圓以下である。

各種の價額を前年に比べると大體魚類とは減少し、他は大差はない。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 50,000 千圓首位を占め長崎の 11,000千圓、静岡の 10,000千圓、山口、高知の 9,000千圓臺之に亞ぎ尙 5,000千圓以上の地方は岩手、千葉、東京、神奈川、愛知、三重、兵庫、和歌山である。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 54,000千圓、同臺灣 10,000千圓、同關東州 3,000千圓にして、同樺太及南洋は 1,000千圓未滿である。而して其の内容は内地とは大差ない。

【水産製造物】 昭和元年中に於ける水産製造物の總價額は 18 3,000千圓で前年に比し 19,000千圓の減少した。

水産製造物中重要なるものは鯨節の 22,000 千圓、搾粕肥料の 19,000千圓、素乾鰯の 14,000千圓、煮乾眞鰯の 12,000千圓、漉海苔の 11,000千圓等で其の他は何れも 50,000千圓以下である。

水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の 54,000 千圓最も多く之に亞ぐは静岡の13,000千圓、岩手、東京の各 9,000千圓、鹿児島 8,000千圓は其の主なるものである。同年朝鮮に於ける水産物製造物價額は 34,000千圓、同臺灣 3,000千圓、樺太 19,000千圓にして關東州、南洋は 1,000千圓未滿である。

【遠洋漁業】 昭和元年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は朝鮮沖及關東州沖は調査不明に付之を除き 85,000 千圓で中、内地沖合漁業による漁獲物最も多く。露領沿海州、堪察加、薩哈連州に於ける獵虎、鹽豚獸及捕鯨業は同族の蕃殖保護に依る條約締結、遠洋漁業獎勵法廢止又は出獵船數の制限等に依り其の進況著明でなく、又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高千萬圓前後を擧げて居る。

【水産養殖】 昭和元年末に於ける水産養殖場は 119,777箇所、其の面積は168,000千坪で之を前年に比べると 23,000千坪を減少した、收穫物の價額は 17,280千圓で前年に比し 90,000圓を減少した、水産養殖は柴菜の 6,000千圓、鯉の 4,000千圓、鰻の3,000千圓、牡蠣の 930,000圓等が主なるものである。

【製鹽】 昭和元年度末に於ける製鹽業者は 5,465人、從業者

47,785人で、製鹽反別は 5,840町歩である、之を前年に比べると製造者53人を減少した外は著しい増減を見ず、尙最近十年間に於て製造者及從業者數は逐次減少の趨勢であるが製鹽反別には大なる増減がない。

昭和元年度中に於ける製鹽高は 123,000千斤で前年に比し 87,0千斤の減少を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年に於ては一人に付19斤を産出したが爾後逐次減少し七年には12斤となり其後多少の消長を以て経過し十三年度は18斤に上つた。十四年に於ては18斤 6分を産出し昭和元年度に於ては17斤を産してゐる製鹽高を專賣支局別に見ると最も多いのは阪出の 330,000千斤、之に亞ぐ廣島の 270,000千斤、大阪の 130,000千斤等である。殖民地に於ける製鹽高は朝鮮 160,000千斤臺灣に於ては 220,000千斤が其の主なるものである。

昭和元年六月末に於ける各種産業組合は14,3 産業及同業組合 73で前年に比し 144を減じた、右の中主なるものは信用販賣購買組合の3,578、信用利用販賣購買組合の 3,353、信用購買組合の 2,480、信用組合の 2,552で他は數百又は數十程度のものである。

大正十四年六月末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を舉げると信用組合は12,016、組合員數 3,150,000、販賣組合は 7,595、組合員數 2,000,000、購買組合は 10,041、組合員數 2,570,000、利用組合は 4,000、組合員數 1,230,000人で一組平均信用は 264人、販賣は 276人、購買 257人、利用は 308人である。

大正十四年に於ける産業組合の組織は有限責任 8割 5分、無限責任 1割 3分、保證責任 2分で、之を既往に比較すると割合上有限は漸増し、無限は漸減し、保證は甚しい變動を見ない。

【同業組合】 昭和元年末に於ける重要物産同業組合數は 1,538で前年に比し 3を増加した。

【同業組合聯合會】 昭和元年末に於ける同業組合聯合會は71で前年に比し 1を増加した。

【漁業組合】 大正十四年末に於ける漁業組合は 3,791、其の組合員 476,675人で前年に比し組合三十二、人員 20,818人を増加した。

【水産組合】 昭和元年末に於ける水産組合數は31、組合數 32,000人、大正十三年に比し組合數30、組合員 46,092人を減じた。右は大正十年水産會法制定の結果斯業の便宜より水産會に加入する者が多い爲である。

水産組合聯合會は 1、加入組合數 3で前年に比し聯合會 3、組合數17を減少した。

【森林組合】 昭和元年末に於ける森林組合數は 556、其の組合員數73,850人で前年に比し組合數68、組合員12,984人を増加した。

VI. 鑛業及工業 (表89—108頁参照)

鑛業

昭和元年末に於ける全國の稼業鑛區數は 1,195 其の坪數 670,000 千坪で前年に比し、18 區減少し、38,000 千坪を増加した、休業鑛區は亦前年に比し 78 區 68,000 千坪を減少した。鑛區及其の坪數は大正九年以來前年迄引續き減少したが、同十二年以來此の形勢は稍挽回の傾向にあり。本年度は前年度に比して稼業鑛區に於て減少せるも其の坪數は却つて増加を示してゐる。

稼業砂鑛區は河川 52 箇所、其の延長 44 里、河川以外の鑛區 111、其の坪數 7,000 千坪で前年に比し鑛區河川延長共僅かに減少した。休業鑛區は河川 647 箇所、其の延長 707 里河川以外の鑛區 1,473、其の坪數 163,000 千坪で前年に比し河川以外の鑛區及其坪數を除き何れも減少した。

稼業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 407,000 千坪最も廣く遙に降て石油の 40,000 千坪、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵及金銀の各 20,000 千坪、金銀銅 18,000 千坪、金銀銅鉛亜鉛の 13,000 千坪が右に亞ぎ尙 10,000 千坪以上のものは銅、銅硫化鐵、亞炭である。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

植民地に於ける稼業鑛區數は昭和元年末朝鮮の 358 を最とし臺灣の 175 之に亞ぎ遙に降りて樺太の 53、關東州の 27 がある。而して其坪數及河床延長は朝鮮の 310,000 千坪、延長 7 里に亞ぐに臺灣の 71,000 千坪を以てし以下に於ては關東州の 41,000 千坪、樺太の 31,000 千坪の順位である。休業鑛區及坪數は朝鮮の 1,700 (122,000 千坪延長 51 里) 臺灣の 572 (128,000 千坪) 關東州の 32 (5,000 千坪) にして稼業鑛區は前年に比して増加し休業鑛區は關東州を除いては何れも減少を示してゐる。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く臺灣に於ては石炭にして關東州、樺太も亦石炭が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和元年中に於ける各種鑛産物の價額は 347,840 千圓で前年に比し 8,130 千圓の減少である。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 231,000 千圓で全鑛産額の 6 割 6 分を占め、之に亞ぐは銅の 51,000 千圓、石油(原油)の 15,000 千圓、金の 13,000 千圓、鐵の 8,000 千圓、亞鉛の 7,000 千圓、銀の 6,000 千圓、硫黃の 3,000 千圓等て是等を前年に比較すると、鐵、硫黃を除く他は減少を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 5,000 千圓最も多く茨城の 2,000 千圓、鹿児島 1,500 千圓、秋田の 700 千圓、新潟の 500 千圓相亞で多く。銀は大分の 1,200 千圓最も多く茨城、秋田の各 800 千圓、栃木の 600 千圓等相亞ぎ、銅は秋田の 10,000 千圓最も多く、愛媛、栃木の各 10,000 千圓、茨城、大分の 6,000 千圓等相亞ぎ。鉛は岐阜に 1,000 千圓を産して。錫は兵庫に 1,600 千圓、

亞鉛は福岡に 5,000 千圓を産して何れも全額の大部分を占め。鐵は岩手の 7,000 千圓、富山の 1,200 千圓で、全産額の 9 割を占め。硫化鐵鑛は香川の 1,800 千圓、岡山の 1,200 千圓特に多く、石炭は福岡の 130,000 千圓特に多くして全額の 5 割以上を占め遙に降て北海道の 42,000 千圓、福島 16,000 千圓、長崎の各 15,000 千圓、佐賀の 11,000 千圓相亞で多く。石油は新潟の 9,000 千圓、秋田に 5,000 千圓を産して全額の 9 割 9 分を占め、硫黃は岩手 1,000 千圓北海道に 700 千圓を産する。

植民地に於ける鑛産物は昭和元年中に於て總價額關東州の 61,000 千圓を最高とし朝鮮の 24,000 千圓之に亞ぎ以下臺灣の 17,000 千圓、樺太の 3,000 千圓、南洋の 1,000 千圓の順位である而して右の内朝鮮に於ては金の 7,500 千圓最も大に關東州に於ては石炭の 59,000 千圓が大部分で臺灣は石炭の 13,000 千圓が最も多く南洋に於ては磷鑛の 13,000 千圓が全部である。

【土石類】 昭和元年中に採取した石材價額は 24,000 千圓、土石及鑛水價額は 17,000 千圓である。

地方別に見ると石材は栃木の 1,800 千圓、茨城の 1,600 千圓、神奈川の 1,300 千圓、千葉及香川の各 1,000 千圓、等て土石及鑛水は兵庫の 3,300 千圓を最とし、岐阜の 2,000 千圓、愛知の 1,500 千圓等が主なるものである。

工業

昭和元年末に於ける各種製造場中其數最も多きは製茶業の 1,150 千にして、織物業の 188 千は遙に降りて之に亞ぎ他は何れも 100 千以下である、而して 100 千以下に於ては墨表製造業の 90 千麥稈經木麻真田製造業の 80 千等多き方にして刷子及刷毛製造業の 739、酒精及酒精含有飲料製造業の 301 等は最も少なき方に屬する。

各種工業製造場につき其従業職工數をみるに總數に於て最も多きは綿織物の 296,000 人にして絹織物及絹綿交織物の 220,000 人に亞ぎ墨表の 130,000 人は 10 万以上の最下位にあり他は 10 萬以下である。特に少なきは精製樟腦の 188 人である。尙又此等各種工業中男工女工の割合につきて特に著しきものを挙げれば男工の數は概ね女工に比して多く皮革製造業は總數中 9 割を占め漆器業又 8 割 7 分を占めて何れも其割合多き方である、之等に續いて粗製樟腦製造業の 8 割 4 分、瓦製造業の 8 割 2 分にして男女略々半ばするものに精製樟腦製造業の男女各 5 割、植物油製造業の同じく各 5 割、刷子及刷毛製造業の男 6 割、女 4 割等がある。之に反して女工の數大なるは麻織及麻交織物業及び綿織物業にして總數中女工の占むる割合は前者 9 割 7 分、後 8 割 7 分にして之等は特に其の割合著しきものに屬する。其他に於ては絹織及絹綿交織物業の 8 割 4 分、毛織及毛交織物業の女 8 割、製藍業の女 7 割にして主として織物業に女工

の割合大である。

【工産物】 昭和元年に於ける工産額の大宗は織物の 1,470,000 千圓で、之に亞ぐは蠶絲の 860,000 千圓、紡績の 740,000 千圓、小麦粉の 130,000 千圓、西洋紙の 120,000 千圓、染賃の 89,000 千圓、陶磁器の 74,000 千圓、工業用薬品の 63,000 千圓、莫大小及和紙の各 55,000 千圓、硝子製品の各 50,000 千圓、製革の 36,000 千圓瓦の 38,000 千圓、油類の 32,000 千圓、製茶、石鹼の各 33,000 千圓、漆器の 30,000 千圓、罐詰、帽子の各 20,000 千圓、墨表の 15,000 千圓、構寸の 16,000 千圓で尙 1 千萬圓以上の産額ある品目は煉瓦、澱粉、味噌である。酒類及砂糖も亦多額を産して勿論上記の列中に入るべきものであらうが其の價額の調査を闕て居る。

重要工産物に付其の地方別を見ると、織物は愛知 240,000 千圓、大阪 230,000 千圓、京都 110,000 千圓、東京、福井、兵庫の各 90,000 千圓、群馬 65,000 千圓、静岡 55,000 千圓、和歌山 50,000 千圓、石川 55,000 千圓、愛媛 43,000 千圓、岐阜 40,000 千圓、栃木 3,000 千圓、埼玉、三重の各 30,000 千圓、岡山 35,000 千圓、蠶絲類は長野 220,000 千圓、愛知 75,000 千圓、群馬 58,000 千圓、埼玉 53,000 千圓、山梨 35,000 千圓、福島、山形の各 27,000 千圓、岐阜 30,000 千圓、愛媛 23,000 千圓、三重 22,000 千圓、兵庫、京都の各 20,000 千圓、紡績は大阪 160,000 千圓、愛知、兵庫の各 76,000 千圓、三重 50,000 千圓、東京 43,000 千圓、岡山 33,000 千圓、岐阜、和歌山の各 30,000 千圓、廣島 33,000 千圓、小麦粉は神奈川 31,000 千圓、兵庫 30,000 千圓、群馬 14,000 千圓、東京 12,000 千圓、栃木 8,000 千圓、陶磁器は愛知 34,000 千圓、岐阜 10,000 千圓、京都、佐賀の各 4,000 千圓、三重の 3,000 千圓、石川、大阪、福岡の各 2,000 千圓、和紙は大阪 12,000 千圓、岐阜 9,000 千圓、愛媛 6,000 千圓、莫大小は大阪 25,000 千圓、東京 12,300 千圓、愛知 8,000 千圓、瓦は兵庫 4,000 千圓、愛知の 3,000 千圓、福岡 2,300 千圓、工業用薬品は東京 20,000 千圓、大阪 16,000 千圓、硝子製品は大阪、福岡、神奈川、東京、兵庫、愛知に。油類は大阪、静岡、福岡、三重、兵庫、愛知、神奈川に。製茶は静岡、京都、鹿児島、三重、埼玉、茨城、滋賀に。墨表莫産及花産は岡山、福岡、廣島に。漆器は石川、愛知、福島、和歌山に。革類は東京、大阪、兵庫、に。罐詰は廣島、北海道、京都、東京に。石鹼は東京、大阪に。構寸は兵庫の特産の如くみられ 14,000 千圓を産し他に之に及ぶものはない。

大正十四年に於ける肥料販賣高は 180,000 千圓で、前年に比し 30,000 千圓を増加した、肥料は鑛物質が最も多く植物質之に亞ぎ調合肥料、動物質が其の次に位する。之を既往に比較すると十數年前には調合又は動物質の何れかゞ首位で、鑛物質は末位に在つたが、現今では全く其の位置を轉倒した。

植民地に於ける工業生産品をみるに朝鮮に於ては煙草の 47,000 千圓、織物の 32,000 千圓、肥料の 22,000 千圓、製茶の 13,000 千圓

等は其主要なるものである。臺灣に於ては煙草 6,000 千圓、肥料 3,600 千圓が主なるものである。其他に於ては特に舉ぐ可き程のものもないが關東州の煙草 4,000 圓は其大なるものに屬する。

特許及登録

昭和元年に於ける發明特許は出願 12,495、其の特許數 4,542、實用新案登録は出願 27,467 其の登録數 7,663、意匠登録は出願 7,354、其の登録 3,801、商標登録は出願 21,726、其の登録 12,121 で前年に比し各種出願數特許登録數共著しく増加した。

電氣

昭和元年末に於ける電氣事業數は 5,521 で前年に比し 140 を増加した、右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 766 で更に細別すると電氣供給 596、電氣鐵道 99、電氣鐵道電氣供給兼營の 71 である、之を前年に比べると電氣供給 29 を減じ電氣鐵道 14 を増加し、電氣鐵道及供給兼營 2 を増加した。

【發電力】 昭和二年末に於ける發電力は 320 萬「キロワット」で前年に比し 43 萬「キロワット」を増加し 10 年以前に比べると約 4 倍し其の發達甚だ急速である、發電は水力に依るもの 6 割 3 分、火力に依るものを 3 割 7 分で前年に比し水力の割合少しく減少した。

【電氣需要】 昭和元年末に於ける電燈需用戶數は 1,016 萬戶其箇數は 3,000 萬、燭光數 54,700 萬燭光で前年に比し 51 萬戶 284 萬箇、8,700 萬燭光を増加した。需用戶數 1 に付電燈箇數は 2.9 箇其の燭光 54 燭光に當り前年に比し 6 燭光を増加した。

人口に對する電燈箇數は 10 人に付 5.0 燈で 1 人に付 9.0 燭光に當り前年に比べると 10 人に付 0.4 箇、1 人に付 1.3 燭光を増加した。

面積に對する電燈燭光は一方里に付 22,130 燭光で前年に比し 3,485 燭光を増加した。

昭和元年末に於ける電動機裝置數は 30 萬、其の電氣力 171 萬「キロワット」で前年に比べると裝置數 37,400、電氣力 153,000 「キロワット」を増加した。

電燈需用戶數の最も多いのは東京の 959 千戸で之に亞ぐは大阪 66 萬戶、兵庫の 50 萬戶、愛知の 47 萬戶、福岡の 39 萬戶、廣島の 33 萬戶、20 萬戶以上は北海道、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、三重、埼玉、京都、岡山、愛媛 10 萬戶以上は青森、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、富山、石川、福井、山梨、滋賀、奈良、和歌山、鳥根、山口、徳島、香川、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島である。

電燈燭光と人口との割合は 1 人に付大阪、東京の各 17 燭光、京都の 16 燭光特に多く。愛知、神奈川は各 11 燭光、兵庫、福岡は各 9 燭光、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、和歌山、廣島は各 7 燭光で其の他は 4、5 燭光のもの多く、最も少きは沖繩の 0.48 燭光である。

電力裝置の最も多いのは大阪の 46,776、之に亞ぐは東京の 45,811、兵庫の 18,802、福岡、愛知の 17,000、京都の 13,000、静

岡の 12,000、神奈川の 10,000、新潟の 9,000、北海道の 7,004 で他は 2,3,000 のものが多い。

瓦 斯 昭和元年三月末に於ける瓦斯供給事業者は 75 其の拂込資本金 691,000 千圓で前年に比し事業者数 3 を増し、資本金は 140,000 千圓を増加した、平均一事業の拂込資本金は 9,200 千圓で前年に比し 1,600 千圓を増加した。

瓦斯取付口数は燈用、熱用とを合して 2 百萬にして前年に比し 183,000 を増加した。

瓦斯動力供給は 6,600 馬力で前年と大差なく、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢で在る。

供給瓦斯量は一年間 42,393 萬立方メートルで前年に比し 15,514 萬立方メートルを増加した。

供給量を地方別に見ると其の主なるものは東京の 21,000 萬立方メートル、之に亞ぐは大阪の 5,400 萬立方メートル、兵庫の 3,500 萬立方メートル、愛知の 3,000 萬立方メートル、京都の 2,400 萬立方メートルである。

度 量 衡 昭和元年度中に於ける度量衡器の検定箇数は 度器 7,561,377、量器 1,155,168、瓦斯メートル 287,993、衡器 2,636,738 で前年に比し度器 1,048,144、量器 91,570 を減じ、衡器 221,800、瓦斯メートル 91,689 を増加した。

V. 商業 及 金融 (表109—152頁参照)

商 業 昭和元年末に於ける全国の商業會議所数は 76 で前年と同数である。議員数は 2,392 人、特別議員は 684 人で前年に比し前者 53 人を減じ後者 7 人を増加し選挙権者は 101,125 人で前年に比し 2,516 人を減少した。一箇年の経費は 2,385 千圓で前年に比し 104,300 圓を増加し、平均 1 會議所に付 31,400 圓に當り一箇年経費を地方別にみれば東京は 219,000 圓、兵庫が 300 千圓、大阪は 199 千圓、愛知 175 千圓で北海道 193 千圓其の他の府縣は 10 萬圓未満である。

47 府縣中商業會議所を設けないのは千葉、奈良、大分、宮崎、沖縄の 7 縣で他は 1 若くは 2 を有するもの多く北海道には 6、愛知には 5 を有する。

【取引所】 昭和元年末に於ける株式組織の取引所数は 34 で前年末より 2 を増加し、取引員は 1,137 人、拂込資本金は 97,120 千圓である。一年間の収入は 24,650 千圓で其の 6 割 8 分は賣買手数料、支出は 8,790 千圓で其の 2 割 9 分は取引所税である。外に會員組織の取引所が 3 ある。

地方別に拂込資本金を見ると大阪の 37,000 千圓、東京の 38,000 千圓特に多く之に亞ぐは神奈川の 6,500 圓、京都 3,500 圓、愛知の 4,700 千圓、他は數 10 萬圓乃至 10 數萬圓のものが多い。

昭和元年に於ける株式取引所数は 11、賣買高は 16,695 萬株、其の受渡高 22,190 萬株で賣買高の 1 割 3 分強に當り。米取引所数は 26

検定不合格率は各種百中度器甲種検定 4.7、同乙種 1.9、量器 1.4 及 3.4、瓦斯メートル 2.7、衡器 2.4 及 1.8 で前年度に比し同率は甲種検定には度器衡器に増し乙種には衡器に増したる他一航に減少した。

昭和元年度中に於ける度量衡器需用数は 度器 6,345,226、量器 1,065,994、衡器 1,704,804 で前年に比し度器 541,051、量器 79,946、衡器 339,517 を増加した。

同年度中度量衡器検査戸数は 812,911 戸、検査箇數 4,197,607 で前年に比し 44,010 戸、119,062 箇を減少した、検査不合格の割合は度量衡器を通し 100 中 6.8、計量器は 16.7 で前年に比し度量衡器は 0.1 を減少し計量器は 2.1 を増した。

度量衡器の不合格割合を地方別に見ると鹿児島 17.8、山形の 16.2、和歌山の 13.4、愛媛の 10.0、他は河れも 10 未満である。

植民地に於ける同年度中の度量衡器需要の状態をみるに朝鮮に於ては度器 223,000、量器 83,000、衡器 22,000、臺灣に於ては度器 167,000、量器 31,000、衡器 41,000、樺太に於ては度器 39,000 量器 5,000、衡器 3,500、で 1 人 1,000 に付ての割合は樺太が最も大きい。

賣買高は 18,200 萬石、其の受渡高 150 萬石で賣買高の 8 厘に當り。生絲取引所数は 1、賣買高 3,600 萬斤、其の受渡高 97 萬斤で賣買高の 3 分弱に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 8,236 萬株、大阪株式の 4,996 萬株が特に多く遂に降て名古屋株式の 1,150 萬株、神戸の 719 萬株、京都の 809 萬株等である、米は大阪の堂島米穀の 6,700 萬石、東京米穀商品の 4,200 萬石、神戸の 1,300 萬石、京都の 1,100 萬石、名古屋の 980 萬石等である。

昭和元年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1 石に付 36 圓 54 錢で前年に比し 2 圓 70 錢を下落した。之を月別に見ると 1 月の 36 圓 臺より 2 月に 37 圓 臺に進んだが再び臺われを示して 36 圓 臺に歸り、5 月迄大なる變化なく 6 月に又 7 圓 臺に昇り更に騰つて 7 月には 39 圓 04 錢に進んだが 8 月には崩落 37 圓 臺をわつて以來漸落の歩調を辿り 12 月に於ては本年中の最低 34 圓 42 錢を示して越年して居る。

【卸賣物價】 昭和二年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他 42 品に就いて前年と對比するに騰貴したるものは大豆、小豆、馬鈴薯、醬油、鹽鮭、木炭、牛紙の 7 品で生鯛、銑鐵、松板の保合を除き他は何れも低落してゐる。

【小賣物價】 小賣物價は前年に比し各品の内過半低落しその騰貴して居るものは改良麥、大豆、椎茸、寒天、鯉節、牛肉等であ

るが何れも卸賣に比し高低の度合は緩漫である。

會 社 昭和元年末に於ける全国の會社数は 36,068 其の拂込資本金及出資額 120 億圓で前年に比し會社數 1,723 を増し拂込資本金及出資額 8 億圓を増加した。

會社の組織は株式 5 割 1 分合資 3 割 4 分合名 1 割 5 分で前年と殆ど同歩合であるが。既往に比較すると株式の増加が最も著しく合名之に亞ぎ合資の増加は最も少い。平均 1 會社の拂込資本金は株式 580 千圓、合資 61 千圓、合名 195 千圓で前年に比し株式は 4 萬圓を増加し合資は大差なく、合名は 24 千圓を減少した。

會社を資本金高別に見ると株式では 10 萬圓以上 50 萬圓の 3 割 6 分 最も多く 5 萬圓未満の 2 割 5 分 之に亞ぎ 5 萬圓以上 10 萬圓の 1 割 7 分、50 萬圓以上 100 萬圓、100 萬圓以上 500 萬圓は各 1 割 見當、500 萬圓以上は 4 分である。之を既往に比較すると 10 萬圓以上各階級の割合は漸増して 10 萬圓未満のものは漸減の趨勢であつたが 5 萬圓未満の小會社は稍々回復の傾向を示した。合資では 5 萬圓未満のものは 8 割 3 分を占め 5 萬圓以上 10 萬圓のもの約 1 割あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では 5 萬圓未満のもの 6 割 7 分、5 萬圓以上 10 萬圓及 10 萬圓以上 50 萬圓の各 1 割 4 分ある外是亦 50 萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

會社を業態別とし其の拂込資本金を見ると株式では商業 4 割 6 分、商業 3 割 9 分、運輸 1 割 1 分、鑛業 2 分、農業 1 分、水産 8 厘、合資では商業 5 割 3 分、鑛業 4 厘、工業 4 割、運輸 5 分、農業 1 分 5 厘、水産 3 厘。合名では商業 5 割 8 分、工業 3 割 5 分、農業 2 分 8 厘、運輸 1 分、鑛業 3 分、水産 6 厘である。

拂込資本金を地方別に見ると東京の 492,300 萬圓最も多く大阪の 227,700 萬圓、兵庫の 96,000 萬圓、愛知の 39,600 萬圓、神奈川の 35,400 萬圓、福岡の 26,000 萬圓、京都の 21,800 萬圓順次相亞ぎ尙 1 億圓臺は北海道、新潟、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口其の最も少いのは沖縄の 200 萬圓で、宮崎 1,800 萬圓、徳島 2,400 萬圓、鳥取 2,900 萬圓、鳥根 3,300 萬圓、茨城 3,900 萬圓等は少い地方に屬する。

銀 行 昭和元年末に於ける帝國に本店を有する銀行は 1,578 で其支店及出張所数は 6,152 である。前年に比すると 126 行を減少した、支店及出張所は前年に比し、15 を減じ、本店 1 に付支店、出張所は 3.9 に當る。

拂込資本金は 192,600 萬圓、積立金は 96,100 萬圓で前年に比し資本金 2,900 萬圓を減じたるも積立金 4,500 萬圓を増加した。本店 1 に付拂込資本金は 122 萬圓、積立金は 61 萬圓で前年に比し前者は 8 萬圓、後者は 7 萬圓を増加した、之を數年前の増加に比べると餘程其の程度を低下した。

昭和元年中の入金 72,972,300 萬圓、出金は 72,898,300 萬圓で之を前年に比すると入金 247,600 萬圓、出金 259,500 萬圓を増加し、

純益金は 34,500 萬圓、配當金は 17,000 萬圓で前年に比し純益金 200 萬圓を減じたが、配當金は著しき變化がない。

拂込資本金 100 圓に對する純益は 17 圓 90 錢、配當歩合は 8 分 9 厘で前年に比し、前者は 20 錢を増加し、後者は 2 厘を増加した。

昭和元年中の預金は 21,722 千萬圓其の年末現在高 1,178,800 萬圓で之を前年に比べると前者は 765,000 萬圓、後者は 37,400 萬圓、を増加した。借入金は 4,237,700 萬圓、其の年末現在高 144,300 萬圓で前年に比し、前者は 3 億 萬圓、後者は 2 億圓を増加し、再割引手形は 393,100 萬圓、其の年末現在高 58,700 萬圓で前年に比し前者は 38,300 萬圓、後者は 5,300 萬圓を増加した。昭和元年中の貸出金は 8,926,300 萬圓、其の年末現在高 1,125,100 萬圓で前年に比し前者は 31 億圓、後者は 40,000 萬圓を増加した。割引手形は 2,367,800 萬圓、其の年末現在高 307,900 萬圓で前年に比し前者は 13,000 萬圓、後者は 14,900 萬圓を減少した、荷爲替手形は 603,900 萬圓、其の年末現在高は 24,200 萬圓で、前年に比し前者は 16,000 萬圓、後者は 8,300 萬圓を減少した。

銀行の預け金は 7,716,400 萬圓其の年末現在高は 91,900 萬圓で前年に比し前者は 179,400 萬圓を増加したるも、後者は 500 萬圓を減少した、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 357,100 萬圓、金銀年末現在高は 112,600 萬圓で前年に比し前者は 16,200 萬圓、後者は 2,600 萬圓を増加した。

【日本銀行】 昭和元年末に於ける支店は 15、拂込資本金は 3,750 萬圓、積立金は 7,489 萬圓で之を前年に比べると支店、拂込資本金に増減なく、積立金 4,465,000 圓を増加した。

入金は 10,120,300 萬圓、出金は 10,619,800 萬圓で前年に比し入金 272,700 萬圓、出金 272,600 萬圓を減少し、純益金は 10,358 千圓で前年に比し 1 萬圓を増加し配當金は 450 萬圓で前年及過去 10 年間更らず其の配當率は 1 割 2 分である。

昭和二年末に於ける兌換銀行券發行高は 168,200 萬圓で前年末に比し 11,200 萬圓を増加した、正貨準備高は 106,200 萬圓で發行高は 6 割 3 分に當り、其割合を前年末に比すると 4 分減である、保證準備高は 61,900 萬圓、制限外發行高は 49,900 萬圓で、之を前年に比べると正貨は 500 萬圓を増加し保證發行高及制限外發行高各 10,800 萬圓を増加した。

【横濱正金銀行】 昭和元年末に於ける支店は 43、拂込資本金は 1 億圓、積立金は 9,453 萬圓で前年に比し資本金に増減なきも支店 1、積立金 574 萬圓を増加した。

入金は 5,633,400 萬圓、出金は 5,632,400 萬圓で前年に比し入金 1,138,500 萬圓、出金 1,139,000 萬圓を減少し、純益金は 1,833 萬圓、配當金は 1,200 萬圓で前年に比し純益金 6 萬圓を減少し、配當率は 1 割 2 分である。

昭和元年中横濱正金銀行の支那に於ける銀行券發行高は 14,783

萬圓で前年に比し 5,368萬圓を減少し、年末發行高は 479,000兩(2,235千弗2,859千圓金)

昭和元年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 297,595萬圓、各地より受けたるもの 307,975萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 354,700萬圓中、各地より受けたるもの 352,241萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 10,812萬圓、各地より受けたるもの 17,546萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 4,002萬圓、各地より受けたるもの 4,073萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 55,121萬圓、各地より受けたるもの 57,020萬圓である。

【**日本勸業銀行**】 昭和元年末に於ける拂込資本金は 6,988萬圓、積立金は 3,777萬圓で前年に比し資本金は増減なきも積立金 380萬圓を増加した。

入金、出金共に 156,500萬圓で前年に比し入金、出金共に 4,300萬圓を増加した。

純益金は 1,136萬圓、配當金は 699萬圓で前年に比し純益金 15萬圓を増加し、配當金は増減なし、其の配當率は 1割である。

昭和元年中債券發行高は 5,030萬圓で前年に比し 263萬圓を減少し、本年償還高は 2,136萬圓で前年に比し 296萬圓を増加し、年末に於ける總發行高は 68,344萬圓で前年末に比し 2,890萬圓を増加した。

昭和元年末に於ける年賦償還貸付金は 69,933萬圓で前年に比し 2,635萬圓を増加した。其年限は十箇年最も多く十五箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期四十五箇年の長期もある。貸付者の業態は農業の 2割 2分、工業の 1割 5分最も多く、耕地整理組合の 1割弱市區町村の 8分 5厘主なるものである。定期償還貸付金は 5,992萬圓で前年に比し 1,254萬圓を減少した。年限は五箇年以内で貸付者の業態は大體前項に似て居る。

昭和元年末に於ける勸業銀行債券は年末現在高 74,654萬圓にして本年中發行高は 50,299千圓である。年末現在高中最も大なるは勸業債券の 683,435千圓にして 9割強を占め他は復興債券の 62,052千圓及び貯蓄債券の 1,053千圓である。

【**農工銀行**】 昭和元年末に於ける農工銀行は 27、其の支店及出張所 58、拂込資本金は 8,929萬圓、積立金は 5,214萬圓で前年に比し本店増減なく支店出張所 10を増し、資本金 712萬圓、積立金 501萬圓を増加した。

入金は 295,988萬圓、出金は 295,948萬圓、純益金は 1,475萬圓、配當金は 823萬圓で其の配當率は 9分 2厘である。

昭和元年中に於ける債券發行高は 6,904萬圓、償還高は 2,824萬圓、年末に於ける總發行高は 40,569萬圓で、前年に比し發行高は減少したが他は何れも増加して居る。

昭和元年末に於ける年賦償還貸付金は 47,300萬圓で年限は十五箇年以上二十箇年最も多く十箇年以上十五箇年、二十箇年以上

二十五箇年之に亞ぐ、貸付者の業態は農業最も多く 3割 9分を占め商業の 2割 4分、工業の 1割 5分が主なるものである。定期償還貸付金は 5,450萬圓で其の期限は五箇年以内である、貸付者の業態は農業及工業が最も多い。

昭和元年末に於ける農工銀行債券 現在高は 377,454千圓にして前年末に比較して 40,806千圓増加してゐる、本年中發行高は 69,045千圓で前年より 11,187千圓減少してゐる。

【**北海道拓殖銀行**】 昭和元年末に於ける本行の支店及出張所は 22、拂込資本金は 12,500千圓、積立金は 7,240千圓で前年に比し支店、出張所 6を加へ資本金は増減なく、積立金 1,880千圓を増加した。

入金は 3,559,000千圓、出金 3,559,000千圓で前年に比し入金出金共に 456,000千圓を減じ、純益金は 276,000千圓、配當金は 1,250千圓で前年に比し純益金 150千圓を減じ、配當金は増減なく其の配當率は 1割である。

昭和元年中に於ける債券發行高は 46,390千圓で前年に比し 38,360千圓を増加し、償還高は 54,220千圓で前年に比し 45,020千圓を増加し、年末に於ける總發行高は 152,870千圓となり前年に比し 46,400千圓を増加した。

昭和元年末に於ける年賦償還貸付金は 102,540千圓で前年に比し 6,240千圓を増加した、年限は十五箇年最も多く二十箇年、十箇年及十七箇年之に亞ぐ、貸付者の業態は農業 4割 1分を占め、土功組合の 2割 4分、商業の 1割 8分が主なるものである。定期償還貸付金は 20,850千圓で前年に比し 1,350千圓を減少した、年限は五箇年以内で、貸付者の業態は農業、商業が最も多く、土功組合及水産業が主なるものである。

【**臺灣銀行**】 昭和元年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 33、拂込資本金は 39,380千圓、積立金 1,770千圓で前年に比し積立金 220千圓を増加したのみで他は變化がない。

入金 38,059,990千圓、出金は 38,059,470千圓で前年に比し入金 4,975,010千圓、出金 4,976,530千圓を減少した、純益金は 2,140千圓、配當金は 1,970千圓で前年に比し純益金 3,000千圓、配當金 980千圓を増加し、其の配當率は 5分である。

【**朝鮮銀行**】 昭和元年末に於ける本行の支店及出張所は 29、拂込資本金は 25,000千圓、積立金は 820千圓で前年に比し支店及出張所数 14 及資本金 25,000千圓を積立金 10,760千圓を減少した。

入金は 24,063,000千圓、出金は 24,068,000千圓で前年に比し入金 3,255,000千圓、出金 3,252,000千圓を減少した、純益金は 1,590千圓、配當金は 1,170千圓で前年に比し純益金 880千圓、配當金 580千圓を増加し、其の配當率は 5分である。昭和元年末に於ける朝鮮銀行債券發行高は 124,530千圓にして前年末に比較して

13,590千圓を増加して居る。

【**日本興業銀行**】 大正十四年末に於ける本行の支店は 3、拂込資本金は 50,000千圓、積立金は 16,510千圓で前年に比し支店數資本金に増減なく積立金 990千圓を増加した。

入金 5,091,570千圓で出金 5,093,130千圓で前年に比し入金 531,570千圓、出金 533,130千圓を減少した、純益金は 7,280千圓で、前年に比し 1,870千圓を増加し、配當金は 505,000千圓で前年より 1,050千圓を増加し其の配當率は 8分である。

昭和元年中に於ける債券發行高は 37,600千圓で前年に比し 21,600千圓を減少し、償還高は 52,490千圓で前年に比し 43,660千圓を減少し、年末に於ける總發行高は 323,870千圓で前年末に比し、57,660千圓を増加した。

【**普通銀行**】 昭和元年末に於ける本店は 1,420、支店は 5,337、拂込資本金は 1,496,610千圓、積立金は 663,050千圓で前年に比し、本店 117を減じ、支店 24を減少、資本金 4,020千圓を減じ、積立金 13,960千圓を増加した、本店 1に付支店は 3.75で前年に比し 0.26を増加し、平均一行の拂込資本金は 1,068千圓、積立金は 467千圓で前年に比し資本金 92千圓、積立金 59千圓を増加した。

入金は 485,892,000千圓、出金は 485,103,000千圓で前年に比し入金 23,767,000千圓、出金 23,900,000千圓を増加した、純益金は 261,960千圓、配當金は 128,530千圓で前年に比し純益金 10,270千圓を減少し配當金 1,080千圓を増加し、其の配當率は 8分 5厘である。

本店數に依り地方別にみればその最も多いのは兵庫の 126で之に亞ぐは静岡の 113、東京の 111、福岡の 69、長野の 63、山梨の 59、新潟の 52、大阪の 37等、其の最も少いのは樺太、沖縄の各 1、臺灣、徳島の各 3で、高知の 4、奈良の 6、北海道の 10、島根の 8、香川の 9、宮崎の 10等は少い地方である。

拂込資本金は東京の 428,670千圓最も多く大阪の 206,080千圓之に亞ぐ、遂に降て兵庫の 79,690千圓、愛知の 52,700千圓、静岡の 48,840千圓、新潟の 49,110千圓、長野の 46,080千圓、富山の 43,240千圓之に亞き尙 10,000千圓以上は青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、石川、福井、山梨、岐阜、三重、奈良、和歌山、廣島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖縄の 250,000圓、樺太の 1,480圓、徳島の 2,150千圓、熊本の 4,590千圓で、他は何れも 5,000千圓以上である。

配當金は東京の 40,630千圓最も多く大阪の 17,980千圓之に亞き遂に降つて兵庫の 5,740千圓、愛知の 5,500千圓、静岡の 4,000千圓、富山の 3,850千圓、新潟の 3,710千圓、長野の 3,870千圓之に亞き、尙 2,000千圓以上のものは愛媛及和歌山で 1,000千圓以上

のものは青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、石川、福井、山梨、岐阜、三重、滋賀、奈良、福岡、長崎、大分、鹿児島である。

【**貯蓄銀行**】 昭和元年末に於ける本店は 124、支店は 595、拂込資本金は 41,130千圓、積立金は 27,410千圓で前年に比し本店 9、支店は 2を減じ、資本金 3,490千圓、積立金 3,450千圓を増加した、本店一に付支店は 4.8で前年に比し 0.39を増加し平均 1行の拂込費本金は 330千圓、積立金は 200千圓で前年に比し資本金 50千圓、積立金 40千圓を増加した。右の他出入金取扱店本店百 124、支店 594がある。

入金は 6,065,000千圓、出金は 6,053,000千圓で前年に比し入金 906,000千圓、出金 900,000千圓を増加した、純益金は 14,450千圓、配當金 4,170千圓で前年に比し純益金 170,000千圓増加し、配當金 490千圓を増加し、其の配當率は 1.06割である。

地方別にみれば本店の最も多いのは東京の 19、之に亞ぐは愛知の 12、大阪の 8、大分の 5、岐阜、静岡 5等で其の本店がない地方は京都、山口、熊本、沖縄、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 13,460千圓、之に亞ぐは大阪の 5,140千圓、愛知の 3,630千圓、長崎の 1,250千圓、神奈川の 970,000圓、其の少いのは富山、奈良、高知、鹿児島各 125,000圓である。

配當金の最も多いのは東京の 2,110千圓、之に亞ぐは愛知の 320千圓、大阪の 250千圓、新潟の 160千圓、長崎の 110千圓、其の少いのは神奈川の無配當、富山の 7千圓、高知の 10千圓、鹿児島 10千圓等である。

昭和二年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた金の量は金 1,396貫匁、銀 63,512貫匁、白銅 26,368貫匁で前年度に比し金 32貫匁、銀 35,820貫匁、白銅 28,498貫匁を減少した。

昭和元年度中の貨幣鑄造高は、銀貨 10,000千圓、白銅貨 3,750千圓、青銅貨 125千圓、前年度に比し、白銅貨 125,000千圓を減少し、青銅貨 15,000圓を増加したが金貨、銅貨は鑄造がなかつた。同年度中貨幣發行高は金貨 1,519千圓、銀貨 10,000千圓、白銅貨 3,750千圓、青銅貨 125千圓で、前記鑄造高の殆ど全額に金貨を加へて發行した、發行貨幣の種類は 20圓、10圓、5圓、50錢銀貨、10錢白銅貨、一錢銅貨で銅貨の發行はなかつた。

【**通貨流通高**】 昭和二年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 13,189千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,640,663千圓、補助貨幣 405,039千圓にして此の計 2,058,891千圓にして此の他に朝鮮銀行券 124,527千圓及び臺灣銀行券 53,602千圓があるも之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は97,594千圓の膨脹を示して居る又朝鮮、臺灣、兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は13,591千圓、後者は4,962千圓の増加である。

信 託 昭和元年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 33、支店 9、資本金 62,000千圓積立金 7,360千圓金銀在高 1,870千圓で其の入金 4,768,000千圓、出金 4,771,750千圓、純益金 12,000千圓、配當金 2,700千圓を示してある、信託高年末現在中金錢信託は最も大にして 6割 9分を占め之に亞いでは有價証券信託にして 1割 8分に當り土地及定着物信託及其他によりて殘餘を占められてある。

【擔保付社債信託事業】 昭和元年末に於ける會社數は 28、拂込資本金 581,500千圓、積立金 295,350千圓で前年に比し、資本金 44,000千圓を減じ、積立金 21,620千圓を増加した、年末現在契約口數は 90、其の金額 374,590千圓で前年に比し、123,110千圓を減少した。

【無盡業者】 昭和元年末に於ける本店は 243、支店 104で、之れに前年に比すると本店 3、支店 17を増加した。

拂込資本金 11,210千圓積立金 5,029千圓で之れを前年に比べると前者は 1,591千圓、後者は 2,281千圓の増加である。

無盡會數 34,589、無盡口數 1,185,294口で 1會數に付き無盡口數34に當り、前年に比して一を減じてある。

掛金契約高は 791,719千圓で平均無盡 1口に付き 667圓である。

手形交換及金 利 昭和二年中に於ける手形交換は 34,730千枚 其の金額 62,752,000千圓で前年に比し 3,240千枚 26,212,000千圓を減少した、交換高を三大都市別に見れば東京の 27,330,000千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の 20,130,090千圓で、京都の 499,000千圓は最も少ない。

【金利】 昭和二年中に於ける金利の變動を觀察するに大體に於て上半期に比して下半期が低い、即ち上半期（六月）に於ては定期預金最高 0.69 最低 0.61 證書貸付最高 1.16 最低 0.95 割引手形日歩最高 3錢 5毛 最高 2錢 3厘であつたが下半期（十二月）に於ては定期預金最高 0.67 最低 0.54 證書貸付最高 1.14 最低 0.97 割引日歩最高 2錢 9厘7毛最低 2錢 4厘 1毛となつてある、而して此等は概して何れも前年より低下して居る状態にある。

外 國 爲 替 昭和二年に於ける正金建値外國爲替相場年平均は紐育宛（電信賣）47.38弗、倫敦宛 1志11片4、巴里宛 11.94法、上海宛 75兩、孟買宛 130.25留にして前年に比して幾分回復を示せる状態にある、而して之を月別にみると紐育宛は上半期三、四月の頃に最高 49弗を示し以來漸次悪化し十二月 46.13弗を以て越年し倫敦宛も亦一、二月の頃 2志 0片見當であつたが以來一氣に低落し十二月1志10片7を唱えて居

る、上海宛は一月より漸次低落八月に少しく引戻したが再び低落して十二月には最低 71兩 5を示してある、以上の如き其他に於ても下半期に於て一様に低落し十二月は最低位にある。

郵 便 爲 替 貯 金 及 年 金 大正十四年度中に於ける内地郵便爲替振出は口數 34,762千口、其の金額 949,365千圓、平均 1口の金額27圓28で前年に比し 46、千口、10,135千圓を減少し、平均1口29錢を減少した、拂渡は口數 34,717,308口、其の金額 949,827千圓、平均 1口の金額 27圓35 で前年に比し 37千口、10,596千圓を減少し平均 1口 28錢を減少した。

振出金額を地方別に見ると東京の 84,000千圓、北海道の 78,000千圓最も多く之に亞ぐは大阪の47,000千圓、兵庫の 39,000千圓、福岡の 32,000千圓、廣島の 21,000千圓、愛知の 20,000千圓、10,000千圓以上 20,000千圓の地方は青森、宮城、秋田、山形、福島、茨城、千葉、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、三重、京都、岡山、山口、愛媛、高知、熊本、大分、鹿児島其の他は 10,000千圓以下で最も少いのは沖縄の 3,160千圓である。

拂渡は東京の 115,000千圓最も多く之に亞ぐは北海道の 70,000千圓、大阪の 55,000千圓、兵庫の 30,000千圓、福岡の 30,000千圓、京都の 26,000千圓、廣島の 25,000千圓、愛知、長崎の 23,000千圓、新潟、鹿児島 21,000千圓、10,000千圓以上20,000千圓の地方は青森、宮城、福島、千葉、神奈川、富山、長野、静岡、三重、島根、岡山、山口、愛媛、高知、熊本、大分其他は 10,000 千圓以下で最も少いのは沖縄の 4,070千圓である。

昭和元年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數 58,065、其の金額 2,516,306圓、平均 1口の金額 43圓31 で前年に比し 13,179口、340,152圓を増加したが平均一口の金額は5圓17錢を減少した、外國より振込口數は 140,731、其の金額 6,600,175圓、平均 1口の金額 46圓80錢 で前年に比し 153口を増加し 504,299圓を減少し平均 1口 3圓74錢を減少した。

外國へ振出金額別に見ると支那の 1,628千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 315千圓、英吉利の 113千圓、獨逸の 145千圓、佛蘭西の60千圓、瑞西の17千圓等外國より振込金額は支那の2,467千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 2,162千圓、加奈陀の 918千圓、布哇の 669千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 大正十四年度末に於ける内地及朝鮮、臺灣、樺太、關東、南洋各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は 29,407,084人、貯金現在高は 1,147,558,466圓、預金者 1人の貯金高は 39圓03錢である、前年との比較をすれば 1,159千人、20,463千圓を増加して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て 9割 2分、金額に於て 9割 7分を占める。

【郵便振替貯金】 大正十四年度末に於ける加入人員は 239,769人、其の貯金額 38,897,442圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和元年度郵便年金は収入 2,788,370千圓にして内 2,755,090千圓は掛金にして總額の 9割 9分に該つてある、其他の収入は利子及雑収入である、支出は總額中 76,060千圓を創めとして約 3割が支出せられ殘餘の 7割は年度末積立金に繰入れられて居る、本年中に於ける新契約は 14,000件掛金 452,000圓其の年金額 1,900千圓となつて居る、同年度中に於ける死亡 9件、掛金 294圓年金額 1,080圓解約件數 842掛金 16,863圓年金額 102,690圓にして年度末現在に於ける件數 13,171件其掛金 429,900圓年金額 1,790,658圓である。

保 險 昭和元年度末に於ける簡易生命保險契約は 10,051 千件其の保險金 1,386,508千圓で前年に比し 1,738千件 232,730千圓を増加した、1件に付保險金は 128圓となつてある、新規契約は 2,507,116件で前年に比し 7,023件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は 107,082件其の保險14,189千圓で契約總數1,000に對し件數は 10.7、同保險金に於て11.0に當る。

地方別に契約の多寡をみると東京の 1,150千件、215,000千圓最も多く之に亞いで大阪の 530,000件、93,000千圓で北海道の 500千件、74,000千圓等で最も少なきは樺太の 4,215件、1,331千圓である。

昭和元年に於ける簡易生命被保險者の職業は商業 2割 6分、工業 2割 4分、農業 2割 3分、公務自由業 1割 2分の順位で以上で全數の 8割 5分を占め他は何れも 1割以下である。

昭和元年度に於ける簡易生命保險事業収入は 226,610千圓で前年に比し 67,018千圓を増加した、収入の内容は保險料 78,260千圓、前年度末積立金 139,440千圓、利子収入 8,750千圓、雑収入 160千圓である。

支出は事業費として 12,420千圓、支拂保險金 10,210千圓、還付金 3,050千圓で本年度末に於ける積立金は 200,920千圓である。

前項の積立金中運用した額は 139,440千圓で其の種類は小學校建築資金に 35,920千圓、住宅資金に 12,790千圓、市場資金に 3,370千圓、有價証券及預金に 28,240千圓を貸付けたものが主たるものである。

【民營保險】 昭和元年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險 42、徵兵保險 4、傷害保險 5、火災保險 50、海上保險 42、運送保險 34、自動車保險 2、信用保險、機關汽罐保險、盜難保險各 1 で之を前年に比較すると傷害保險 2、運送保險2を増加したる外前年と同一である。

生命保險契約年度末現在高は 4,810千圓其の保險金5,197,000千圓で前年比し 270件、540,000 千圓を増加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付 79.5にして 1件平均保險金は 1,080圓で

ある。年度中の新規契約は 760千件、其の保險金 1,140,480千圓で前年に比し 78千件、3,000千圓を減少した、新規契約 1件平均の保險金は 1,484圓で前年度に比し約 146圓多額である。

徵兵保險年度末契約は 835千件、其の保險金 399,000千圓で前年に比し 60千件、59,000千圓を増加した、年度中の新規契約は 168千件、其の保險金 119,000千圓で前年に比し 13千件、16,300千圓を増加した。

傷害保險年度中の新規契約は 36,300件其の保險金 121,000千圓で前年に比し 16千件、76,000千圓を増加した。

火災保險年度中の新規契約は 11,780千件、其の保險金 17,992,000千圓で前年に比し 550千件減少したが保險金額は 294,000千圓を増加し 1件平均 1,540圓である。

海上保險年度中の新規契約は 3,130千件、其の保險金 6,085,000千圓で前年に比し 200千件を増加したが保險金額は却つて 680,000千圓を減じた、而して 1件當り平均は 1,940圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,484千件、其の保險金 3,412,000千圓で前年に比し 131千件を増加したが保險金額は僅かに減少を示し 1件平均 2,300圓である。

信用保險年度中の新規契約は 2,314件、其の保險金 6,130千圓で前年に比し 510件を減じ保險金 160,000千圓を増加し 1件平均 2,640圓である。

機關汽罐保險年度末契約は 958件、其の保險金 4,730千圓、自動車保險は 51,298件、其の保險金 43,012千圓、盜難保險は 19,467件、其の保險金 2,606千圓あり、右の内機關汽罐保險金額は前年に比し減少したるも他は何れも前年度末より著しく増加して居る。

昭和元年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の内地支店は生命3、火災 26、海上 15 で、前年と増減なく、年度末に於ける契約は生命34千件、155,000千圓、火災 439件、1,330,000千圓、海上8,700件、45,000千圓である。

【健康保險】 昭和元年度末に於て健康保險被保險者總數は 1,941,446件にして其内 1,913千人は強制被保險者 27,424 人は任意被保險者 200人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は右の内 1,148,065人にして5割 9分を占め他は組合管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の 334,088人にして東京府の 206,583人之に亞ぎ 100千乃至 150千の地方に兵庫縣、福岡縣、長野縣がある、最も少なきは沖縄縣の 1,498人である。

保險金給付件數 1,634,551件にして其の内療養 1,390千件療養費5,628件、傷害手當 216,823件等主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

VI. 貿

易 (表153—175頁参照)

貿易總額

昭和二年中内地よりの輸出額は 2,044,000千圓で前年に比し 54,000千圓を減少し内地への輸入は2,218,000千圓で前年に比し208,000千圓を減少した。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3, 40,000千圓に過ぎなかつたが二十一年に於て100,000千圓臺、三十三年には 500,000千圓臺となり、尙駁々として増加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰なつた大戦勃發以度は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓、七年には 3,000,000千圓、八年及九年には 4,000,000千圓に躍進したが、十年に至て頓に1,500,000千圓を減少して 3,000,000千圓に降つた、十一年は 660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓餘を減少したが大正十三年には 860,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出入共に減少を示すやうになつた。

輸出及輸入兩者の權衡は時代に依て一様ではない、明治初年から十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂々とする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相續ぎ十三年は 651,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和二年に於ては 174,000千圓の輸入超過を示してゐる。

内地對朝鮮及臺灣の移出入貿易額は次第に増加し來り昭和元年に於ては總額 910,000千圓に達し大正元年に比し 6倍餘に上つて居る、而して最近引續き内地への移入超過で昭和元年には170,000千圓を示して居る。

昭和元年中朝鮮の輸出及輸入額は 149,000千圓で 99,000千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 111,000千圓で 13,000千圓輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戦亂後期からは連年入超に逆轉した。

大正十二年中の主要外國貿易は英吉利 1,746,000千磅、佛蘭西 63,000,000法、北米合衆國 7,820,000千弗、伊太別 28,280,000千利、白耳義 21,410,000千法等で是等の諸國中輸出超過は北米合衆國の 360,000千弗で他は皆輸入超過し就中英吉利は 212,000千磅、伊太利は 6,166,000千利、佛蘭西は 2,176,000千法、白耳義は 3,690,000千法の入超である。

【國別】 昭和二年の輸出は北亞米利加洲の 867,000千圓 (4割4分) 亞細亞洲の 845,000千圓 (4割2分) 歐羅巴洲の 148,000千圓 (7分) で全體の 9割3分を占め殘餘の 7分は阿弗利加、南米、太平洋洲である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では支那の 33

4,000千圓、英領印度の 168,000千圓、關東州の 91,000千圓、蘭領印度の 83,000千圓、香港の 67,000千圓、海峽植民地の 37,000千圓、比律賓の 33,000千圓、暹羅の 11,000千圓等の順位であり、歐羅巴洲では英吉利の 65,000千圓、佛蘭西の 54,000千圓、獨逸の 10,000千圓、以外は數 1,000千圓から數 100千圓のものが多い。阿弗利加洲では埃及、南米では亞爾然丁、太平洋洲では濠洲が主なるものである。

輸入は亞細亞洲の 873,000千圓 (4割) 北亞米利加洲の 740,000千圓 (3割4分) 歐羅巴洲の 388,000千圓 (1割8分) で全體の 9割2分を占め殘餘の 8分は太平洋洲、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 270,000千圓、支那の 226,000千圓、關東州 132,000千圓、蘭領印度の 104,000千圓が主なもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では英吉利の 153,000千圓、獨逸の 131,000千圓、佛蘭西の 27,000千圓、瑞西の 18,000千圓、白耳義の 14,000千圓、瑞典の各 11,000千圓が主なものである。太平洋洲では大部分濠太刺利、阿弗利加洲では埃及、南米では智利が主なものである。

【物品種類別】 昭和二年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では原料用製品 4割3分、全製品 4割2分、遂に降て原料品 7分、製造食料品 5分、粗製食料品 3分。輸入では原料品 5割5分、原料用製品 1割6分、全製品 1割3分、粗製食料品 1割、製造食料品 5分である。之を前年に比較すると輸出では粗製食料品の割合増加したる他大差なく、輸入では原料品の割合減少し、原料用製品の割合増加した。

輸出品を箇々の品目に就いて見ると其の大宗は生絲の 740,000千圓 (3割6分) で遂に降て生金巾の 65,000千圓、綿繩子の 56,000千圓、富士絹類の 44,000千圓、綾金巾及ジーンズの 42,000千圓、綾木綿及生シーチングの各 41,000千圓等で尙 30,000千圓以上のものは綿織絲、羽二重、縮緬及壁織、陶磁器等 10,000千圓以上のものは豆類、小麥粉、綠茶、精糖、屑絲、ポンジー、縞木綿、綿フランネル、更紗、晒金巾及晒シンチング、天竺布、綿メリヤス、肌衣石炭、玩具等である。

輸入品の大宗は綿綿の 624,000千圓 (3割) で羊毛の 102,000千圓、木材 104,000千圓、豆糟 88,000千圓、米及菰の 79,000千圓、砂糖の 76,000千圓、小麥の 54,000千圓之に亞ぎ 30,000千圓以上のものは大豆、印度護膜及カタパーチャ、硫酸アムモニウム、毛織絲、石炭、鐵板、10,000千圓以上のものは鳥獸肉及魚介類、煙草、原油及重油、揮發油、燈油大麻黃麻及マニラヘムブ、羅紗及セルゲス、製紙用パルプ、磷黃石、鐵、鉛、錫、鐵道車輛及同部分品、紡績機、敷等である。

輸出品の主要なるものに付其の輸出先を見ると生絲は北米合衆國、佛蘭西、綿織絲は英領印度、支那、香港。綿織物は支那、英領印度、蘭領印度、阿弗利加、香港、關東州。絹織物は濠太刺利、北米合衆國、英吉利、加奈陀、佛蘭西、阿弗利加。石炭は支那、香港、海峽植民地、比律賓。陶磁器は北米合衆國、蘭領印度、英領印度、支那、加奈陀、關東州。メリヤス製品は英領印度、英吉利、比律賓、阿弗利加、蘭領印度、支那。精糖は支那である。

輸入品の主要なるものに付其の仕出地を見ると實棉及線綿は北米合衆國、英領印度、支那、阿弗利加。羊毛は濠洲、英吉利。鐵類は北米合衆國、獨逸、英吉利。油槽は關東州、支那。木材は北米合衆國、露領亞細亞、加奈陀、暹羅。毛織物は英吉利、獨逸。砂糖は蘭領印度、玖瑪。小麥は濠洲、北米合衆國、加奈陀。米及菰は英領印度、佛領印度、暹羅。豆類は關東州、支那。硫酸アムモニウムは獨逸、英吉利、北米合衆國。機械類は北米合衆國、英吉利、獨逸である。

昭和元年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米の 193,000千圓、大豆の 24,000千圓、梓蠶絲の 15,000千圓、生絲及煙草の各 10,000千

VII. 交

道路及橋梁

大正十三年末に於ける道路 (道路及次項橋梁は毎三年一回調査) 延長は國道 2,082里、府縣道又は地方費道 22,516里、市道は 4,467里、町村道は 233,149里で 1方に付國道は 3町、府縣道又は地方道は 33町、市道 6町、町村道は 9里12町、合計 10里18町に當る。

【梁橋】 橋梁は國道 8,543、府縣道又は地方費道 86,338、市道は 14,516、町村道 311,297である。其の構造鐵橋 1,132、石橋 92,643、木橋 160,121、土橋 156,113、その他 10,685である。

通 信

昭和元年度末に於ける郵便局は一等局 70、二等局 203、三等局 8,511、合計 8,784で前年に比し一等局には増減なく、二等 7、三等 72、合計 89を増加し、電信局は一等普通局 3、無線局 3、二等普通局 6、無線局 29、合計 41で前年に比し二等無線十を減少し、電話局は本局 7、分局 35、で前年に比し本局 1を増した、尙電信取扱所普通 1,015、無線 642、電信電話取扱所 1、電話所 200、自働電話 1,724、切手賣捌所 59,336、郵便函 69,646、郵便私書函 8,087あつて前年に比べると収入印紙賣捌所の減少した以外は何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 573最も多く之に亞ぐは東京の 456、新潟の 318、兵庫の 303、200以上は福島、長野、静岡、愛知、三重、京都、大阪、岡山、廣島、山口、福岡、長崎、鹿兒島で其の他は 100乃至 200のものが多い。

【通常郵便物】 昭和二年度中の引受内國通常郵便物は 4,863,000千通で前年に比し 889,000千通を増加し之を十年以前に比べると

圓で同輸移入品中主要なるものは粟の 32,000千圓、生金巾及生シーチング 20,000千圓で尙 10,000千圓以上のものは米及菰、藥材、柞蠶絲等である、而して同臺灣の輸移品中主要なるものは砂糖の 102,000千圓、芭蕉實の 11,000千圓、石炭の 10,000千圓等で同輸移入品中主要なるものは豆糟の 14,000千圓、玄米精米菰の 10,000千圓等である。

【輸出及輸入港】 輸出の最も多いのは横濱で輸出總額の 3割8分を占め神戸の 3割5分、大阪の 1割8分之二に亞ぎ名古屋は 2分6厘、門司は 1分8厘である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 4割4分を占め横濱の 2割6分之二に亞ぎ大阪の 1割2分、門司の 3分8厘、名古屋 3分6厘及四日市の 1分6厘更に右に亞ぎ前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金銀地金の輸出輸入】 昭和二年に於ける輸出は金 36,000千圓、銀 14,000千圓、輸入は金 18,000千圓、銀 8,500千圓で前年に比し金銀とも輸出増加し、輸入は金減少、銀増加した。

國別に見ると金の輸出入は北米合衆國、支那、關東州、銀の輸出入は支那、北米合衆國、支那、ブラジルである。

通 (表176—201頁参照)

倍加した。人口に對する割合は一人に付 79通に當り前年に比し 13通を増加した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 22,237千通、到着 36,507千通で前年に比し發送 247千通を減少し、到着 1,415千通を増加した。

國別に見ると發送は支那の 10,270千通最も多く、北米合衆國の 3,834千通、グレートブリテンの 1,322千通、獨逸の 820千通等が之に亞ぎ、到着は同じく支那の 11,481千通最も多く北米合衆國の 9,110千通、グレートブリテンの 4,204千通、獨逸の 3,984千通等、が之に亞いで多い。

【小包郵便物】 昭和二年度中の引受小包郵便は 60,556千箇で前年に比し 2,297千箇を増加した。

【電報】 昭和元年度中の電報發信は 67,170千通、著信は 69,560千通で前年に比し發信 1,730千通、著信 1,180千通を減少した。

右の中外國への發信は 1,133千通、著信は 1,189千通で前年に比し發信は 245千通、著信は 263千通を増加した。

發信を國別に見ると支那の 477千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 155千通、英吉利の 103千通、印度の 82千通、香港の 42千通、獨逸の 39千通、蘭領東印度の 32千通、海峽植民地及濠洲の各 25千通、露西亞の 24千通である。

【電話】 昭和元年度末に於ける電話交換取扱局所は 2,262、加入人員は 552,557人で前年に比し交換所 183、人員 57,764人を増加し、人口に對する加入者の割合は 1,000人に付 9.01で前年に比

し 0.73を増加した。

鐵道 昭和二年三月末に於ける開業鐵道は國有8,007哩、地方鐵道 3,337哩、合計 11,344哩で前年に比し國有 170哩、地方 290哩を増加した、尙未開業に係る國有鐵道488哩、地方鐵道 2,917哩、合計 3,405哩ある。開業に係る鐵道は100方に付 46哩で前年に比し 2哩を増加した。之を歐米の諸國に比較すると 100方に付白耳義の 349哩、瑞西の 124哩、獨逸の 117哩、丁抹の 107哩、英吉利の 102哩、和蘭の 101哩等に及ばぬこと遙に遠く、洪牙利の98哩、チエツコスロバキアの96哩、佛蘭西の 93哩、埃地利の 75哩、伊太利の62哩にも亦及ばぬ。

停車場数は國有線に 2,362、地方線に 2,870、機關車は國有3,965輛、地方 892輛、客車は國有 10,064輛、座席 563,423、地方 2,969輛、座席 156,039、貨車は國有 61,897輛、地方 10,054輛で前年に比し國有線の客車で減じた外、他は何れも増加した。

昭和元年度の列車走行哩は國有鐵道 94,970千哩、地方鐵道 15,180千哩で、前年に比し國有 2,220千哩、地方 780千哩を増加した。

昭和元年度末朝鮮に於ける鐵道哩数は 1,340哩、未開業線 206哩にして同臺灣 1,961哩、同樺太 157哩にして是等を合するも内地の 3割の延長を有するに過ぎず。

【乗客數】 昭和元年度の乗客數は國有 735,706千人、平均一日 2,016千人地方 269,921千人、平均一日 740千人で前年に比し何れも著しく増加した。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物の噸數は國有 73,600千噸、地方 2,072千噸で前年に比し何れも著しく増加して居る。

【營業收支】 昭和元年度に於ける國有鐵道は營業收入 484,083千圓、營業費 270,839千圓、益金 213,244千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 7圓93錢に當り前年に比し 2圓41錢を減少し、地方鐵道は營業收入 68,677千圓、營業費 37,715千圓、益金 30,962千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓69錢に當り前年に比し71錢を減少した。

【電氣鐵道】 昭和元年度末に於ける電氣鐵道事業者は88、線路 1,145哩、車輛 6,736、平均一日乗客數 4,727千人で前年に比し事業者 5、線路85哩、車輛 261を増加し、平均一日の乗客 65,000人を増加した。

【交通事故】 國有鐵道死傷者は過失に依る死亡乗客 114人、職員 147人、公衆 523人、傷者は乗客 1,226人、職員 1,032人、公衆 806人で前年に比し死亡者62人、傷者 377人を増加した、鐵道自殺者は死亡 1,891人、負傷者 125人で前年に比し死亡 99人を増加し、負傷 9人を減少した。地方鐵道では乗客職員公衆を通じ過失死亡 131人、負傷者 349人で前年に比し死亡 114人を減少し傷者60人を増加した、又自殺者は死亡 133人、10人で前年に比し死亡は26人、負傷は 3人を増加した。

昭和元年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等に因る事故件數は 42,226 にして前年より 2,000餘を減少した、總件數中最多きは自動車の 3割 3分で自轉車の 2割 9分、牛馬車の 9分之二に亞て居る、而して自動車及自動自轉車の事故件數は増加し他は減少して居る、尙同伴數に於ける死亡者數は 2,035、傷者數は 30,282で何れも前年より増加して居る。

【諸車】 昭和二年度末に於ける馬車は乗用 2,738、荷積用 306,473、牛車は 87,358、荷車は 2,152,590、自動車は乗用 31,826、荷積用 14,467、人力車は 55,530、自轉車は自動 11,705、通常 4,751,678 で前年に比べると馬車、荷車及人力車は減少し何れも増加した。

航空 昭和二年末に於ける民間航空機臺數は106、乗員免狀受有者272人、製作所12で何れも前年より増加して居る、同年に於ける飛行回數は 17,987回、同時間 7,313時間3分である、同年航空事故に依る死傷人員7人内死亡3人で前年に比し死亡 4人を減じ負傷 2人を増加して居る、飛行 10,000時間に付事故回數は次第に減少の状態に在り昭和二年には47.7回で飛行 10,000回に付死傷人員數は 3.8人である。

船舶 昭和元年中に於ける主要港への入港船噸數最も多いのは神戸の 23,640千噸で之に亞ぐは門司の 21,830千噸、大阪の 17,080千噸、横濱の 14,760千噸、下關の 12,250千噸、若松の9,830千噸、小樽 7,830千噸で尙 2,000千噸以上 5,000千噸の入港船のある港は、函館、室蘭、青森、清水、名古屋、四日市、宇品、徳山、高松、高濱、三池、長崎である、各港への入港船は主に汽船であるが獨り御手洗は避難港であるが爲帆船が大部分を占めて居る。

【汽船、帆船】 昭和元年末に於ける汽船は 7,779隻、其の噸數 3,662千噸で前年に比し 456隻、115,000噸を増加した、汽船を噸數階級別に見ると、10,000噸以上11隻(1厘) 6,000噸以上 10,000噸 103隻(1分3厘) 3,000噸以上 6,000噸 347隻(4分5厘) 1,000噸以上 3,000噸 425隻(5分5厘) 500噸以上 1,000噸 241隻(3分1厘) 100噸以上 500噸 582隻(7分) 20噸以上 100噸 1,537隻(2割) 20噸未滿 4,533隻(5割8分) で前年に比し割合上20噸未滿の不登簿船は増加し登簿船の割合は概ね減少した。

帆船(噸數船)は 42,161隻、其の噸數 1,270千噸で前年に比し 1,482隻を増加したが噸數は少しく減じた。

石數帆船は 5,525隻、其の積石數 712,900石で前年に比し83隻、22,600石を減少した、既往に比較すると逐次減少の趨勢で十年以前に比べると隻數は半減し石數は 3分の1に減少した。

【小船】 昭和三年三月末に於ける 5噸又は50石未滿の帆船、傳馬船、倉庫船耕作用船等の小船(漁船を除く)は 190,739隻で前年に比し 11,591隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは大阪の 15,982隻で之に亞ぐは廣島の 12,857隻、東京の 12,590隻、茨城の 11,548隻、滋賀の 10,482隻、長崎の 10,219隻、5,000隻以上 10,000隻を有するは千葉、新潟、静岡、愛知、兵庫、鳥根、徳島である。

【造船所】 昭和元年末に於て20噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 319で前年に比し14を増加した、船渠は49、浮船渠は 1 で前年に比し前者は46を減少した。

大正十四年中に於ける 100噸以上の船舶建造數は汽船27隻、其の噸數51,303噸、噸數帆船 5隻其の噸數 560噸で前年に比し汽船は 1隻、3,783噸を減じ、帆船は 7隻、363噸を減少した。

【海技免狀受有者】 昭和二年七月末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 62,974人で前年末に比し 2,820人を増加し十年前に比べると三倍近く増加した。外に外國人 132人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和二年七月末に於ける船員は 434,700人で前年に比

VIII. 社會事業 (表212—222頁參照)

施設 社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正に關しては司法省に、社會教育、特殊教育關係は文部省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する、而して大正十四年末に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は、一道、三府二十縣に設置を見、調査研究及養成機關は16、助成機關は70ある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

獎勵助成金 古來我が皇室と社會事業との間には他に其の比を見ざる密接なる關係を有し、御大典、御大葬及紀元節に際しては、宮内省を経て、事業獎勵の思召を以て内帑金を御下賜あらせられた事は、事新らしく述ぶる迄もない事であつて、政府又成績優良なる事業團體には、紀元節の佳辰に對し、助成金を交付してゐるのである。即ち昭和二年二月十一日内務省交付の團體は 250、金額 54,000圓で、前年に比し 39團體を増加してゐる、司法保護及文部所管盲啞教育は、例年に比し餘り異動はない。

罹災救助金 大正十四年救助金の前年に比して著しく減少したるは、神奈川縣に於て震災に依る異常支出が、常態に復したる結果と見られる、支出中食料費は45%を占め、地方別に見ると、兵庫縣の 150,381圓特に多く、京都府の 23,149圓之に亞ぎ、青森、宮城、秋田、埼玉、廣島、徳島の六縣が 1萬圓以上である。

年度末に於ける基金現在高は 72,773,784圓で、前年より約 300萬圓を増し、尙遑増の傾向にある。

し 16,670人を増加した、船員の大多數は内國人である。

水先人は 36人で前年に比し 1人を減じ全部内國人である。

【遭難船】 昭和元年中に於ける遭難船は 4,144隻で前年に比し 738隻を増加した、遭難船は汽船 3,740隻、帆船 440隻である。

遭難船の死傷人員は 751人で前年に比し 314人を増加した、遭難者中死亡は 189人、負傷は38人、行衛不明は 524人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和元年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250千圓、大阪商船 62,500千圓、日清汽船 10,125千圓、南洋郵船 4,562千圓、北日本汽船 2,325千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和元年度に於て船客 125,000人貨物 3,867千噸、大阪商船は昭和元年中船客 2,143千人、貨物 8,101千噸、日清汽船は大正十五年四月より翌年三月まで船客 419,000人、貨物 879,000噸、南洋郵船は大正十五年十月より翌年九月まで船客 933人、貨物 166,000噸、北日本汽船は昭和元年度中船客114,000人、貨物 482,000噸である。

恤救 恤救規則に依る大正十四年救濟人員は 12,057人で、前年より稍増加してゐる、年末現在者 8,577人中最も多きは老衰者の 3,131人で、疾病、幼弱、廢疾の順に亞ぎ、何れも 1,000人臺である、此の救濟金 401,045圓中地方費は、75%を占めてゐる。

養育棄兒 養育棄兒數は前年迄漸減の狀態であつたが、大正十四年に至り 9人の増を示した、然し年末現在數は前年より 3人の減であつて、此の養育費は國庫、地方兩費より支給せるものゝ 73,755圓で、總額の 70%に該つてゐる。

行旅病人 大正十四年中の行旅病人は、前年より 795人の増で、地方別に見ると、東京府最も多し 1,848人あり、大阪府の 1,309人北海道の 810人之に亞ぎ、其他の府縣に於ては 500人に滿たない、而して男は82%である。

行旅死亡人 大正十四年中の行旅死亡人は 3,680人で、地方別に見ると、東京府の 660人を最多とし、大阪府の 367人が之に亞いで多い、而して男は80%に該つてゐる。

勞務者共濟 神戸勞働保險組合は、大正十五年一月、大阪市勞働組合は、大正十三年六月に設立を見たものにして、前者は疾病、災害、失業の各保險制度に依り、後者は障害、失業、健康、信用、宿泊の各共濟制度及教化、福祉、娛樂の各施設に依つて、日僱勞務者相互共助の精神指導救濟を目的としてゐるものである。而して昭和二年に於ては、加入者數、掛金給付共に著しく増加し、福祉施設の利用又著しき増加である。昭和三年に於ては更に東京市勞務者共濟會の設立を見んとし、此種

事業の益々普及發達せんとするを見る。

映畫檢閲 昭和二年中の檢閲總件数は 16,101にして、一箇月平均 1,342件は、大正十四年の 1,148件、昭和元年の 1,279件に比して遞増を示し、檢閲卷數、米數、手數料共之に準じてゐる、而して之を製作國別に見ると、日本物著しく増加せるに反し、米國物は前年より23%を減じてゐる。更にフィルムの種類を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の67%を占めてゐる、日本物は現代物 100に付、時代物 129に該り、米國物は現代物 100に付、時代物 4に過ぎず、歐洲物は同33である、之を前年に比すると、日本物は時代劇増加の傾向を示し、米國及歐洲物は、其の反對の現象を呈してゐる。

娛樂場 劇場の常設は、昭和元年末に於て 1,599で、臨時のもの 37,742あり、前年に比し、前者は66の減、後者は 3,280の増である。常設、臨時を通じ、埼玉縣の

IX. 勞

實地調査結果 大正十三年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數（原則として30人以上の勞働者を使用するもの）は 7,130で勞働者は 1,326,289人中男600,699人、女 725,590人で 1工場に付平均勞働者 186人を使用して居る鑛山數（50人以上の勞働者を使用するもの）335、勞働者 292,835人中男 222,172人女 70,663人で 1鑛山に付平均勞働者874人を使用して居る男女使用の割合を見ると工場では女 100に付男 82.8 で女子が多いに反し鑛山では女 100に付き男 314.4で約 3倍の男を使用して居る。

工場數を地方別に見ると大阪の 1,179を最多とし の 915、愛知の 536、兵庫の 464、長野の 305之に亞ぎ静岡、廣島は 200臺、北海道、群馬、埼玉、神奈川、新潟、石川、福井、三重、和歌山、岡山、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは大分、沖縄の各 9である。

鑛山數にありては福岡の86、最も多く北海道の46、長崎の31、福島は26之に亞ぎ秋田は15、山口は13、新潟、佐賀は各12、岩手10で其他は10以下である。

勞働時間別に工場數を見ると11時間以内の 2,097最も多く10時間以内の 1,852、12時間以内の 972之に亞ぎ（全工場の 7割は 9時間以上勞働する工場で 3割は 8時間以内を勞働する工場である）更らに工場及勞働者を産業別に見ると織維工業は 3,241で總工場の約半數を占め之に亞では機械器具製造業の 689で 400臺は窯業、化學工業、木竹類に關する製造業、食料品嗜好品製造業 300臺は金屬工業、製版印刷製本業、他は 200臺以下で最も少ないのは土木建築業の13である、勞働者總數の5割5分は織維工業で機械器具製造業の1割5分他は 1割に達するものなく最も少ないの

3,190 最も多く、大阪府、愛媛縣、茨城縣等之に亞ぎ、最も少ないのは沖縄縣の43である。

活動寫眞館は、劇場に比して常設、臨時共に累年増加し、北海道の 8,264を最多とし、愛媛、青森の兩縣之に亞ぎ、沖縄縣の29を最少とする、東京府は常設に於て第一位（184）にあり、大阪、福岡、神奈川の各府縣及北海道の50以上が、之に亞いで多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和元年中 153,735、449人で、常設館其の 77%を、大人小人別に見ると、大人が77%を占めてゐる、又常設館 1に對する一日觀客數は 314人で、人口 1に對する觀客數 2.5に該つてゐる。

寄席及觀物場の常設は遞減を示し、臨時のものは、觀物場の大正十三年を例外として、稍増加を示してゐる、之を地方別に見ると兩者共に大阪府に於て殊に多く、寄席に於て北海道、觀物場に於て新潟縣之に亞ぐ。

働 (表213—238頁参照)

は土木建築業の 696人である。

勞働時間別に鑛山數をみると 九時間以内の 142最も多く 10時間以内の96、8時間以内の 43が之に亞いで多い、鑛山及勞働者數は石炭山鑛山は勞働者數の各6割6分及8割4分を占めて居る。

失業調査 大正十四年十月一日に施行された失業統計調査の結果に依る調査人口は 2,355,015人で其の内失業者は 105,612人あり4分5厘に當る、給料生活者は有業者 595,935人、失業者 19,396人で失業率は3分9厘勞働者は有業者 1,487,155人、失業者 46,278人で失業率 3分、日傭勞働者は有業者 166,313失業者 39,938で失業率1割9分4厘で前二者に比し遙かに高率である。

調査地域別に失業率を見ると給料生活者にありては佐世保市及其附近の5分 8厘、八幡市及其附近の 5分 2厘等高く概して九州地方が多い、札幌市及其附近の4分6厘之に亞ぎ比較的少なきは京都地方、名古屋地方、足尾地方である、勞働者にありては横濱市及其附近の7分5厘（横濱市8分7厘）最も高く、長崎市及其附近の 5分 8厘、佐世保市及其附近並に門司市の各5分5厘、京都市、名古屋市、濱松市、金澤市、和歌山市、足尾地方の 1分臺である、日傭勞働者にありては岡山市及其附近の四割、横須賀市及其附近の3割2分、佐世保及其附近の 3割、神戸市及其附近普通の27割分等最も多く少ないのは夕張町1分6厘、金澤市及其附近の 3分、札幌市及其附近の4分4厘等である。

職業紹介 【公設職業紹介所】 昭和二年中に於ける職業紹介所の狀況を見るに、其取扱所數196に於て取扱にかゝる求人數 630,000、求職者 790,000人、就職者 215,000人で求人數の 8割、求職者の 9割は男である、前年に比すると紹

介所の數13を増し求人數100,000減少し求職者數は 10,000増を示し就職者は約 10,000人の減少を示して居る。更に之を月別に見れば求人數は三月の 68,000人最も多く、四月の 59,000人、五月の 54,000人之に亞いで多い、其の最も少ないのは十二月の 35,000人である。求職者は五月の 77,000人最も多く、其の最も少ないのは十二月の 46,000人である、就職者は四月の 21,000 人多く三月、五月の 20,000 人之れに亞いで多い、其の最も少ないのは求人求職と同じく十二月で 13,000人である。

求職者に對する就職者の割合は男2割5分、女2割6分で前年に比し男 1分減、女2割3分を減少した。男は上半期より下半期が就職の割合が高く女も大體に於て同様の傾向を示してゐる。

昭和二年中に於ける日傭勞働求人數は 2,522千人、求職者 2,790千人其の紹介件數 2,478千人で其の内男は何れも9割8分に當る之を前年に比べると求人數、求職者紹介件數共に約 1,000千人の激増である。

月別に見ると求人數は三月の 398,000人最も多く二月の 320,000人、一月の 222,000人、四月の 220,000人、十二月の 200,000人、五月の 170,000人之に亞いで多い、其最も少ないのは十月の 150,300人である。求職者は三月の 400,600人最も多く二月の 307,000人之れに亞いで多く、最も少ないのは十月の 150,000人である、紹介件數は三月の 389,000人最も多く二月の 314,000人、一月の 220,000人、四月の 217,000人之に亞いで多い、其の少ないのは九月、十月の 153,000人、十一月の 160,000人等である、尙求職者に對する紹介件數の割合は男8割8分、女9割6分で前年に比し男女共に増加した。男は春期、夏期女は冬期に於て比較的其割合が高い。

求人數、求職、就職者（日傭を含ます）の業態別は求人數は商業の 162,000人、工業及鑛業の 132,000人、雜業 118,000人、土木建築の 77,000人等多く、右の中土方日雇 55,000人、僕婢 86,000人、外交集金人 53,000人、小店員の 45,000人等多く、其の他 20,000以上のものは店員、飲食店雇人、商店雜役、裝身具、配達人である、求職者は工業及鑛業 218,000人中、金屬工業及機械器具の各 25,000人多く、製版印刷、裝身具、嗜好品、電氣瓦斯、紡織、染色相亞いで多い、商業178,000人中店員65,000人、商店雜役の50,000人が多し、雜業中多いのは事務員71,000人、配達人 29,000人、外交集金人の19,000人等である。尙ほ求職者にして業務無希望の者 16,000 人ある。就職者の多いのは工業及鑛業47,000 人中金屬工業 6,400人、商業 49,000人中店員、飲食店雇人及商店雜役の各 12,000人、雜業其他では土方日雇 24,000人、僕婢 30,000人等で他は 10,000人以下である。

營利職業紹介所並に家庭職業紹介所に於ける状態をみるに前者昭和二年に於ては營業者數 3,358にして右の取扱に係る求人者數

は 941,000、求職者數 747,000、紹介件數 760,000件、就職者數 452,000 を示し公設紹介所と趣きを異にして 求人數に比して求職者數の著しく少なき現象であるが就職者數は營利、公設共割合に少ない。

家庭職業紹介所に於ては求人數 2,105、求職者數 1,583、紹介件數 1,480を示してゐる、而して其の主なるものは和服裁縫にして殆んど大部分を占めて居る。

勞働爭議 昭和元年中に於ける罷業件數 495件参加人員 67,234人で爭議の原因は賃銀増額要求及賃銀減額反對及待遇改善要求其大部分を占め、増額要求は總數に對する4割6分減額反對は約 1割待遇改善要求は2割6分で之を前年に比べると件數 202、参加人員 26,492人を増加した、尙一件當り参加人員は 136人で前年より 3人の減少である、之を既往に比較すると大體小罷業が漸く減じて大罷業増加の傾向を示してゐる。

勞働爭議中同盟罷業數を業態別に見ると染織 143件最も多く雜工業の 103之に亞ぎ機械金屬品製造84件之に亞いで多い、其の最も少ないのは通信従業員の 1である。尙月別を見ると八月 129件、九月60件、四月44件、十月42件、十一月37件、七月36件が多い月で、他の月は30件以下で十二月の16件は特に少ない。

【小作爭議】 昭和二年中に於ける小作爭議は 2,052件で前年に比し 651件を減少した。件數を地方別に見ると兵庫 196件大阪 180件、奈良 143件、新潟 154件、岐阜 153件、福岡 125件、三重の 111件が多く其の他の地方は數十件乃至十數件其の最も少ないのは岩手、鹿児島各 1件で、沖縄には全くない。

爭議の關係者は地主 24,136人、小作人 91,336人、關係地の種類は田 51,581町歩、畑 5,870町歩、其他 1,715坪で爭議1件に付地主 13.1人、小作人 86.9人、地主 1人に付小作人は 6.7人である。

爭議の多い月は一月の 502件、十二月の 359件、十一月の 251件、二月の 220件で以上で總數の6割5分に當る、其の少ないのは七八月の20件である。

賃 銀 昭和二年に於ける職工賃金の最高は石工の 3圓41錢で尙 3圓以上のものは左官、煉瓦積、瓦葺職、2圓50錢以上 3圓迄は大工、ペンキ塗、壘工にして仲仕は 2圓40錢。機械器具工は 2圓30錢、化學工業に關する職工、飲食物に關する職工は各 2圓内外、染織工業の紡績、機織等織維に關する女工は 1圓内外、下男は月16圓餘、下女は月12圓餘である、之を前年に比較すると、概ね下落して居り保合のもの甚だ少なく上昇せるものは更らに少數である。

更らに鑛夫の賃銀をみるに昭和二年上半期總平均 1圓76錢 6厘下半期 1圓79錢 4厘、昭和三年上半期 1圓79錢 5厘を示して之を昭和元年に比較すると僅かではあるが漸騰して居る、之を調査鑛

種別にみれば總平均に於て最も賃銀の高きは石油鑛及び硫黄鑛の 1圓97錢 5厘にして最低は金銀銅及び金銅の 1圓43錢 6厘及び銀銅の 1圓43錢 8厘である。而して概ね金屬鑛山鑛夫は之を他に比較して賃銀の低き事を示して居る。

鑛 夫

昭和元年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は 293,914人で前年に比し 17,054人を減少した、尙一年間の勞働延人員も前數年に比し稍減少した。鑛夫は石炭山に最も多くて總數の 8割弱を占め金屬山は 1割 6分、其の他は 4分である。

鑛 山 變 災

昭和元年中に於ける鑛山變災回數は 158,332回で前年に比し 28,694回を増加した、罹災人員は死者 801人、傷者 159,269人で鑛夫千人に付死者は 2.73、傷者は 619で前年に比し死者は減少し傷者は増加した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 3.85、金屬山 1.62、石油山 0.94、其の他の非金屬山 1.34、傷者は石炭山 612.1、金屬山 297.3、石油山 98.9 其の他の非金屬山 160.6で石炭山に於ける死傷率は甚しく高く又石油山に死傷者の率著しく上昇せるを示して居る。

組 合

昭和二年六月末に於ける總數は 6,708組合員 823,859 人にして其内勞働組合は423、人員284,321、小作人組合 4,582、人員 365,332、地主小作人協調組合 1,703、人員 174,206にして小作人組合最も多く總組合數の7割總人員の 4割強を占めて居る、勞働組合は産業別のもの最も多く218あり雜工業の 92機械器具の 75運輸交通の55等は大なるものに屬し、之を組織別にみれば單一團體の 219最も多く過半数に達して居る。

【**官業員共済組合**】 昭和元年末に於ける印刷局、警察、土木事業)專賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、逓信、國有鐵道の諸官業員共済組合の組合員總數は 539,357 人にして内國鐵道の 18

Ⅹ. 教育 及 宗 教 (表239—281頁参照)

教 育

大正十四年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 4,750,476人、女 4,562,041人、合計 9,312,576 人で人口に對する割合は男女各 100人中男は14.8、女は14.7、其の平均14.75で前年に比し男 1.5、女0.8を減少した。

學齡兒童の就學歩合は男9割9分4厘、女9割9分4厘、平均9割9分4厘で前年と増減ない。

殖民地に於ける學齡兒童の状態をみるに朝鮮に於ては内地人にして就學の始期に達したるものゝ數男 28,294、女 26,458にして其の就學率は男9割9分6厘、女9割9分5厘にして却つて内地より高率を示して居る。

7,732 人最も多く總數の 4割に該り逓信の 144,443人之人に亞きて 3割を占め最も小なるは造幣局の 455人である。

此等組合の収入は總額 32,940千圓にして其の 4割は掛金 3割は政府の給與金 2割は預金利子 1割は其他の収入である、支出は總額 11,544 千圓にして内 4割は脱退給與金 2割は殉職並死亡給與金 1割 5分は疾病並療養給與金等主なるものにして他は何れも一割以下である。給與人員は總數 376千人にして疾病並療養 6割に該り之に亞きて脱退給與の 2割 5分健康保險給付の 1割等が大なるものである。

平均一人當給與額は療疾年金の 168圓最も大にして殉職並死亡の 125圓之に亞き最も少なきは健康保險給付の 4圓餘である

【**友愛組合**】 昭和二年六月末に於ける組合數は 2,877 にして其の組合員數 527,103 人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,580、修養を主とするもの368、其他 929 となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15 人以上 50 人未滿の 1,060 が最も多く、總數の3割6分を占めて居る、之に亞いでは 50人以上 100人未滿の716、100人以上300人未滿の 562 にして 15 人未滿、300人以上500人未滿及び500人以上は何れも200以下である。

全國中組合の最も多き地方は北海道の 181、福島縣及福岡縣の 169、及び兵庫縣の171、大阪府の161等にして最も少なきは滋賀縣の4、沖縄縣の3である。

【**消費組合**】 大正十四年度末に於ける消費組合の狀況は組合數 129、組合員數119,946にして出資總額 2,939,348圓中拂込濟額1,780,668圓を有し他に諸積立金として597,300圓がある。

1箇年購買品賣却高は21,372,081圓にして一方預金1,251,578圓借入金3,098,408圓を示し、剩餘金として273,168圓を示して居る。之を事業別にみれば組合總數中購買組合88にして最も多く6割7分を占め、之に亞いでは信用購買組合22、購買利用組合11、信用購買組合 8 にして之を構成別にみれば一般市民に依りて構成せらるゝもの66にして總數の過半を占め之に亞いでは俸給生活者のもの21官廳内或は學校内のもの18、會社内のもの17、勞働者のもの7を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男13,165、女 1,2438にして其の就學率男は9割8分、女9割8分にして稍低い、樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 29,933人にして就學率は9割9分9厘を示して他に比して著しく高率を示して居る。

【**小學校**】 大正十四年度末に於ける小學校數は 25,459 で前年に比し 26校を減少し平均1市町村に付2.1校に當る。小學校は尋常科のみ3割、尋常科及高等科併置6割9分、高等科のみ1分て之を既往に比較すると尋常高等兩科併置のものゝ割合は増加し尋常科のみ及高等科のみの割合は減少の趨勢である。

小學校の學級は 189,200で前年に比し2,482を増加し、平均一校の學級數は 7.4で前年に比し 0.19、十年前に比べて 1.70を増加し

た。

植民地に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては公私立普通合して1,766校學級、數9,000、臺灣に於ては882校、5,619學級、樺太に於ては172校689學級、關東洲に於ては198校1,161學級、南洋に於ては26校65學級である。

【**二部教授**】 二部教授施行の尋常小學校は269校、尋常高等小學校は 328校で前年に比し尋常は34校減じ、尋常高等は95校を減少した。

【**小學校教員**】 小學校教員總數は 209,894人で中、尋常小學校の教育に従事する者8割5分、高等小學校の教育に従事する者 1割 5分である、教員の資格は本科正教員7割5分、専科正教員5分、准教員 7分、代用教員1割2分で前年と比して本科正教員に於て減じ准教員に増加し他に於ては増減がない。

小學校教員中男は6割7分、女は3割3分で前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校1に付本科正教員の割合は6.2で前年に比し 0.51を増加した、地方別に見ると最も多いのは東京の 13.5、大阪の 13.1で之に亞ぎ、福岡の9.9、沖縄の9.8で、8人臺は神奈川、愛知、京都、兵庫、香川、佐賀、7人臺は静岡で其の少いのは岩手の 3.8、北海道の3.1、青森の3.2、等である。

植民地に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 1,759人普通學校 8,327人、臺灣に於ては6,179人、樺太755人、關東州小學校693人普通學校 771人、南洋に於ては小學校13人、公學校77人が各々各々教育に従事して居る。

【**小學校兒童**】 小學校兒童總數は 9,188,560人で前年に比し215人を増加し平均一市町村に付765人、學校1に付 361人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 498,000人、之に亞ぐは北海道の425,000人、兵庫の353,000人、大阪の350,000人、愛知の 345,000人、福岡の340,000人、新潟の300,000人 200,000人臺は福島、次城、埼玉、千葉、神奈川、長野、静岡、廣島、鹿児島で其の少いのは鳥取の74,000人、沖縄の90,000人、奈良の 94,000人等である。

【**幼稚園**】 大正十四年度末に於ける幼稚園數は 957にして前年に比して 110を増加し保母數 2,825園兒 83,221人にして、前年に比し前者は 361人後者 11,588人の増加である、幼稚園1に付き園兒の數は87人、保母1に付園兒の數は 29.5人にして前年に比し園兒3、保母1に付0.4を増加してある。

【**盲啞學校**】 大正十四年度末に於ける校數は113、教員は670人生徒は 5,716 人、卒業者は980人で前年に比し校數1を減じ、教員 12人、生徒261人、卒業者159人を増加した。

植民地に於ては臺灣に2校ありて教員22、生徒234人を有し卒業

者35人を出し關東州に於ては1校ありて教員4、生徒21人を有するも卒業者を出して居らない。

【**師範學校**】 大正十四年度末に於ける校數は99、教員は 2,383人、本科生徒は男29,988人女14,325人、本科卒業者は男8,379人女 4,747人で前年に比し、教員 379人、生徒 10,748人、本科卒業者 2,230人を増加した。

殖民地に於ては朝鮮に14校臺灣に3校關東州に2校あり教員數は朝鮮207人、臺灣88人、關東州40人にして、生徒(本科)數は朝鮮 2,435人、臺灣 1,521人、關東州314人にして卒業者は臺灣に86を出して居るに止まる。

【**高等師範學校**】 大正十四年度末に於ける高等師範(男子)は 2校、教員は199人、生徒は1,730人、卒業者は412人、女子高等師範は2校で教員は107人、生徒は826人、卒業者は184人である。

臨時教員養成所は11、教員300人、生徒 1,272人、卒業者596人である。

十四年度に於ける教員檢定合格狀況は尋常本科正教員 7,510人高等本科正教員2,447人、小學校専科正教員 6,030人、小學校准教員 2,427人、尋常小學校准教員 691人にして以上小學校教員檢定合格者總數24,200人にして前年に比して914人を増して居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 4,804人、高等學校高等科470人を示して居る。

【**中學校**】 大正十四年度末に於ける校數は502、教員は 11,748人、本科生徒は 296,497人、本科卒業者は 37,568人で前年に比し校數11、教員887人本科生徒23,720人、本科卒業者は 4,695人を増加した、平均 1校の本科生徒は592人、教員1に付本科生徒は25人である。

【**高等女學校**】 大正十四年度末に於ける校數618、教員は7,723人、本科生徒は 238,371人、本科卒業者は 52,845人で前年に比し校數は42を増し、教員は1,964人を減少し、本科生徒30,468人、本科卒業者 10,429人を増加した、平均 1校に付本科及實科生は420人、教員 1に付同生徒は25人である。

實科高等女學校は 187、教員は 1,301人、本科生徒は 24,752人、本科卒業者は6,425人で前年に比し校數17、教員121人、本科生徒 1,562人、本科卒業者265人を増加した、平均 1校に付本科生徒は 130人、教員1に付本科生徒は19人である。

【**專門學校**】 (實業專門學校を除く) 大正十四年度末に於ける校數は85、教員3,415人、生徒は48,449人、本科卒業者は 7,425人で前年に比し校數3、教員309人、生徒5,402人、本科卒業者 1,517人を増加した。

生徒は男8割5分女1割5分で前年に比し男2分を増加し女2分を減少した。各學科中醫學、藥學、齒科醫學、文學、宗教、音樂は男女生、法學、經濟學、商科、數學、理化學、美術、體育、植民地

は男生のみ、家政學、家事裁縫は女生のみである。

昭和元年度末植民地に於ける専門學校は朝鮮に5、臺灣に5、關東州に2である、朝鮮は京城法學専門學校、京城醫學専門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして教員總數229人、生徒總數 1,077人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學専門學校、同商業専門學校、臺南高等商業學校及び臺北、臺南、臺中師範學校にして教員數 248生徒總數 1,964を有して居る。關東州は旅順工科大学及び旅順師範學堂の 2にして教員111、生徒476を有して居る。

【高等學校】 大正十四年度末に於ける校數は29、教員は1,163人生徒は16,842人、卒業者は 4,487人で前年に比し校數1、教員93人生徒1,399人、卒業者544人を増加した。

【大學】 大正十四年度末に於ける帝國大學は 5學部30にして前年に比して2を増し講座數は756、教員は1,647人で前年に比し講座61、教員152人を増加した、東京は講座264、教員626人、京都は講座189、教員345人、東北は講座117、教員224人、九州は講座 108教員207人、北海道は講座78、教員245人である。

學生及生徒は東京7,001人、京都 3,923人、東北 1,146人、九州 1,127人、北海道1,977人、合計 15,174人で前年に比し 1,800人を増加し、學生の卒業者は東京 1,706人、京都743人、東北228人、九州 179人、北海道130人、合計 2,986人で前年に比し432人を減少した。

大正十四年度末に於て大學令に依る大學は官立 6、公立 4、私立18、合計28、教員は官立369人、公立245人、私立1,763人、學生生徒は官立3,249人、公立2,122人、私立 25,151人、學生の卒業者は官立3校、公立2校、私立16校に於て 3,064人を出し他は未だ卒業者を出すに至らぬ。

學科は官立は商學、醫學、公立は醫學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學工學科あるものがある。

【實業補習學校】 大正十四年度末に於ける校數は工業補習 101農業補習 12,053、水産補習 206、商業補習455、商船補習 2、二科以上併置のもの 2,499、生徒數は工業補習 8,329、農業補習 784,411人、水産補習 11,506人、商業補習 36,305人、商船補習 332人二科以上併置のもの 209,558人で生徒を前年に比べると工業に於て減少し他は増加した。

昭和元年末に於ける植民地に於ける實業補習學校は朝鮮は二科以上併置のもの33校、教員 157、生徒 1,253人あり臺灣に工業1、教員 5、生徒 109人、農業17校、教員 19人、生徒 564人、水産2校、教員 4人、生徒30人、商業 4校、教員 7人、生徒 217人あり關東州に二科以上併置29校教員 205人、生徒 2,844人がある。

【實業學校及職業學校】 大正十四年度末に於ける實業學校校數

甲種工業82、乙種工業28、甲種農業 170、乙種農業 155、甲種商業 196、乙種商業38、甲種水産11、乙種水産 1、甲種商船12で前年に比し、甲種工業 4、甲種農業 4、甲種商業13を増加して乙種工業 1、乙種農業 5、乙種商業 7、乙種水産 1を減少した。

教員は甲種工業 1,629人、乙種工業 344人、甲種農業 1,993人乙種農業 1,016人、甲種商業 4,031人、乙種商業 279人、甲種水産97人、乙種水産8人、甲種商船 150人で前年に比し乙種農業、乙種水産、乙種商業に於て減少せるのみにて他は凡て増加して居る。

本科生徒數は甲種工業 21,313人、乙種工業 3,924人、甲種農業 32,844人、乙種農業 21,031人、甲種商業 92,712人、乙種商業 8,801人、甲種水産 1,203人、乙種水産 153人、甲種商船 1,351人にして前年に比して乙種農業、乙種商業及び乙種水産は減少し他は増加した。

乙種職業學校校數は46、教員は 306人、本科生徒は 6,324人、本科卒業者は 2,391人で前年に比し校數 6、教員 107人、本科生徒 1,722人を減少した。

昭和元年末に於ける植民地實業學校は朝鮮に甲種工業學校 1、教員32人、生徒 142人、甲種農業學校19、教員 165、生徒 2,716人、甲種商業19、教員 250人、生徒 4,417人、甲種水産學校 4、教員30、生徒 195があり臺灣に於ては甲種工業學校 1、教員56、生徒(本科) 535人、甲種農業 2、教員21人、生徒 324人、甲種商船學校 2、教員 35人生徒(本科) 717人があり他は關東州に甲種工業 1、教員 14生徒 235人、甲種農業學校 2、教員 18、生徒 191、甲種商船學校 4、教員 102人、生徒 1,674人がある。

【實業専門學校】 大正十四年度末に於ける校數は工業21、農業 11、商業16、商船 2で前年に比し工業 1、商業 1、商船 1を増加し、教員は工業 815人、農業 348人、商業 527人、商船 105人で前年に比し工業37人、商業55人、商船50人を増加し農業28を減じた、本科生徒は工業 6,678人、農業 2,433人、商業 7,361人、商船 1,491人で前年に比し農業を除いては何れも増加し、本科卒業者は工業 1,820人、農業 610人、商業 1,892人、商船 257 人で前年に比し工業 298人、商業 366人を増加し農業は61人減少し商船は初めて 257人を出した。

植民地に於ける實業専門學校は工業に關するもの朝鮮に 1ありて教員60人、生徒 146人を有し卒業者28人を出して居る。關東州に 1、教員39人、生徒數 215人を有し、農業に關するものとしては朝鮮に 1、教員34人、生徒 173人ありて卒業者53人を出し臺灣に於て1、教員28人、生徒 261人あり卒業者61人を出して居る。商業に關するものは朝鮮に 1、教員41人、生徒 246人あり卒業者75人を出し臺灣に 3校、教員35人、生徒 319人あり卒業者86人を出して商船に關するものに植民地に於ては未だない。

【各學校入學志願者及入學者】 大正十四年度に於ける諸學校入

學志願者は中學校及實科高等女學校前年より稍減少したる他何れも増加した。入學志願者 100人中入學者の割合は高等學校 16.6、商業専門學校 19.4、商船 20.0、美術 28.4、數學理化學 52.8、醫學の 12.8、工業専門學校 31.2、農業専門學校 34.4、商科醫學 39.7、藥學 32.7、裁縫家事 33.8、文學語學 36.8、體育 22.0、家政學 37.6、中學校 49.9等で概して前年度に比して入學率が低くなつて居る。

【文部省在外研究員】 大正十四年度末に於ける文部省在外研究員は 351人で前年に比し 24人を減少した。留學國は獨逸の 100人最も多く之に亞ぐは英吉利の53人、佛蘭西の34人、北米合衆國の30人等。研究學科は文學78人、理學60人、工學59人、醫學55人經濟44人、農學30人、法學19人等である。

【生徒の健康狀態】 大正十四年度中検査を受けたる男生徒 43,015人、女生徒 2,575人に就き其健康狀態をみるに發育甲のもの男は4割4分、女は4割6分、乙のもの男3割6分、女4割5分、丙のもの男 2割、女 9分にして男は甲が最も多く女は乙が最も多い。榮養狀態は男に於ては甲5割9分、乙3割9分、丙 2分、女に於ては甲5割6分、乙4割2分、丙 2分にして概して甲の榮養狀態が良好である。視力の検査の結果男に於ては 5割は兩眼正視にして4割3分は兩眼近視他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては7割3分は兩眼正視にして兩眼近視は2割1分にして視力の狀態は女の方が遙かに優れ就中近視は一方の4割3分に對して他は僅かに2割1分に過ぎない狀態である。

總検査人員に就き疾病の狀態をみるに最も多きは齶齦にして 3割5分を占め之に亞いでは眼疾の 5分及扁桃腺肥大の 1分等である。

【青年團及青年訓練所】 昭和元年度に於ける青年團は團體數 25,766、正團員數 3,812千人にして平均一府縣 551、團體平均團員 147人に該つて居る。青年團を男女に分てば男は 14,915團體 2,570千人、女は 10,851團體、1,241千人にして一團體所屬人員男は 171人、女は 103人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數 15,588人にして之に所屬の主事 15,553人指導員 85,366人、生徒 891,555人、其終了者 118,996人がある。一訓練所平均人員は主事 1人弱、指導員 5.5人、生徒57人、終了者 7.5人である。

【小學校教員平均月俸】 大正十四年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男73圓、女50圓に該り高等小學校に於ては本科正教員86圓、女62圓に該つて居る。而して女教員月俸に對する男教員のそれは約 1倍 4.5分の高額を示して居る。専科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男38圓、准教員女の26圓、高等男43圓、女37圓にして之を本科正教員の男女に比すれば尋常男は4割8分、准教員女は5割2分、高等男は 5割

同女は8割2分にして概して男に於ける正教員との差異が女に於けるそれより甚しい。

【博士數】 大正十四年度末に於ける博士の總數は 2,980人内十は二つ以上を兼ねるものにして實人員 2,970人を示して居る。學部別にみれば醫學の 1,449最も多く總數の4割8分を占め之に亞いでは工學の 349人、法學の 179人にして最も少なきは商學の 2、經濟學の 4である。

【公學費】 大正十四年度に於ける府縣、市、町村の教育費は 38,870萬圓で人口に付 6圓51錢當り前年に比し 1,546萬圓を増加し國民一人當り20錢を増加した、府縣公學費は 9,604萬圓、平均一府縣 204萬圓で主として中學校、實業學校、師範學校、高等女學校に。

市公學費は 83,913千圓、平均一市 830,000圓、大部分は小學校に。町村公學費は 208,745千圓、平均一町村 9,400圓でその大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 大正十四年度に於ける府縣、市町村の公學收入は 9,543萬圓で前年に比し 443萬圓を増加した、府縣公學收入 3,108,4萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は 13,059千圓で授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等町村公學收入は 52,189千圓で國庫補助金、寄附金雜收入、授業料及保育料である。

【公學資産】 大正十四年度に於ける府縣、市、町村公學資産は 104,933萬圓で前年に比し 1,833萬圓を増加した、府縣公學資産は 25,064萬圓平均一府縣 532萬圓、市公學資産は 30,140萬圓平均一市 290萬圓、町村公學資産は 49,728萬圓平均一町村 41,800圓である。

【出版圖書】 昭和二年中に於ける出版圖書數は 19,967部で、前年に比して 246を減じ種類の主なるものは文學の 3,300部、教育の 3,200部、音樂の 1,000部、神書宗教書の 700部、語學の 700部、美術、地誌紀行及社會問題、政治 600部、醫學、技藝及法律の各 500部、産業及經濟の各 400部、工學の 350部、哲學、理學、傳記の各 200、歴史の 300、數學、統計、辭書の 150部前後等である。

【新聞雜誌】 昭和二年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの 5,438、無保證金のもの 2,511、總數 8,350で前年に比し 349を増加した。總數を地方別に見ると東京の 1,584特に多く遙に降て大阪は 927、北海道 467、愛知、兵庫、福岡は 300臺、長野、京都の 200臺、福島、茨城、新潟、静岡、三重、岡山、廣島、山口愛媛は 100臺で、他は數十のものが多い。

概観するに東京大阪の如き地方は減少せるに不拘總數の増加は地方に於ける増加の影響とみられる。

【圖書館】 大正十四年度末に於ける圖書館は官公立 2,547、私

立 1,357で前年に比し前者は 429、後者は71を増加した。圖書冊数は 7,191,532冊、前年に比し 153,000冊を増加した、平均一館の圖書は官公立 1,800冊、私立 1,900冊、和漢と洋との別は官公立和漢9割5分、洋 5分、私立和漢9割6分、洋 4分で前年に比し官公立共略同様である。

宗 教 昭和二年末に於ける神社数は神宮 1、官幣社 112、國幣社75、府縣社、郷社、村社 49,319無格社 62,883で前年に比し官幣社は増減なく國幣社3を減じ府縣社、郷社、村社にて11を減少し、無格社 305を減じた。

【神官神職】 昭和二年末に於ける神職は 14,804人で前年に比し、89人を増加した、平均一社の神職は神宮73人、官幣社 4人、國幣社 3人、府縣社1人4分、郷社 0.9人、村社は 5社に 1人、無格社は70社に 1人の割合である。

【寺院】 大正十四年末に於ける寺院数は 171,329寺で前年に比し 2寺を増加した（宗派別に見ると眞宗の2割8分最も多く之に亞ぐは曹洞宗の 2割、眞言宗の1割7分、淨土宗の1割2分、臨濟宗 8分、日蓮宗の 7分、天台宗の 6分で餘餘の 2分は黄蘗宗、時宗融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。）

XI. 警察衛生及災害 (表282—297頁参照)

警 察 昭和二年中に於て司法警察官の取扱つた犯罪及犯罪嫌疑者は 1,181,098人で前年に比し、45,080人を増加した。右の内訳は刑法3割5分、警察犯處罰令違犯1割8分、廳府縣令違犯2割7分、其の他の法令違犯 2割である。

【盜難及詐欺恐喝】 昭和二年に於ける強盜は 1,730件、竊盜は 356,088件で前年に比し前者は 275件を増加し、後者は 24,411件を増加した、拘摸に遭ひし人は 12,750人、詐欺恐喝に遭ひし人は 121,171人で前年に比し前者は 2,081人を増加し、後者は 581人を増加した。

人口 1,000に付盜難其の他の割合は 8.02で前年に比し 0.35を増加した。

昭和二年の盜難は十二月が最も多く之に亞ぐは十月、五月、十一月、三月、六月で其の少かつた月は七月、一月及二月である。

【被殺害者】 昭和二年中に於ける被殺害者は 2,052人で前年に比し 1,277人を減少した、其の原因は争論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に亞ぐは痴情嫉妬、怨恨、利慾、貧困、盜賊、暴行又は醉狂である。

衛 生 昭和元年末に於ける醫師は 45,900人、齒科醫師は 12,548人、藥劑師は 14,826人、産婆は 44,776人で前年に比し醫師 574人、齒科醫師 1,156人、藥劑師 1,257人、産婆 1,899人を何れも増加した。人口萬に對する割合は醫師 7.6、齒科醫師 2.1、藥劑師 2.4産婆 7.4に當つて居る。

【住職】 大正十四年末に於ける住職は 54,650人で前年に比し 39人を増加した、寺院と住職との割合は住職 1人に付 1.3寺である。

【佛道教會説教所】 大正十四年末に於ける説教所は 6,007で前年に比し 119を増加した、其の宗派は眞宗の 2,129最も多く、之に亞ぐは眞言宗の 1,331、日蓮宗の 1,056、曹洞宗の 566、淨土宗の 365、天台宗の 277、臨濟宗の 241等である。

【神道】 大正十四年末に於ける説教所は 11,649で前年に比し 1,412を増加した、其の宗派は天理教の 7,223最も多く、遙に降て金光教の 809、御嶽教の 664、神道の 614、黒住教の 468、修成派の 392等が多いものに屬する。教師は 90,813人にして前年に比して 8,483人の増加を示して居る。

【基督教】 大正十四年末に於ける會堂及講義所は 1,522で前年に比し17を増加した、其の種別は日本基督教會の 277最も多く之に亞ぐは日本聖公會の 207、日本メソヂスト教會の 217、天主教の 194、組合基督教會の 137、ハリストス正教の 102等で其の他 100以下のもの數種ある。

宣教師数は 2,311人にして前年に比して45人減じて居る。

居る。

昭和元年末に於ける賣藥方數は 161,971で前年に比し 27,364を増加し賣藥諸賣人は 227,208人で前年に比し 2,641人を減少し、賣藥行商人は 207,735人で前年に比し 176人を減少した。

【種痘】 昭和元年に於ける第一期種痘（出生から翌年六月迄に行ふもの）人員は公種痘 1,817千人で前年に比し 99,943人を増加し、善感割合は9割3分、不善感と檢診未了は 7分で善感割合は前年より少しく増加した、私種痘は 55,068人で前年に比し 10,835人を増加し善感割合は9割8分、不善感 2分である。

第二期種痘（數へ歳十歳に行ふもの）人員は公種痘1603,431人で前年に比し 58,802人を増加し、善感割合は5割8分、不善感と檢診未了は4割2分で前年と同割合である、私種痘は 8,451人で前年に比し 718人を増加し、善感割合は5割7分、不善感は4割3分である。

【水道】 昭和元年末に於ける上水道は 170で前年に比し22を増加して、地方別に見ると長野の17最も多く、山形の14、神奈川の 9、北海道、東京、山口、福岡、長崎の各 8、静岡、兵庫、岡山各 7、宮城の 6、山梨、岐阜の各 5之に亞ぎ岩手、埼玉、沖繩には未だ敷設されない。給水栓は東京の 330,000、最も多く、大阪の 270,000、京都の 110,000、兵庫の 80,000、神奈川の 70,000、愛知の 50,000、廣島の 50,000之に亞ぎ他は 2,3,000乃至数千のものが多い。

【傳染病】 昭和元年に於ける法定傳染病患者は虎列刺25人、腸チフス 43,951人、赤痢(疫痢を含む)17,135人、デフテリア13,655人、パラチフス 4,454人、痘瘡 1,256人、猩紅熱 3,319人、流行性腦脊髄膜炎 408人、發疹チフス36人、ペスト 8人で前年に比し赤痢、痘瘡、虎列刺は 124を猩紅熱、發疹チフス、ペストは増加したが其他は一樣に減少してある。各病患者に對する死亡率 5割以上を示すものは虎列刺、流行性腦脊髄膜炎、ペストである。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和元年末に於ける墳墓地は 983,836箇所、其の面積 21,278町歩で一箇所平均 65坪に當る、火葬場は 53,866で、同年中に於ける火葬死體は 538,017で一箇所平均 15に當り前年に比し略同様である。同年中の埋葬死體は 683,972で埋火葬死體中火葬は4割4分、埋葬は5割6分に當り前年に比し割合大略同様である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は9割9分9厘、石川は9割9分4厘、8割臺は大阪、廣島、7割臺は北海道、東京、新潟、福井で其の最も少いのは沖繩の 7厘、鹿児島2分4厘、宮崎 4分1厘、高知の5分8厘、埼玉の7分2厘等である。

【精神病】 昭和二年三月末に於ける精神病患者は 60,409人で前年に比し 3,596人を増加し、人口萬に付 9.98に當り前年に比し 0.47増加し、尙既往に比較すると逐年増加の趨勢である、人口萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは香川の 21.4 之に亞ぐは廣島の 16.3、福井の 15.7、熊本の 15.5、京都の 15.3、奈良の 14.0、三重、山形の 13.9、滋賀の 13.6で尙 10以上の地方は茨城、栃木、埼玉、東京、石川、愛知、和歌山、鳥根、岡山、徳島、長崎、鹿児島で其の少いのは大分の 4.3、千葉、高知の 5.4 北海道の 5.5等である。

精神病者男女の割合は男6割4分、女3割6分で年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依るもの（市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者）は 2,768人（5分）精神病患者監護法に依る入院者及假監置者 8,066人（1割3分）監置を要せざる者 49,936人（8割1分）である。

災 害 昭和元年中に於ける水害を被つた市區町村は 3,380で全國市區町村の2割8分、汎濫面積は 123,640町、出畑の流失及埋没は 118,428町歩、宅地其の他の土地埋没崩潰 17,710町歩、建物 77,869棟、船舶 169隻、人の死

XII. 司 法 (表298—327頁参照)

民事事件 昭和元年に於ける區裁判所新受の民事事件数は 914,689件、同終局件数は 905,105件で前年に比し終局件數 45,878件を増加した、事件は督促 341,841件、非訟事件 258,273件、第一審訴訟 253,68件、強制執行 30,607件、借

亡 259人、負傷 751人で損耗額は 39,663千圓、復舊費 30,612千圓である。

損耗の多い地方は新潟の 1,986萬圓、山形 373萬圓、秋田 328萬圓、北海道の 3,000千圓、廣島の 2,140千圓にして他は何れも 1,000千圓以上の損耗を蒙つた地方である。

【潮災】 昭和元年中に於て潮災を被つた市區町村は 89、田畑 2町歩、宅地其他 30町歩、建物98棟、船舶 106隻で死亡者 24、負傷 4にして災害による損耗額は 28萬圓、復舊費 32萬圓である。

【暴風雨被害】 昭和元年中に於ける暴風雨被害は市區町村 957田畑損害 1,089町歩宅地其他 270町歩、建物 4,504棟、船舶 201隻、人の死亡108人、負傷 192人で損耗額は 1,247萬圓、復舊費は 2,931千圓である。

【火災】 昭和二年中に於ける火災度數は 18,596度、内放火度數は 1,391度にして之によりて全焼したる戸數は 21,775戸で平均一度の全焼戸數は 1.17戸である、其の損害見積額は 8,907萬圓の多きに上つた。

火災度數は北海道 1,599度最も多く東京の 1,290度之に次ぎ愛知の 803度、大阪の 775度、兵庫の 700度、新潟の 710度、廣島の 604度、岡山の 532度、神奈川の 590度、福岡の 508度、長野及群馬、埼玉の各 460度、秋田の 428度、千葉の 413度、京都の 401度、其の他は 2、300度臺のものが多く、損害見積額は京都の 1,967萬圓を最高とし、これに亞ぐは石川 553萬圓、北海道の 533萬圓、長野 515萬圓、福岡 453萬圓、東京 446萬圓等にして他は 200萬圓臺に5,100萬圓臺に 7,100萬圓以下のもの27縣にして其の多くは數十萬圓前後である。殖民地に於ける火災度數をみるに同年に於て朝鮮 3,657、臺灣 1,051、樺太 107、關東州 156にして火災度數一に付損害見積高の最も大なるは關東州の 4,000圓にして樺太の 3,700圓之に亞ぎ朝鮮は 1,000圓、臺灣は 800圓である。因に内地に於ては 4,800圓を示して居る。

火災の季節は一月乃至五月及十二月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、八、九、十月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の狀況を見るに昭和元年末に於ける特設消防署153、消防組 10,827にして之等の機關の人員は 1,813千人、特設 7,904を有し器具としてガソリンポンプ 3,465蒸氣ポンプ 342ポンプ船 3、水管車 7,347、腕用ポンプ 39,568を備へて居る。

地借家調停事件 7,591件、和解 9,476件、破産事件 3,258件、和議事件 87件、戸籍に關する抗告 18件である。

督促事件は殆ど全部一定金額の督促、非訟事件「隠居廢家子の懲戒家督相續人親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で

大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞で多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は 58,661件、同終局件数は 59,718件で前年に比し終局件数 6,111件を減少した、事件は第一審訴訟 44,879件、控訴 6,336件非訟事件 2,768件、抗告 3,149件破産宣告 42件、小作調停事件 2,544件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は 4,809件、同終局件数は 4,519件で前年に比し終局件数 205件を増加した。

大審院に於ける民事新受件数は 2,630件、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 5割 1分、原判決を破毀せられたもの 1割 2分、取下 1割である。

【植民地に於ける民事々件】 昭和元年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は 2,989にして終局 2,986を示し、臺灣に於ては新受 10,877終局 10,863、關東州は終局 15を示し之等を前年末に比するに臺灣は獨り増加して朝鮮及關東州は減少して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達吏事務取扱に關するものにして之に亞いで督促事件である。關東州は督促が最も多い。

刑 事 事 件

昭和元年中に於ける捜査数は 376,054件、豫審 4,619件で前年に比し前者は 10,604件増加し後者は 120件増加した、第一審は 96,935件で前年に比し 1,337件増加し控訴審は 7,290件で、前年に比し 35件減少した。その他上告審は 35件減少し、抗告 15件、再審 5件、各前年より増加し本年は非常上告一を算してゐる。

昭和元年に於ける刑事々件の捜査終局事件数は 371,572件で、前年に比し 11,547件を増加した。捜査の結果起訴したるものは 2割 5分、不起訴のものは 5割 1分、他へ送致は 1割等である。

昭和元年に於ける豫審終結人員は 6,746人で前年に比し 440を増加した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 6分、免訴は 2.5 である。

昭和元年に於ける第一審裁判事件終結局は 93,845件で前年に比し 995件を増加した、第一審裁判事件中刑法犯は 5割 9分、特別法犯は 4割 1分である。被告人は 1,161,946人で前年に比し 233人を増加し終局被告人 154,363人中有罪は 9割 9分、無罪免訴管轄違等は 1分である。人口 10,000に對する刑事被告人の割合を見ると 25.71で前年に比し 1.27を減じ、右の内刑法犯は 17.76、特別法犯は 7.95後者に於て著しき減少を示して居る。

昭和元年に於ける控訴事件終局は 6,429件で前年に比し 17件を減少した、終局は刑の言渡 8割、控訴取下 1割 5分、無罪 4分弱である。

昭和元年に於ける上告事件終局は 2,171件で前年に比し 39件を増加した、終局は上告棄却 6割 2分、決定 2割、上告取下 1割強である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 5割 9分、竊盜罪 1割 2分、傷害罪 9分、詐欺恐喝罪 4分、横領罪 2分 4厘、女は賭博及富籤に關する罪 6割 7分、失火罪 1割 5分、竊盜罪 3分、墮胎罪 4分、殺人罪 2分 2厘等である。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、憤怒、出來心、射倖遊蕩等之に亞ぎ、女も亦利慾最も多く出來心、習癖、射倖、貧困憤怒等之に亞で多い。

犯罪者の年齢は男 30歳以上 40歳未満の者が最も多く 40歳以上 50歳未満、25歳以上 30歳未満之に亞ぐ、女は 40歳以上 50歳未満が最も多く 30歳以上 40歳未満が之に亞で多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總数の 6割 8分を占め有期懲役は 2割 8分、科料は 4分 1厘で他は無期懲役 48人、有期禁錮 36人、死刑 29人、拘留 2人である。

同被告人の受刑度数を見ると一度の者は男 6割 9分、女 8割 3分 6度の者は男 1割 4分、女 8分 7厘、3度以上六度の者は男 1割 5分 女 6分 5厘、7度以上 11度の者は男 2分、女 5厘、12度以上の者は男 5厘、女 0.7厘である。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると商事産業の 2割 6分が最も多く、議員選舉其他 1割 5分、警察著作出版新聞紙 1割 5分、衛生各 1割 5分通信運輸電氣 1割 1分、軍事 1割 1分、租稅專賣 6分である。科刑は罰金最も多く其の 6割 7分を占め科料は 3割、體刑は極めて少い。

【登記】 大正十四年に於ける登記件数は 4,944,171件、登録稅及手数料總額は 54,816千圓で前年に比し 193,161件、1,804千圓を増加した。

朝鮮に於ては罰金刑は 8割 4分を占め科料 1割 3分、臺灣に於ては罰金 2割 5分、科料 6割 9分を示し、内地に比して朝鮮に於ては罰金の率著しく大にして臺灣に於ては科料の率が最大である。

昭和元年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 144人にして前年に比して 71を減じ國籍別に於ては支那人最大で 142人で 9割 9分に該つて居る終局の結果は有期懲役の 113最も多く。他は罰金の 27、科料 1無罪免訴の 3である。

登記件数は土地 8割 8分建物 1割 1分にして他は僅かに 1分に過ぎず其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 7割 1分を示して居る。大正十四年朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物 1分を示して商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞ぎ臺灣に於ては殆んど土地建物のみにして船舶は僅かに過ぎない。

【在監人員】 昭和元年末に於ける在監人員は 42,743人で前年に比し 392人を減少した、尙既往十年間を比較すると大正五年末には 52,776人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく増加し、爾後再び減少の趨勢を呈したが大正十四年に再び増加をみたのであるが、本年末に於ては右の如く僅かに減少した。

在監者は男 9割 8分女 2分で前年と殆ど同割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の 9割を占め他の 9分は勞役場留置者 239人、刑事被告人 2,982人、乳兒 9人である。

昭和元年中の入監人員は 60,231人、出監人員は 59,994人で前年に比し入監 221人、出監 2,818人を増加した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄 1,601人、死亡 424人刑の執行停止 305人である。

昭和元年末及同年中の植民地に於ける在監入監出監をみるに朝鮮に於ては年末在監者 13,981人を示し本年申入監者數 30,214人出監 29,316人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 3,254人年内申入監者 11,774人、出監者 11,596人にして關東州に於ては年末在監者 930人、年内申入監者 2,001人出監者 1,896人を示してゐる。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 9分を占め他の一部は陸海軍刑法犯 29人、森林法犯 26人、徵兵令犯 9人、警察犯處罰令違犯 134人、其他 157人、女も亦刑法犯大部分を占め警察犯處罰令違犯 4人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 6分、詐欺及恐喝 1割 1分、殺人 8分 1厘、強盜 6分、傷害 5分、横領 3分 5厘、放火 3分 1厘、賭博及富籤 1分 9厘等、女は竊盜 3割 9分、放火 2割、殺人 1割 7分、詐欺及恐喝の 8分 9厘、嬰兒殺の 3分 7厘、傷害の 2分 4厘等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期懲役 9割以上を占め、無期懲役は男 516人、女 14人、有期禁錮は男 45人、女無し、拘留は男 154人、女 4人である。更に有期懲役を刑期別に見ると三月未満は男 1分、女 1分 7厘、六月未満は男 4分 9厘、女 7分 5厘、一年未満は男 1割 7分、女 1割 2分、三年未満は男 3割 5分、女 3割 8分、五年未満は男 1割 6分女 1割 5分、十年未満は男 1割 6分女 1割 7分、十五年未満は男 5分、女 4分、十五年以上は男 3分

XIII. 財

國 家 財 政

昭和三年度豫算に依る歳入總額は 1,709,126千圓で中、經常部 1,484,366千圓(8割 7分)臨時部 224,760千圓(1割 3分)。歳出總額は亦同額にして中經常部 1,199,987千圓(7割)臨時部 509,140千圓(3割)である。之を前年度豫算に比べると歳入 498,440千圓を減じたが、内經常

5厘女 3分 5厘である。

【新受刑者】 昭和元年に於ける新受刑者は男 28,375人、女 1,208人で前年に比し人男 355人女 173人を増加した、新受刑者の男は刑法犯 8割 1分、警察犯處罰令違犯 1割 7分、其他 2分、女は刑法犯 4割、警察犯處罰令違犯 5割 5分其他 5分で更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 4割 7分、詐欺及恐喝 1割 5分、賭博及富籤 9分、傷害 7分、横領 5分等、女は竊盜 1割 6分、詐欺及恐喝 4分、放火及失火 6分、殺人及賭博 3分、富籤 4分、墮胎 3分等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未満の男は初犯 9割 7分、再犯 3分、女凡て初犯で再犯はない。前年に比し男女共初犯の割合増加して再犯の割合減少して居る。18歳以上の男は初犯 6割、再犯 2割 3犯以上 5犯 1割 1分、6犯以上 1割、女は初犯 7割 8分、再犯 1割、3犯以上 5犯 5分 6厘、6犯以上 6分で前年に比し男は初犯 6犯以上が著しく増加して女も亦 6犯以上が著しく増加して居る。

新受刑者の刑名は有期懲役 7割 7分、拘留 2割 3分で他は無期懲役 46人、有期禁錮 174人、死刑 29人である。有期懲役の刑期を見ると三月未満は男 9分 1厘、女 1割 2分、六月未満は男 1割 9分、女 2割 4分、一年未満は男 3割 3分、女 2割 6分、三年未満は男 2割 8分、女 2割 9分、五年未満は男 7分、女 6分、十年未満は男 3分 6厘女 2分 3厘、十五年未満は男 3厘女 6厘、十五年以上は男 2厘女零である。

入監時の年齢は男 20乃至 30歳女 40乃至 50歳最も多く男 30乃至 40歳と 40歳以上 50歳女 20歳以上 30歳、30歳以上 40歳之に亞ぎ以上の年齢者で新受刑者 9割 1分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割 2分、女 1割 6分、資産状態は資産なきもの男 9割 4分、女 9割 8分、資産あるもの男 6分、女 4分である。職業は無職業 2割 3分、雜業者 1割 7分、工業 2割 6分、農業の 9分 5厘、商業の 1割 4分等多いものに屬する。

昭和元年に於ける少年刑務所の狀況をみるに刑務所 8、職員 503在監者總數 2,059人を算して居る、在監受刑者を刑名別にみると懲役無期 7有期 1,991、禁錮無し、拘留 3で之等の受刑者は主として窃盜強盜犯にして 1,483に上つて居る。之に亞いで詐欺恐喝及横領の 175にして他は何れも 100以下である。

政 (表378—380頁参照)

部に於ては 26,216千圓を増加し、臨時部に於て 76,050千圓を減少し歳出亦同額を増加し中經常部に於て 15,461千圓を増加し臨時部に於て 65,430千圓を減少した。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概観する日清戦後の二十八年迄は毎年の歳出 80,000千圓人口一に付 2圓

内外であつたが翌二十九年度に於て一躍倍加して 169,000千圓となり翌々年度 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口1に付5圓87錢)となり、日露戦後の三十八年度には頓に増加して400,000千圓臺(人口一に付8圓88錢)四十年代には600,000千圓臺(人口一に付12圓27錢)となり翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが四十二年度には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り大正三年度に於て一度 600,000千圓を出たものあるを除き大正五年度返は常に 500,000千圓臺(人口一に付11圓内外)であつたが大正十六年度に至つては 735,000千圓更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口一に付17圓51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年度には1,489,836千圓に上り十一年度には 60,00千圓を減少して1,430,000千圓(人口一に付24圓80錢)となつたが十三年度に於て100,000千圓を増加し、人口に付27圓48錢を示し、十四年度は 100,000千圓を減少したが昭和元年度は決算に比し 141,790千圓を増加して人口一人當 27圓44錢となつた。

昭和三年歳入經常部は租税6割1分、官有業及官財産収入3割2分印紙収入5分、殘餘の2分は教育改善及農村振興基金特別會計より繰入、預金特別會計より繰入及雑収入である。租税は酒税238,415千圓、所得税211,376千圓、關稅141,069千圓、砂糖消費税78,544千圓、地租67,122千圓、營業收益税62,726千圓、織物消費税34,747千圓、相續税21,456千圓、資本利子税15,913千圓、取引所税14,860千圓が主なるもので何れも、6,000千圓以下である。官業及官有財産収入は郵便電信電話収入240,673千圓、專賣局益金168,430千圓、森林収入43,326千圓、配當金収入9,548千圓、刑務所及衛戍監獄収入6,201千圓、が主なるもので他は何れも、2,000千圓以下である。

歳入臨時部は前年度剩餘金繰入115,577千圓、公債金の64,000千圓、特別會計資金轉入13,912千圓、公共團體工事費分擔金10,037千圓等である。

昭和三年度歳出總額中皇室費の4,500千圓(全歳出の2厘6毛)を除き他を所管別に見ると大藏省2割4分、逓信省2割、海軍省1割5分、陸軍省1割3分、内務省1割2分、文部省8分、農林省3分2厘、司法省2分、外務省1分1厘、商工省7厘、前年度に比し大藏、陸軍、海軍、文部、農林、商工、逓信の各省は増加し他は減少した。大正九年度及十年代に於ては陸軍、海軍兩省で兩歳出の4割8分を占めて居たが昭和二年度以降に於ては2割臺に減少した。

【特別會計】 昭和三年度に於ける特別會計は32で其の所管は外務省1、内務省1、大藏省17、陸軍省2、海軍省3、文部省、3農林省3、商工省1、逓信省2、鐵道省1である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものがあるが、其額の多少に依て見ると鐵道の1,071,687千圓(歳入)國債整理基

金の799,980千圓、專賣局の339,540千圓(歳入)朝鮮總督府の222,670千圓公債金の142,560千圓等巨額のものに屬する。

【豫算純計】 前項に掲げた一般會計及各特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際の國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立てある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるゝものがあり従て同じ金が二重に歳入に又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の純計が調製せられて居たが、右に依ると昭和二年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は5,245,850千圓内純計額3,714,700千圓、控除額は1,531,120千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は4,834,170千圓内純計額3,630,670千圓、控除額は1,203,500千圓である。豫算總額と純計額との割を見れば歳入7割1分歳出7割5分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる、尙純計額調製方法の概略は統計表に掲げてある。

【所得稅】 昭和元年度に於ける所得稅納稅人員は第一種法人24,788、第三種1,104,191人で前年度に比し前者は315後者は794,430人を減少した。

所得金額は第一種法人1,128,639千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等622,246千圓、第三種2,541,543千圓、合計4,292,428千圓で前年度に比し592,089千圓を減少した。

第三種所得は商業の694,060千圓最も多く、之に亞ぐは俸給々料歳費の378,539千圓、貸宅地貸家の331,286千圓、配當の293,072千圓、田小作の261,161千圓、賞與の128,259千圓、庶業の116,592千圓、工業の115,228千圓尙50,000千圓以上のものは田自作、諸給與である。所得稅納稅額は第一種71,949千圓、第二種30,914千圓、第三種116,978千圓、合計219,841千圓で前年度に比し18,319千圓を減少した、地方別に見ると東京の74,070千圓最も多く大阪の28,926千圓、兵庫の17,986千圓之に亞ぎ、5,000千圓以上10,000千圓は神奈川、愛知、京都、福岡、3,000千圓以上5,000千圓は北海道、新潟、長野、静岡、岡山、廣島、5,000千圓以下の地方は福井、奈良、鳥取、香川、高知、宮崎、沖縄で、沖縄は140千圓に過ぎない。

【地租】 昭和二年首に於ける地租納稅人員は10,143千人で前年に比し1,201,044人を減少し人口100に付納稅者の割合は16.76前年に比し2.23を減少した。昭和二年首に於ける地租75,342圓中、主なるものは田の45,683千圓、宅地の17,587千圓、畑の10,223千圓で他は何れも1,500千圓以下である、地租納稅額を地方別に見ると兵庫の3,389千圓最も之に亞ぐは東京の3,289千圓大阪の3,228千圓、愛知の3,218千圓、新潟の3,174千圓20,000千圓以上は茨城、埼玉、千葉、岡山、廣島、福岡、其の少き地方は青森、岩手、奈良、和歌山、徳島、長崎の2,000千圓臺、高知の800,000

千圓臺、山梨、宮崎の700,000圓臺、鳥取の690,000千圓、京都の500,000圓、沖縄の400,000圓である。

納稅人員一に付納稅額は全國平均にて7圓43に當り前年に比し81錢を増加した、之を地方別に見ると東京の22圓、大阪の19圓、特に多く他は概ね5圓乃至9圓で其の少いものは山口、長崎、大分、宮崎の4圓臺、三重、沖縄の3圓臺、鹿児島2圓臺等である。

【營業收益稅】 昭和二年度に於ける營業人員法人26,080其純益額701,186千圓内納稅人員25,878、純益金額693,634千圓にして稅額は22,563千圓である。而して個人營業人員は778,860人、其純益額976,136千圓にして納稅人員は778,834人純益額976,086千圓稅額は27,142千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計400,000千圓を越え5割8分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益總額200,000千圓を越え2割4分を占めて居る。

【國有財産】 昭和二年四月一日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は7,257,250千圓、内一般會計所屬4,729,820千圓、特別會計所屬2,522,250千圓である。各種財産毎の内譯は公用財産5,085,870千圓、營林財産1,785,920千圓、雜種財産385,460千圓で前年に比し總額286,430千圓を増加した。財産種類の割合は土地2割4分、立木材1割9分、建物1割、工作物及器具機械3割1分、船舶1割2分等である。

更に所管別に見ると鐵道省の1,852,000千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の1,181,000千圓、陸軍省の846,000千圓、内務省の779,000千圓、大藏省の601,000千圓等で其の最も少いのは外務省の19,000千圓である。

【國債】 昭和二年度末に於ける國債總額は5,397,870千圓で前年に比し466,000千圓を増加した、右の中内國債は3,944,000千圓で前年に比し765,000千圓を増加し外國債は1,453,000千圓で前年に比し8,000千圓を減少した、尙外に借入金531,150千圓、臨時國庫證券159,000千圓、米穀證券56,860千圓ありて前年に比し借入金81,510千圓を増加し、國庫證券は81,000千圓を減少し米穀證券は50,680千圓を増加した。人口一に付國債は内國債57圓34、外國債24圓14錢、合計81圓48に當り前年に比し3圓49に増加した。

大正十三年に於ける列國の國債額は英吉利7,766,000千磅、佛蘭西309,503,000萬法、伊太利115,863,000萬利、獨逸1,990,000金

XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (表381—411頁參照)

選 舉 每七年一回選舉に依る貴族院議員最近大正十四年九月第六回選舉に於て互選人定数は6,600人中、選舉當日の互選資格者は6,252人で、前年に比し約9倍に

麻、北米合衆國21,545,000弗で、人口一に付割合は英吉利164磅佛蘭西7,894法、伊太利2,994利、獨逸33金麻、北米合衆國200弗である。

【道府郡】 昭和二年度豫算に依る道府縣の歳入總額は47,804圓で平均一府縣8,680千圓に當り前年度に比し總額に於て28,631千圓平均に於て610,000千圓を増加した、歳入の主なるものは租稅で全額の5割9分を占め、中直接國稅附加稅3割2分を占め尙國庫補助金補給金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

道府縣の歳出は土木費に2割5分、教育費に2割5分、警察費に1割8分、勸業費に1割2分を支出する。

歳出總額を地方別に見ると東京の43,316千圓最も多く之に亞ぐは大阪の21,480千圓、神奈川の18,989千圓、兵庫の17,020千圓で、尙北海道、埼玉、新潟、長野、静岡、愛知、福岡は10,000千圓を超え他は5,000千圓以上10,000千圓の地方多く、5,000千圓以下は青森、岩手、山梨、奈良、和歌山、鳥取、鳥根、香川、佐賀、長崎、宮崎、沖縄である。

【市】 昭和二年度豫算に依る全國市の歳入總額は699,822千圓で、前年度に比し23,653千圓を増加した、歳入の主なるものは公債金の2割9分、使用料及手数料の2割3分、租稅の1割7分、補助金の8分等である。

昭和二年度豫算に依る市の歳出總額は690,222千圓で内電氣瓦斯事業に2割1分、公債費に2割1分、教育費に1割3分、衛生費に1割3分、土木費に1割1分を支出する。

【町村】 昭和二年度豫算に依る町村歳入總額は481,582千圓で前年度に比し38,757千圓を増加した。歳入の主たるものは租稅で金額の5割6分を占め内、直接國稅附加稅1割を占め、稅外収入の主たるものは國庫下渡金、前年度繰越金、公債金、使用料及手数料財産より生ずる収入等である。

町村歳出は教育費に4割7分、役場費に1割7分、土木費に8分を支出する。

【地方債】 昭和元年度末に於ける地方債の總額は1,513,247千圓で前年度に比し245,304千圓を増加した、團體別に見ると市債1,017,515千圓、道府縣債229,326千圓、町村債131,270千圓、水利組合及土功組合債35,136千圓で、其の目的は電氣及瓦斯事業3割1分、普通土木費1割8分、衛生費1割2分、災害土木費、教育費の各9分、社會事業費8分、勸業費2分の割合である。

増加した。是れ議員選舉規則の改正された爲めである。投票中有效5,779票、無效26票である。互選權を有する者の直接國稅總納額は23,866千圓前年に比し約4倍に増加した。其の一

人當納稅額最高248,308圓で最低236圓前回に比し最高 16,603圓、最低に於て19圓の減少である。

大正十四年九月一日に於ける互選權者納稅額の最多いものは東京の1,920千圓で之に亞ぐは大阪の1,900千圓、兵庫の 1,650千圓、新潟の1,100千圓、京都の1,070千圓、其の他は1,000千圓以下で最低は沖繩の80,千圓である。

【衆議院議員】 議員数は464人、議員1人に對する人口は126,038人で1府縣の議員数は東京府の25名を最多とし鳥取縣の4名を最少とする。大正十三年五月の總選舉に於て選舉權を有する者の数は3,288,368人で人口 1,000に對する有權者の割合は56人に當り前回總選舉に比し10人を増加した、各府縣中右の割合最も多いのは滋賀の94人で其の最も少いの北海道の21人である。議員 1人に對する有權者は7,087人に當り、滋賀の10,231人最も多く北海道の3,483人最も少い。

投票したる者と投票せざりし者との割合は前者9割1分、後者9分投票中有効は9割9分2厘、無効は8厘で前回の總選舉に比し投票した者と有効投票の割合を増加した。

衆議院議員の年齢は55歳以上59歳の96人最も多く、45歳以上49歳の93人、40歳以上44歳の82人、50歳以上54歳の81人、35歳以上39歳の56人、60歳以上の46人、30歳以上34歳の10人の順位である。職業は會社員96人、農林業83人、辯護士64人、著述通信及新聞雜誌記者30人、商業79人等多く尙右以外の職業者多少の順位は工業醫師藥劑師、官吏、教員、鑛山業、運送業、軍人、銀行員、漁業で無職業は79人である。

(註) 昭和三年二月施行せられたる我國に於ける第一回普通選舉の結果は内務省調査による確定數未だ發表せられざる爲め之を掲載し得ず本項は不得已前回總選舉結果に就きて述べたものである。

【府縣會議員】 主として大正十三年及十二年の選舉に係る議員数は1,734人中、市部285人郡部1,449人である、選舉有權者の總數は4,962,746人で兵庫の196,641人最も多く沖繩の28,854人最も少い。議員1人に付有權者は2,862人で前回に比し2倍以上に増加した。

投票したる者と投票せざりし者との割合は前者8割5分、後者1割5分、投票中有効の割合は9割8分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和元年末に於ける現在の調査である。

市會は101、議員3,553人、選舉有權者1,346,374人で、議員1人に付有權者98人である。町會は1,542議員26,571人、選舉有權者1,797,027人で議員1人に付有權者68人である。村會は9,913、議員125,968人選舉有權者 5,403,398人で議員 1人に付有權者 43人である。町村組合會は52、議員850人、選舉有權者61,701人で議員1人に付有權者73人である。町村總會は1、選舉有權者14人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は43、議員820人、選舉有權者17,565人、村會は240、議員2,750人、選舉有權者 70,275人、町村組合會は1、議員6人、選舉有權者19人である

昭和元年末に於て國庫より俸給の支給を受くる文官は勅任 1,215人俸給 6,262千圓、奏任12,669人、俸給35,437千圓、判任 128,264人、俸給 118,221千圓、合計142,148人、俸給總額 160,920千圓、雇員 219,793人、給料 112,019千圓で平均俸給額は勅任 5,150圓、奏任 2,775圓判任923圓、雇員509圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは朝鮮總督の 29,543人々に亞ぐは逓信省の 24,313人、鐵道省 22,133人、司法省の14,850人、臺灣總督府の12,199人、大藏省の11,784人で、他に 10,000人以下である。即ち文部省は 6,543人、農林省は 3,633人、關東廳は3,701人、陸軍省2,298人、内務省 1,724人、外務省996人、商工省1,640人、海軍省 1,380人で其の他は 1,000人以下である、地方廳は北海道廳 1,703人、警視廳996人で、府縣 9,085人、1府縣平均198人に當る。

文武官吏の休職者は高等官280人、判任官217人、計 497人である。

【現役陸海軍々々】 陸軍 昭和元年末に於ける陸軍現役准士官以上の人員總數は 37,253人にして内將官及相當官207人、佐官及相當官3,491人、尉官及相當官10,233人、准士官3,532人である。

海軍 昭和元年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は7,790人にして内將官110人、佐官1,878人、尉官2,836人、特務士官1,283人、候補生188人、准士官1,495人である。

尙海軍に於ては下士官15,497人、兵52,079人、生徒552人が示されて居る。

陸海軍共年俸は詳細に知り得ざる爲め其記述を避ける。

【鐵道職員及通信職員】 昭和元年末國有鐵道職員は勅奏任及同待遇844人、判任及同待遇19,520人、雇員男65,327人、女 4,246人傭男105,916人、女4,643人、合計205,100人で前年に比し4,624人を増加した。

通信職員は何れも一等局45,680、二等局27,762、三等局 75,309に屬するものにして其雇員以下の數を見るに雇員に於ては通信事務46,513人、電話交換手20,660人其他 95人にして傭人に於ては遞送人5,465人、集配人43,767人其他 7,085人にして局數、職員數共前年に比して増加して居る。

【警察官署】 昭和元年末に於ける警察官署は、警察署 1,187、警察官派出所4,159、巡查駐在所及立番所14,116である、警察署及派出所は一府縣平均113、駐在所は一町村平均1.2に當る。

給吏員1,604人を増加し、その俸給754千圓を増加した。

昭和元年末に於ける市名譽職及吏員は 36,414 人其の有給吏員俸給28,369千圓で前年に比し 1,844人、1,952千圓を増加し、町村名譽職及吏員は 330,556人其の有給吏員俸給 31,467千圓で前年に比し8,786人、1,276千圓を増加した。

昭和二年中に於ける壯丁検査人員は 577,773人で前年に比し 59,580 人を増加した、検査人員の最も多いのは東京の25,868人で15,000人以上 20,000人迄の地方は北海道、新潟、長野、静岡、愛知、大阪、兵庫、廣島、福岡、其の最も少いの樺太の425人、鳥取の4,764人、沖繩の 5,465人、宮崎の6,764人等である。

壯丁の身長割合は5尺2寸以上3寸未滿の2割1分最も多く5尺3寸以上4寸迄の1割9分7厘、5尺1寸以上2寸迄の 1割 6分7厘之に亞ぎ、尙是より長尺のもの及短尺のものゝ割合順次相亞ぎ、5尺 6寸以上は4分4厘、4尺8寸未滿は7厘である、之を前年に比較すると概して5尺2寸以上は増加し、5尺2寸未滿は減少し尙既往に比較しても、5尺2寸を分界として是より長尺の者は増加し短尺の者は減少の趨勢である。尙此以外に測尺不能者 3,534人あり前年に比して此の數約500を増加し年々幾分増加の傾向を辿つて居る。

昭和二年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて4割3分を占め之に亞ぐは尋常小學卒業及之と同上中途退學者4割3分、中學校卒業及之と同等者1割1分、高等學校及専門學校卒業及之と同等者4厘、大學卒業及之と同等2厘、稍讀方算術を爲し得る者5厘、讀書算術を知らざる者7厘で前年に比べると中學校卒業者及同等者、高等小學校卒業者の割合は増加し、高等教育と算筆不能者の割合は減少した。他著しき現象は高等小學校及同等の者の數最大を占め前年最高の割合を占めた尋常小學校卒業は第二位に降つた事である。

【陸軍教育機關】 昭和元年末に於て陸軍部内の教育機關は陸軍大學校を始め19種ある、其教員は 776人、卒業者は 3,318人で前年に比し教員27人を増加し、卒業者73人を減少した。

【憲兵隊】 昭和元年末に於ける憲兵隊人員は 3,103人で准士官以上311人、下士官 1,049人、(内技手5人)兵卒986人、傭人623人(囑託101人、雇員38人)で前年に比し266人増加してある、其の取扱犯罪人は 3,974人で前年に比し 152人を減少した、取扱犯罪人は軍人845人、軍屬38人、一般の者3,091人である。

昭和元年末に於ける軍艦は70隻、排水量601,957噸、驅逐艦は100隻、排水量97,435噸で、前年に比し隻數は軍艦1隻、驅逐艦5隻を増加し排水量は軍艦14,200噸驅逐艦8,275噸を増加した。

【海軍募兵】 昭和二年に於ける募兵數は 5,566 人、水兵の3,306最も多く機關兵の 1,800之に亞ぎ主計兵207、看護兵105、船匠

【警察職員】 昭和元年末に於ける職員は警視282人、警部1,643人、警部補3,118人、巡查55,696人、合計60,795人で前年に比し一様に増加し合計に於て 1,999人を増加した、警官 1人に付人口は1,009人で前年に比し 20人を減少した、植民地に於ける警察の狀態をみるに(朝鮮は昭和二年其他は昭和元年)朝鮮は警察署 250派出所 2,303立番所164を有し其職員總數 18,449人あり、巡查1人に付人口は 37,000が屬してある、臺灣に於ては警察署 1派出所 968、立番所 576を有し其職員總數 8,000あり、巡查1人に付人口は15,000が屬し樺太に於ては派出所26あり職員321を有し巡查1人に付人口 665人が屬し關東州は派出所 398あり職員 1,888人を有し巡查1人に付人口631人が屬し南洋廳に於ては警察署6、派出所2、立番所15を有し、職員96人あり巡查1人に付人口684人が屬して居る。

【司法官署及職員】 昭和元年末に於ける裁判所數は 340にして前年と増加がない、而して判事 1,184、檢事575、書記長8、司法官試補160、書記4,702、延丁1,421、雇員4,424、總數 12,474が携はつて居る。裁判所は更に大審院1、控訴院7、地方裁判所51、區裁判所281に分かれて居る。

植民地に於ける(昭和元年末)裁判所は朝鮮に於て2,328、臺灣に於て38である。臺灣に於ける法院は高等法院1、地方法院3、支部3、出張所31に分たれる。

刑務所(内地)は55、支所42、出張所62にして警察留置場1,312がある、職員は典獄47人、典獄補30人、看守長394人、通譯5人、保險技手102人、教誨師140人、教師34人、作業技師及技手 260人看守6,586人、女監守151人、雇傭1,042人、總數8,791人である。

朝鮮(昭和元年末)に於ては刑務所 16、支所 10があり、臺灣(昭和元年末)に於ては刑務所4、支所2がある。職員總數は朝鮮に於て2,128人、臺灣に於て565人である。

【在外公館官吏】 昭和元年末に於ける在外公館の官吏は大使館公使館 273人、領事館、1,156人前年に比し前者は 4人を減少し後者は57人を増加した。

昭和元年末に於ける現役在職武官は陸軍將官、佐官、尉官及同相當官13,732人俸給 25,842圓、前年に比し人員106人俸給1,022千圓減少、海軍は將官、佐官、尉官 4,914人である。

【宮内官吏】 昭和元年末に於ける宮内官吏は勅任 116、奏任 354人、判任2,246人、合計 2,716人、他に雇傭177人あり、その俸給 3,341千圓で前年に比し官吏13人増加し、43,千圓を増加した。

宮内官吏の部局別は帝室林野局640人、大臣官房609人、諸陵寮278人、内匠寮 204人、李玉職、主馬寮、式部職各110人他は100人に滿たない。

【公吏】 昭和元年末に於ける府縣名譽職參事會員は 470人有給吏員は11,755人其の俸給 7,323千圓で前年に比し參事會員7人、有

兵101、軍樂兵47に分たれ總數を前年に比すれば223人の減少である。

昭和二年度の募兵人員を地方別に見ると廣島の 321人最も多く之に亞ぐは鹿兒島の296人福岡の270人山口の269人熊本の239人北海道の237人にして200人以上の地方としては他に福島、佐賀があり他は凡て100人内外の地方で其最も少いのには沖縄の1人、樺太の4人等である。

【海軍教育機關】 昭和二年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潜水の八校である。

其の教員は998人、學生、生徒は1,027人、練習科生は 2,861人である。

【海軍刑務所】 昭和二年に於ける海軍刑務所の状況は未決年末殘留19人にして前年より 2人を増加してゐるが入監出監共に前年より著しく減少して居る。既決に就ては年末殘留126人にして前年より64人を減少して前年よりの持越は多きに拘らず此の減少は入監數の減少に依るものである。

【海軍下士官及兵の費用】 昭和二年人員數 67,576 人に對する費用總額は 26,689,463圓にして1人平均 398圓に該り總額を費途別に分ては俸給に4割9分糧食に3割8分殘餘の1割3分は被服費に該てられて居る。

【恩 給】 昭和二年末に於て政府より恩給を受くる人員は227,306人、金額 100,020千圓、扶助料を受くる人員は118,894人、金額 25,239千圓で前年に比し恩給は4,273人を増加し、扶助料 793.人を減少した。恩給は文官 53,879人、38,134千圓、陸軍々人 113,951人、47,359 千圓、海軍々人 59,476人、21,827 千圓、教育職員、警察監獄職員等は文官に含まれて居る。

扶助料は文官21,052人、5,711千圓、陸軍々人 84,157人、16,265千圓、海軍々人13,685人、3,260千圓。

昭和二年中新に恩給を受領した者は文官 1,879人、1,368千圓、陸軍々人1,795人、1,016千圓、海軍軍人 3,997人、1,376千圓、教育職員 744人、602千圓、警察監獄職員 290人、67千圓、待遇職員特別年金42人、21千圓、傭外國人1人 1千圓である。新に扶助料を受領した者は文官1,336人、418千圓、陸軍々人 3,396人 684千圓、海軍々人1,090人、235千圓、教育職員 193人70千圓、警察監獄職員228人、23千圓、待遇職員 17人6千圓、癡病院入院者8人600圓である。

昭和二年中に於て恩給受領權の消滅した者は 4,475人、2,108千圓、扶助料受領權の消滅した者は7,061人、1,402千圓である。

昭和二年中に於ける一時金受給者は5,457人、2,402千圓にして之を前年に比し1,867人661,000圓を減少した。

【有爵者】 昭和二年末に於ける有爵者は 1,005人で前年に比し 65人を増加した、總數の内譯は公爵17人、侯爵46人、伯爵108人、子爵398人、男爵 436人である。

【有位者】 昭和二年末に於ける有位者は 159,727人で前年に比し9,766人を増加した、總數の内譯は從一位1人、正二位33人、從二位64人、正三位277人、從三位538人、正四位 1,302人、從四位 2,427人、正五位5,673人、從五位7,910人、正六位 9,745人、從六位14,873人等位階の下るに従ひ順次増加して正八位の 52,747人最も多く從八位は1,989人である。

【勳 章】 昭和二年末に於ける勳章佩用箇數は1,282,776人、其の人員數1,132,260で前年に比し2,471箇を減少した、各等勳章佩用人員は大勳位13人、勳一等 315人、勳二等は937人、勳三等5,370人、勳四等8,979人、勳五等13,466人、勳六等32,866人、勳七等168,485人、勳八等902,829人である。

昭和二年末に於ける金鷄勳章佩用者は 65,056 人で前年に比し602人を減少した。

昭和二年末に於ける旭日勳章年金受領者は 3,976人、其の金額 254,505圓で前年に比し46人を減少したが54,653圓を増加し、同年末に於ける金鷄勳章年金受領者は65,056人、其の金額 11,727,600圓で前年に比し 682 人を減少したが年金は 3,063,600圓を減少した。

昭和二年に於ける勳章褫奪人員は352人で前年に比し 65人を減少し、金鷄勳章褫奪人員は16人で前年に比し2人を減少した。

昭和二年中外國人新敘勳人員は102人で前年に比し 32人を増加した。

昭和二年中外國章佩用允許人員は191人で前年に比し4人を減少した。

【褒章】 昭和二年中に於ける褒賞受領者は 352人で前年に比し172人を増加した、褒賞は綠綬6、藍綬12、紺綬334人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和二年中賞勳局より 2,444人で、前年に比し440人を減少し、昭和元年中地方廳よりは22,431人で前年に比して524人を減少した。

統 計 表